

甲州市母子保健計画

「すこやか親子こうしゅう」



平成 27 年 3 月

甲州市

はじめに

甲州市制施行以来、母子保健や子育て支援の分野においては、次世代を担う子ども達とその家族が、健やかに暮らし、安心して子どもを生み育てることができる、子育てにやさしいまちの実現を目指して取り組んでまいりました。特に今年度は、「産前・産後ママのほっとスペース」の開所など、母と子に優しい切れ目ない支援体制の構築に向け、重点的に取り組んでまいりました。

少子化や核家族化をはじめとする、母と子を取り巻く状況の変化は、育児不安や母子の孤立化、児童虐待、また生涯を通じた生活習慣への影響等、様々な課題をもたらしており、その対応が求められております。

母子保健は、生涯を通じた健康の出発点であり、心身ともに健康で豊かな人生を送るための基盤となるものです。子どもたちがすこやかに生まれ成長するためには、お母さん自身が健康であり、自信をもって子育てができることが必要です。また同時に、社会全体で子育てを支援する環境づくりが大変重要であると考えております。

母子保健計画は、これまで次世代育成支援地域行動計画の中に位置づけられておりましたが、母子保健の更なる充実の為に、国が推進する「健やか親子21（第2次）」を基本に、単独計画として策定致しました。

今後、「すべての親と子が健やかで心豊かに暮らせるまち こうしゅう」を目指し、この計画を推進して参ります。市民の皆様、関係機関・団体の皆様のより一層のご支援・ご協力を心からお願い申し上げます。

結びに、この計画の策定にあたり、貴重なご意見、ご提言をいただきました多くの皆様に、深く感謝申し上げます。

平成 27 年 3 月

甲州市長 田辺 篤



目次

第1章	計画策定にあたって	
1.	計画策定の趣旨	1
2.	計画の位置づけ	2
3.	計画の期間	2
第2章	計画の基本的な考え方	
1.	基本理念	3
2.	主要課題	3
3.	目標設定の考え方	4
4.	計画の体系	5
第3章	計画の主要課題に対する目標	
	基盤課題 A	12
	基盤課題 B	17
	重点課題①	20
	重点課題②	24
	重点課題③	28
第4章	計画の推進体制	31
第5章	計画の評価	
1.	目標シート	33
2.	評価指標一覧	69
第6章	母子保健に関する現状	
1.	母子保健に関する統計	75
2.	甲州市の母子保健事業	82
3.	甲州市母子保健調査、甲州市母子保健縦断調査（アンケート結果から）	92

第1章 計画策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

これまで母子保健計画は、次世代育成支援対策推進法に基づく次世代育成支援地域行動計画「甲州市次世代育成支援地域行動計画」（平成 17 年～26 年度）の一部として組み込まれ推進されて参りました。この計画は平成 26 年度で終了し 27 年度からは、子ども・子育て支援新制度の施行に基づく「甲州市子ども子育て支援事業計画」（平成 27 年～36 年度）が策定され推進されます。これにより、母子保健計画は、母子保健の本来の目的である母子の命を守り、母子の健康の保持・増進を図る為の単独計画として策定し、推進することといたしました。

甲州市母子保健縦断調査 25 周年を機にまとめた「母子保健縦断調査合併後のあゆみ」には、合併後の母子保健・子育て支援の現状等が整理されています。これまで、母子保健活動や母子保健縦断調査等から見えてくる課題に応じて母子保健対策の見直しを行い、母子保健事業の体系的な実施に努めてまいりました。

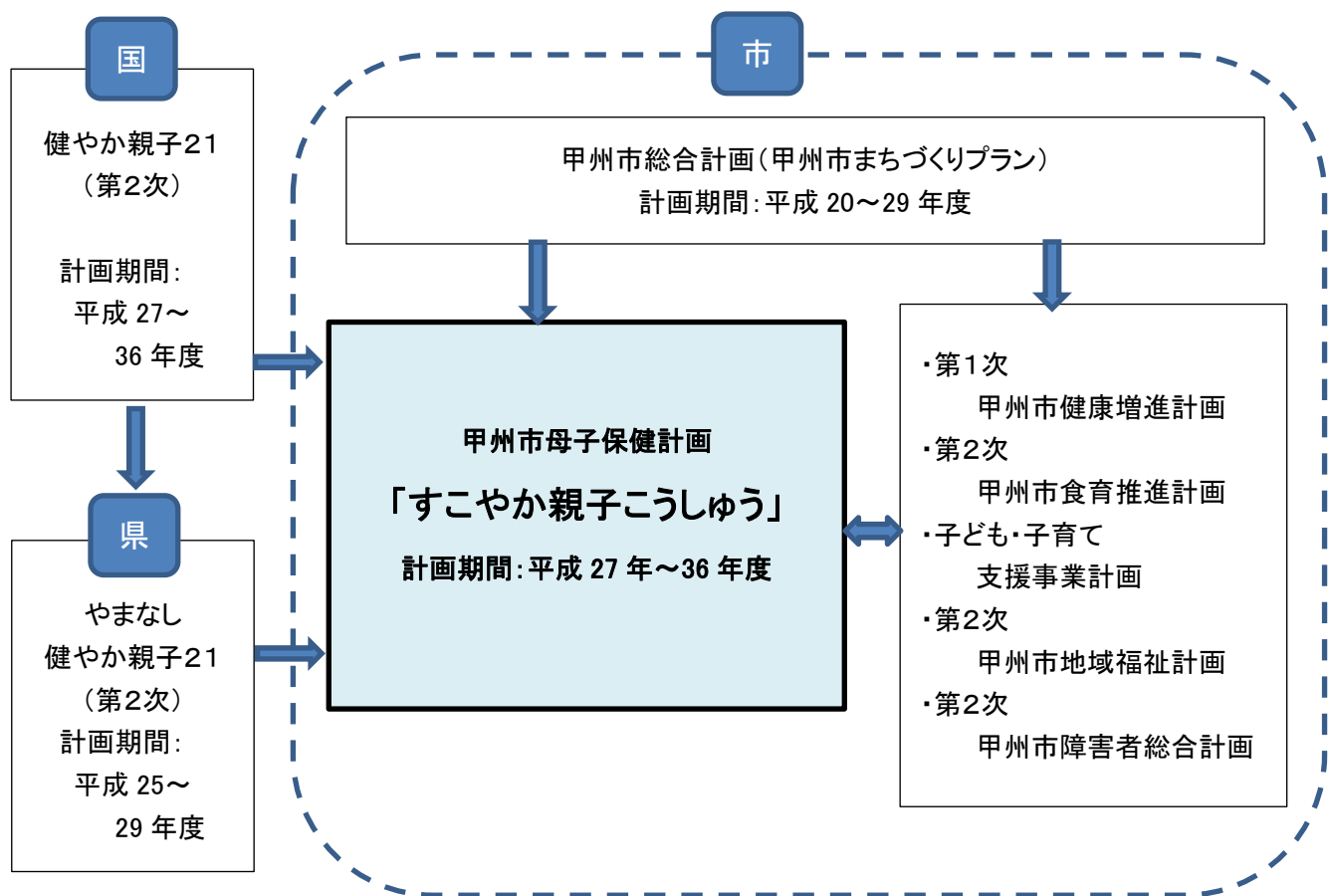
甲州市においても少子化や核家族化が進み、市民の生活様式や価値観が多様化するなど、子どもたちが生まれ育つ環境は変化し、育児不安や児童虐待、子どもたちの健康問題など様々な課題があがっています。こうした環境の変化の中で、安心して子どもを産み育てられるよう、市、関係機関・団体、地域などが連携し、切れ目ない子育て支援をしていく必要があります。

この計画の策定にあたっては、国が推進する「健やか親子 21（第 2 次）」で示された課題や指標を基本とし、市、関係者、関係機関、団体、地域などが共通認識に基づき、めざす姿に向かって甲州市の母子保健（健康支援・子育て支援）を推進するため、母子保健計画「すこやか親子こうしゅう」を策定いたしました。

2. 計画の位置づけ

この計画は、市政の基本方針を定めた「甲州市総合計画（甲州市まちづくりプラン）」に基づき、本市において安心して妊娠、出産、子育てができるとともに、親と子の心身の健康づくりを目的として策定いたしました。

また、国の計画である「健やか親子21（第2次）」の主旨を踏まえ、「第1次甲州市健康増進計画」や「第2次甲州市食育推進計画」、「甲州市子ども・子育て支援事業計画」等の関連計画と整合性、連携を図っていきます。



3. 計画の期間

この計画は、平成 27 年度から 10 年間とし、平成 36 年度を目標とします。また、平成 31 年度に中間評価を行い、必要に応じて見直しを行うものとしています。

第2章 計画の基本的な考え方

1. 基本理念

「すべての親と子が健やかで心豊かに暮らせるまち こうしゅう」

2. 主要課題

本計画の基本理念を10年後に実現するため、以下の2つの「基盤課題」と3つの「重点課題」を設定します。

2つの基盤課題は、妊娠・出産・子育て、子どもの成長など様々なライフステージにおいて重要な支援や地域づくりの基盤を表しています。さらに3つの重点課題は、甲州市が特に重点を置く母子保健課題を示しています。

基盤課題 A. 妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援

妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援体制を構築し、安心して子育てができるよう支援します

基盤課題 B. 子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり

妊産婦や子どもの成長を見守り、親子を孤立させない地域づくりを目指します

重点課題 ①. 胎児期からの健康な生活習慣の支援

親子で健康的な生活習慣を身につけ、子どもが心身ともに健やかに成長できるよう支援します

重点課題 ②. 「育てにくさ」を感じる親に寄り添う支援

親や子どもの多様性を尊重し、育てにくさを感じる親を支えます

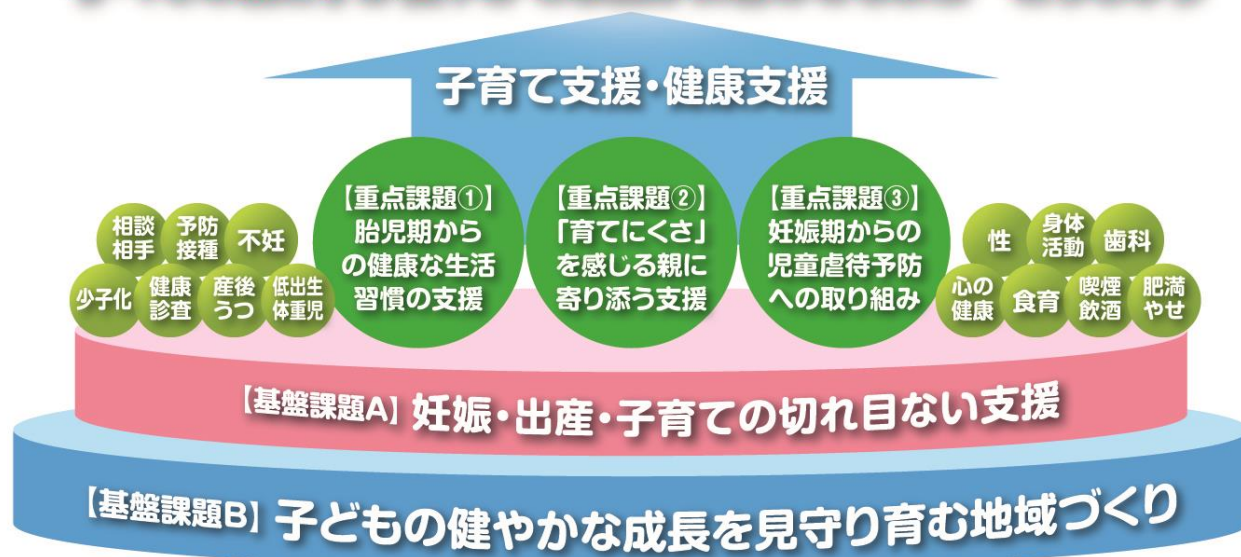
重点課題 ③. 妊娠期からの児童虐待予防への取り組み

親子の愛着を育むことで、子どもの虐待を予防するよう取り組みます

すこやか親子こうしゅう



すべての親と子が健やかで心豊かに暮らせるまち こうしゅう



3. 目標設定の考え方

2つの基盤課題、3つの重点課題に取り組むにあたり、よりイメージがしやすいよう「めざす姿（健康水準）」を描き、取り組みの方向を「市民の取り組み（健康行動）」と、市や関係団体が行う「市民を支える取り組み（環境整備）」に整理し目標設定いたしました。また、取り組みの達成度を評価するため、それぞれに評価指標を設定しています。

4. 計画の体系

基盤課題A 妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援

基盤課題A の目標	妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援体制を構築し、安心して子育てができるよう支援する
--------------	---



めざす姿(健康水準)	
目標	- 女性のライフステージの転換期である産前・産後の時期を安心して過ごすことができ、次の子ども産みたいと思える。 - 親が子どもを可愛いと感じることができ、周囲の温かいサポートを受けながら、安心して子育てができる。
評価指標	★妊娠・出産について満足している者の割合 ★ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合 ★うつ傾向の産婦の割合



市民の取り組み(健康行動)	
目標	- 妊婦、産婦が、自分自身の心身の健康について考えることができ、必要な健康行動がとれる。 - 子どもを可愛いと思うことができ、安心して子育てができる。 - 子育てに悩む時に、自ら相談することができる。 - 夫婦で協力して子育てができる。 - 家族や身近な人が子育てに協力することができる。
評価指標	★妊娠中、健康管理に積極的に取り組んだ母親の割合 ★子育てについて気軽に相談できる人がある親の割合 ★出産1か月時の母乳育児の割合 ★育児に主体的に関わっている父親の割合



市民を支える取り組み(環境整備)	
目標	- 妊娠届出時から出産、子育てに至るまで継続した支援を行う。 - 関係機関と連携し、両親に必要な情報を提供する。 - 産前・産後に母親が休養できる場所を提供する。 - 子育てについて学び、相談できる場を提供する。 - 乳幼児健康診査等を通じ、母親が自信をもって子育てできるよう支援する。 - 子どもの時から、命の大切さを学ぶことができるよう支援する。 - 母子保健、子育て支援の関係機関等が、相互に情報交換したり、課題を共有し解決に向けて検討する場を持つ。 - 授乳しやすい環境づくり。 - 転入児の全数把握。
評価指標	★マタニティクラスの初産婦の参加率 ★乳幼児健康診査 未受診児フォロー率 ★妊婦訪問率 ★新生児・産婦訪問率 ★産前・産後ママのほっとスペース利用者数

参考指標

★妊産婦死亡率 ★乳幼児死亡率 ★周産期死亡率 ★小児救急電話相談(＃8000)を知っている割合 ★1歳6か月までの四種混合・麻しん・風しんの予防接種率 ★子どものかかりつけ医をもつ親の割合(医師、歯科医師) ★妊娠・出産に関して夫の理解や対応に満足できた母親の割合	★妊婦健康診査の受診率 ★11週以下の妊娠届出者の割合 ★2か月児訪問率 ★思春期事業(赤ちゃんふれあい体験)の実施状況 ★関係機関とのネットワーク会議の開催状況 ★妊娠届出時の個別健康相談の実施率
---	--

基盤課題B: 子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり

基盤課題B の目標	妊産婦や子どもの成長を見守り、親子を孤立させない地域づくり
--------------	-------------------------------



めざす姿(健康水準)	
目標	・地域の人が妊産婦や子どもに声をかけ、相互にふれあいながら子育てを楽しむことができる。 ・甲州市で子育てをしたいと親が思える。
評価指標	★甲州市で子育てをしたいと思う親の割合 ★妊娠中、仕事を続けられることに対して職場から配慮をされたと思う就労妊婦の割合 ★次の子を産みたいと思う母親の割合



市民の取り組み(健康行動)	
目標	・市民が妊産婦へ配慮することができる ・母親が地域の交流の場に参加できる ・母親が就労しながら出産でき、仕事と子育ての両立ができる ・子育て中の親や子に、地域の人が積極的に声をかける
評価指標	★子どもを連れて外出した時に声をかけてくれる地域の人がいる割合 ★つどいの広場に参加する母親の割合



市民を支える取り組み(環境整備)	
目標	・民生委員・主任児童委員等と連携を図り、地域での見守りを推進する。 ・親同士の交流を目的とした育児支援の充実 ・親同士の交流の場の提供と、親と親をつなぐ支援の充実 ・ママのあんしんネットワーク会議の開催 ・育児を支援するボランティア等の育成支援 ・子育てについての理解が深まるよう、普及啓発を行う。 ・マタニティマークの普及啓発
評価指標	★つどいの広場後の自主グループ化率

参考指標

- ★合計特殊出生率
- ★マタニティマークを妊娠中に使用したことのある母親の割合
- ★ママのあんしんネットワーク会議の開催数

重点課題① 胎児期からの健康な生活習慣の支援

重点課題① の目標	生涯に渡り、自ら健康管理ができる力が育まれる
--------------	------------------------



めざす姿(健康水準)	
目標	・親子で健康的な生活習慣を身につけ、子どもが心身ともに健やかに成長できる。
評価指標	★全出生数中の低出生体重児の割合 ★虫歯のない3歳児の割合 ★児童・生徒における痩身・肥満傾向児の割合



市民の取り組み(健康行動)	
目標	・妊娠中から規則正しい食生活、生活リズムを身につけ、適度な運動を心がける。 ・子どもの発達に応じた、適切な生活習慣について親が理解する。 ・個々の生活スタイルに応じて、子どもが適切な生活習慣を身につけられるよう、親が工夫して取り組むことができる。 ・子ども自身が健康的な生活習慣を理解し、自ら行動できる。
評価指標	★妊娠中の妊婦の喫煙率 ★妊婦で朝食を全く食べない者の割合 ★子どもの就寝時間が22時以降の児の割合 ★戸外でよく遊ぶ児の割合



市民を支える取り組み(環境整備)	
目標	・子どもの発達に応じた適切な生活習慣について、学べる場を提供する。 ・子どもが適切な生活習慣を身につける重要性について、社会全体の意識が高まるよう普及啓発する。 ・保育所(園)や学校等と連携し、子どもたちが健康的な生活習慣を身につけられるよう支援する。 ・食生活改善推進員と協力し、子ども達や子育て世代へ「塩山式手ばかり」等の普及啓発を行う。
評価指標	★第1子のすくすく学級への参加率 ★子ども料理教室の開催数、参加人数

参考指標

- ★虫歯のない児の割合
- ★育児期間中の両親の喫煙率
- ★妊娠中の妊婦の飲酒率
- ★おやつを時間を決めて与えている割合
- ★テレビを1日4時間以上見る児の割合
- ★仕上げ磨きをする親の割合

重点課題② 「育てにくさ」を感じる親に寄り添う支援

重点課題② の目標	親や子どもの多様性を尊重し、育てにくさを感じる親を支える
--------------	------------------------------



めざす姿(健康水準)	
目標	・「育てにくさ」を感じる親が、子どもの多様な特性を理解し、安心して子育てをすることができる。
評価指標	★ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合(基盤課題A再掲) ★育てにくさを感じたときに対処できる親の割合



市民の取り組み(健康行動)	
目標	・育てにくさを感じた時に、いつでも相談することができる。 ・親が子どもの発達特性を理解する。 ・子どもたち個々の特性が尊重され、安心して過ごせる居場所がある。 ・地域の人が育てにくさを感じている親や育てにくさを持つ児について理解し、適した関わりをすることができる。
評価指標	★子どもの社会性の発達過程について知っている親の割合 ★子育てについて気軽に相談できる人がいる割合(基盤課題A再掲) ★育児に自信を持つ母親の割合



市民を支える取り組み(環境整備)	
目標	・母親の気持ちに寄り添える乳幼児健康診査の実施。 ・育てにくさを感じた時に専門家に相談できる場の提供。 ・育てにくさを感じる親子へ継続的な支援を行う。 ・関係機関と連携し、育てにくさを感じる親と子の支援を行う。 ・地域の人が、「育てにくさ」をもつ児について理解できるよう支援を行う。
評価指標	★すこやか発達相談の開催数

参考指標

- ★乳幼児健康診査満足度
- ★他の子どもと比較して我が子は育てにくいと感じる親の割合
- ★発達障害早期総合支援ネットワーク会議の開催数
- ★保育所巡回訪問の巡回数と相談者数

重点課題③ 妊娠期からの児童虐待予防への取り組み

重点課題③ の目標	親子の愛着を育むことで、子どもの虐待を予防する
--------------	-------------------------



めざす姿(健康水準)	
目標	・親が子どもをかわいいと感じることができ、子どもが安心してのびのび育つことができる。
評価指標	★子どもを育てることが楽しいと思える者の割合 ★子どもを虐待していると思う親の割合 ★感情的に子を怒ったことがある親の割合



市民の取り組み(健康行動)	
目標	・子育てや家族間の悩み・トラブルに対して、適切な相談機関に相談できる。 ・地域の子どもや子育て中の親に関心を持ち、孤立させないために優しく声かけできる。 ・虐待が疑われる事例を発見した場合には、適切な相談機関に相談することができる。 ・乳幼児揺さぶられ症候群(SBS)について理解できる。
評価指標	★乳児健康診査(3か月、7か月)受診率 ★現在の子育ての状況について満足している者の割合 ★ストレスを感じている者の割合



市民を支える取り組み(環境整備)	
目標	・全ての妊産婦、乳幼児を把握し、対象者を継続的に支援する。 ・親子の愛着形成を育む母乳育児の推進。 ・医療機関を含む母子保健・子育て支援関係者との連携強化。
評価指標	★生後3か月まで母乳を与えている割合 ★2か月児全戸訪問実施率

参考指標

- ★児童虐待による死亡数
- ★虐待件数
- ★現在の暮らしの経済的な状況を総合的にみて、どう感じているか
- ★この1か月間、どうしても物事に対して興味がわかない、あるいは心から楽しめない感じがよくあった割合
- ★要保護児童対策地域協議会の実務者会議の実施数

基盤課題・重点課題：〇〇

目的	課題の解決に向けた目指すべきもの
----	------------------



めざす姿(健康水準)	
目標	めざす姿(健康水準)の達成に向けた目標
評価指標	・目的に向けた全体的な評価の指標となるもので、「健康行動の指標」の改善結果を示すもの。(例: 保健統計やQOL) ・市全体で改善を目指す指標 ・目標達成が数値評価可能な項目



市民の取り組み(健康行動)	
目標	市民自らの取り組み(健康行動)の達成に向けた目標
評価指標	・心身の健康の促進、阻害に関する個人の行動や環境要因に関する指標 ・目標達成が数値評価可能な項目



市民を支える取り組み(環境整備)	
目標	市民を支える取り組み(環境整備)の達成に向けた目標
評価指標	・地方公共団体や専門団体、学校、民間団体、企業などの取り組み、各種関係団体との連携に関する指標 ・健康行動の指標改善に向けた支援体制の整備に関する指標 ・目標達成が数値評価可能な項目

* 参考指標：目標設定はしないが、今後も継続してみていく必要がある指標

第3章 計画の主要課題に対する目標

基盤課題 A. 妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援

基盤課題 A の目標

妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援体制を構築し、安心して子育てができるよう支援する

現状と課題

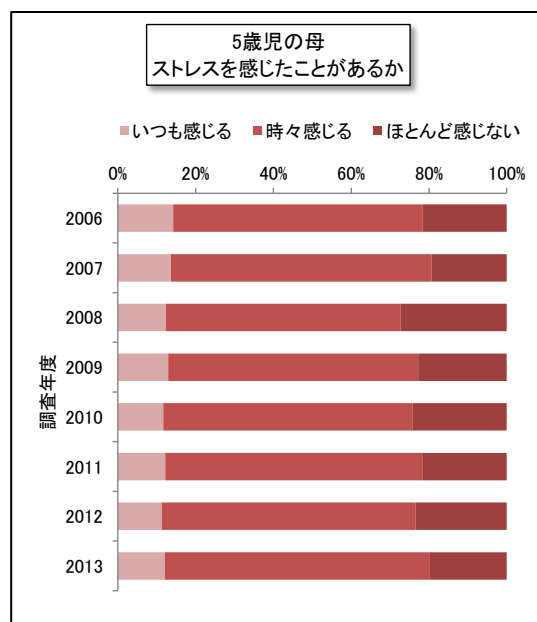
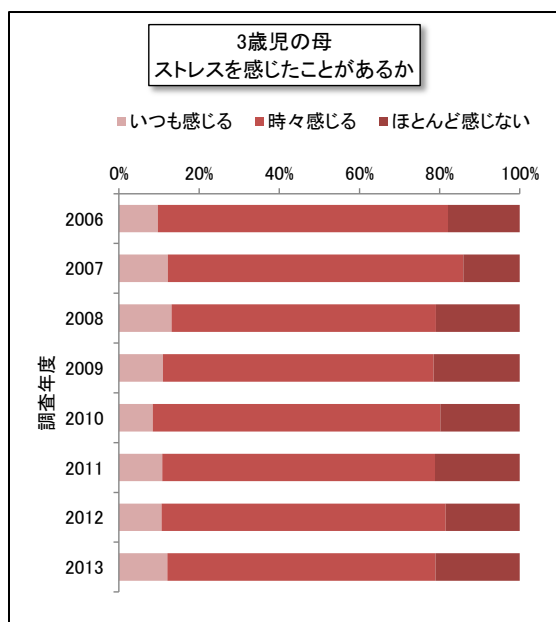
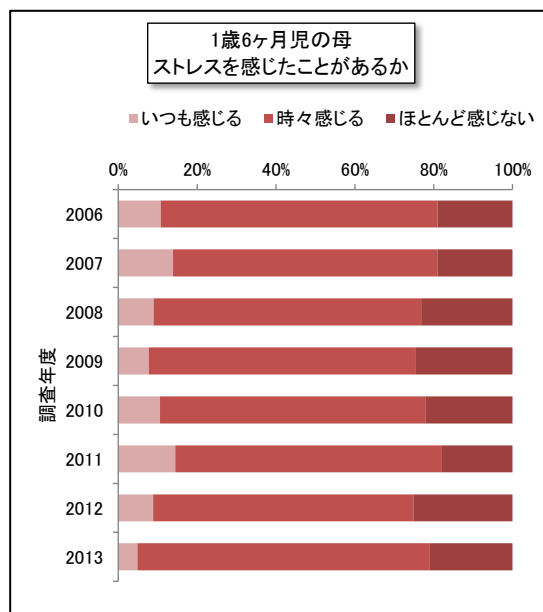
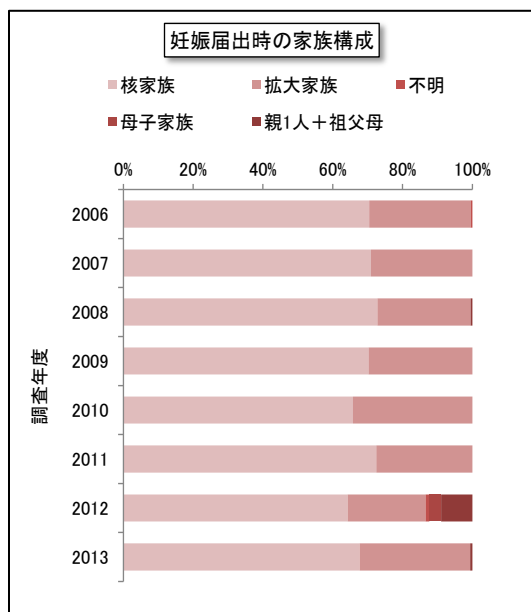
近年、少子化の進展により、身近なところで妊娠・出産・育児について見聞きする機会がないまま妊娠、出産する母親が増えています。また、産後の入院期間が平均 5 日間と短いことから、育児に対する不安を抱えたまま退院してくる母親も少なくありません。

妊娠・出産は女性のライフサイクルにおける大きな健康の節目であり、産前・産後は特に安心できる環境が必要です。また、産後は母乳育児やスキンシップ等を通じて母子の愛着を促し、親子関係の基礎を築く大切な時期でもあります。

甲州市では、妊娠中から出産・子育てに至るまで、母親が抱く不安に寄り添い、タイムリーかつ適切な支援が行えるよう母子保健事業を体系的に行ってきました。平成 26 年度には、県内で初となる通所型の産後ケア事業（産前産後ママのほっとスペース）を開始し、お母さん方が赤ちゃんを連れて気軽に足を運び、体を休めたり、助産師や保健師に相談できる場所を提供しています。

今後さらに、すべての親が安心して妊娠・出産・子育てができるよう、関係機関と連携を図りながら切れ目ない支援を行っていくことが重要になっています。





甲州市母子保健縦断調査 合併後のあゆみ（平成 26 年）

平成 25 年度 甲州市母子保健調査報告書

子育て世代の約 7 割が核家族で、妊婦の 2 割弱は「相談者がいない」と答えています。また、「ストレスをいつも感じる」が約 1 割、「ストレスを時々感じる」が 6～7 割で、多くの母親がなんらかのストレスを抱えながら子育てしています。

目標および指標

1. めざす姿（健康水準）

目標

- 女性のライフステージの転換期である産前・産後の時期を安心して過ごすことができ、次の子ども産みたいと思える。
- 親が子どもを可愛いと感じることができ、周囲の温かいサポートを受けながら、安心して子育てができる。

評価指標	策定時 (ベースライン)	中間評価 (5年後)	最終評価 (10年後)
妊娠・出産について満足している者の割合	100%	100%の維持	100%の維持
ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合	3・4 か月児 86.7% 1歳6か月児 — 3歳児 —	3・4 か月児 増加 平成27年度調査後に設定 平成27年度調査後に設定	3・4 か月児 増加 平成27年度調査後に設定 平成27年度調査後に設定
うつ傾向の産婦の割合 ※ベースライン時は母子手帳交付時アンケート ※平成27年度中にEPDS(エジンバラ産後うつ病自己評価表)を実施し、目標値再設定 (産後1か月でEPDS9点以上の産婦の割合)	46.5%	平成27年度調査後に設定	平成27年度調査後に設定

(参考とする指標)

- ・妊産婦死亡率
- ・乳幼児死亡率
- ・周産期死亡率

2. 市民の取り組み（健康行動）

目標

- 妊婦、産婦が、自分自身の心身の健康について考えることができ、必要な健康行動がとれる。
- 子どもを可愛いと思うことができ、安心して子育てができる。
- 子育てに悩む時に、自ら相談することができる。
- 夫婦で協力して子育てができる。
- 家族や身近な人が子育てに協力することができる。

評価指標	策定時 (ベースライン)	中間評価 (5年後)	最終評価 (10年後)
妊娠中、健康管理に積極的に取り組んだ母親の割合	70.0%	増加	増加
子育てについて気軽に相談できる人がいる親の割合	3・4か月児 100% 1歳6か月児 — 3歳児 —	100%を維持 平成27年度調査後に設定 平成27年度調査後に設定	100%を維持 平成27年度調査後に設定 平成27年度調査後に設定
出産1か月時の母乳育児の割合	66.7%	増加	増加
育児に主体的に関わっている父親の割合	3・4か月児 78.3% 1歳6か月児 56.0% 3歳児 67.5%	増加 増加 増加	増加 増加 増加

(参考とする指標)

- ・小児救急電話相談（#8000）を知っている割合
- ・1歳6か月までの四種混合・麻しん・風しんの予防接種率
- ・子どものかかりつけ医をもつ親の割合（医師、歯科医師）
- ・妊娠・出産に関して夫の理解や対応に満足できた母親の割合
- ・妊婦健康診査の受診率
- ・11週以下の妊娠届出者の割合

3. 市民を支える取り組み（環境整備）

目標

- 妊娠届出時から出産、子育てに至るまで継続した支援を行う。
- 関係機関と連携し、両親に必要な情報を提供する。
- 産前・産後に母親が休養できる場所を提供する。
- 子育てについて学び、相談できる場を提供する。
- 乳幼児健康診査等を通じ、母親が自信をもって子育て出来るよう支援する。
- 子どもの時から、命の大切さを学ぶことが出来るよう支援する。
- 母子保健、子育て支援の関係機関等が、相互に情報交換したり、課題を共有し解決にむけて検討する場を持つ。
- 授乳しやすい環境づくり。
- 転入児の全数把握。

評価指標	策定時 (ベースライン)	中間評価 (5年後)	最終評価 (10年後)
マタニティクラスの初産婦の参加率	実施回数 16回/年 参加率 50%	増加	増加
乳幼児健康診査 未受診児フォロー率	未受診率 2.4% 未受診児フォロー率 96.7%	未受診率 減少 未受診児フォロー率 100%	未受診率 減少 未受診児フォロー率 100%
妊婦訪問率	93.7%	増加	増加
新生児・産婦訪問率	91.7%	増加	増加
産前・産後ママのほっとスペース 利用者数	利用者数 年間 396人(推定)	維持	維持

(参考とする指標)

- ・ 2か月児訪問率
- ・ 思春期事業（赤ちゃんふれあい体験）の実施状況
- ・ 関係機関とのネットワーク会議の開催状況
- ・ 妊娠届出時の個別健康相談の実施率



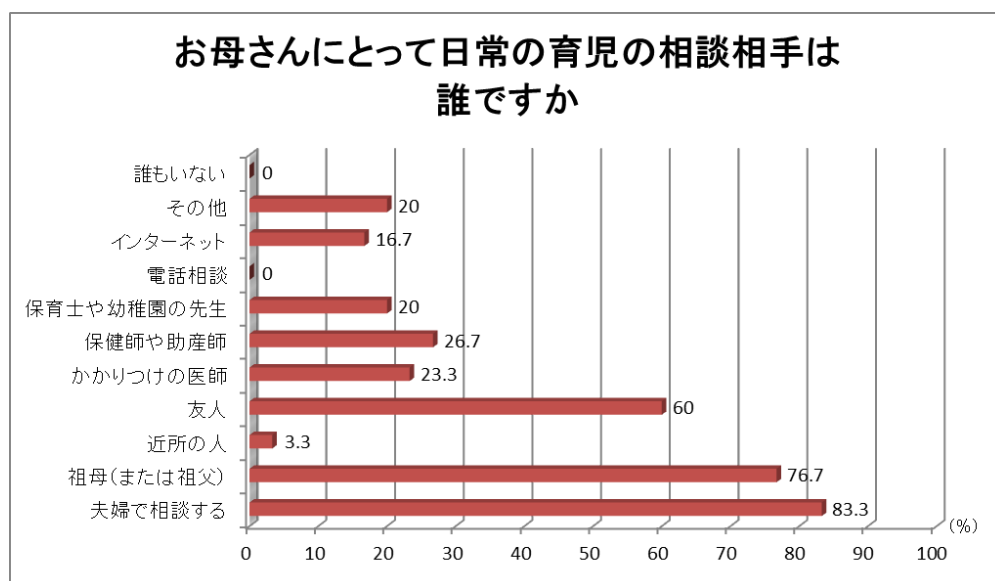
基盤課題 B. 子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり

基盤課題 B の目標

妊産婦や子どもの成長を見守り、親子を孤立させない地域づくり

現状と課題

本市においても全国的な傾向と同様に、少子化や核家族化、生活スタイルの多様化や情報化の進展など、子育て家庭とそれを取り巻く環境は複雑に変化してきています。親が安心して子どもを産み育て、子どもが将来に夢を持って健やかに育つ環境を築くためには、国・県・市による子育て支援策の拡充に限らず、地域住民が現代の子育て事情に関心をもち、声かけを行うなど親子を温かく見守り支える気運を社会全体で高めていくことが必要です。親同士の交流を支援し、地域の人とのふれあいの中で未来を託す子どもたちを育てていくことがとても重要となっています。（ソーシャルキャピタルの醸成）



平成 25 年度 健やか親子 2 1 最終評価 甲州市（3・4 か月児健康診査時）

健やか親子 2 1 最終評価調査（甲州市 4 か月児健康診査 2013 年）の結果では、育児の相談相手として「夫婦（83.3%）」「祖父母（76.7%）」「友人（60.0%）」が上位を占める中、「インターネット（16.7%）」が年々上昇しています（2005 年 0%→2009 年 6.1%）。また、「近所の人」と答えた者はわずかに 3.3%でした。少子化、核家族化により子育て世代の孤立化が進み、近所に子育ての仲間や支援者がいない親が増えていることが伺われます。

目標および指標

1. めざす姿（健康水準）

目標

- 地域の人が妊産婦や子どもに声をかけ、相互にふれあいながら子育てを楽しむことができる。
- 甲州市で子育てしたいと親が思える。

評価指標	策定時 (ベースライン)	中間評価 (5年後)	最終評価 (10年後)
甲州市で子育てをしたいと思う親の割合	94.2%	増加	増加
妊娠中、仕事を続けられることに対して職場から配慮をされたと思う就労妊婦の割合	100%	100%の維持	100%の維持
次の子を産みたいと思う母親の割合	63.4%	増加	増加

（参考とする指標）

- ・合計特殊出生率

2. 市民の取り組み（健康行動）

目標

- 市民が妊産婦へ配慮することができる。
- 母親が地域の交流の場に参加できる。
- 母親が就労しながら出産でき、仕事と子育ての両立ができる。
- 子育て中の親や子に、地域の人が積極的に声をかける。

評価指標	策定時 (ベースライン)	中間評価 (5年後)	最終評価 (10年後)
子どもを連れて外出した時に声をかけてくれる地域の人がいる割合	3・4か月児 93.3% 1歳6か月児 — 3歳児 —	増加 平成27年度調査後に設定 平成27年度調査後に設定	増加 平成27年度調査後に設定 平成27年度調査後に設定
つどいの広場に参加する母親の割合	28.7%	増加	増加

（参考とする指標）

- ・マタニティマークを妊娠中に使用したことのある母親の割合

3. 市民を支える取り組み（環境整備）

目標

- 民生委員・主任児童委員等と連携を図り、地域での見守りを推進する。
- 親同士の交流を目的とした育児支援の充実。
- 親同士の交流の場の提供と、親と親をつなぐ支援の充実。
- ママのあんしんネットワーク会議の開催。
- 育児を支援するボランティア等の育成支援。
- 子育てについての理解が深まるよう、普及啓発を行う。
- マタニティマークの普及啓発。

評価指標	策定時 (ベースライン)	中間評価 (5年後)	最終評価 (10年後)
つどいの広場後の自主グループ化率	100%	100%の維持	100%の維持

(参考とする指標)

- ・ ママのあんしんネットワーク会議の開催数



重点課題 ①. 胎児期からの健康な生活習慣の支援

重点課題① の目標

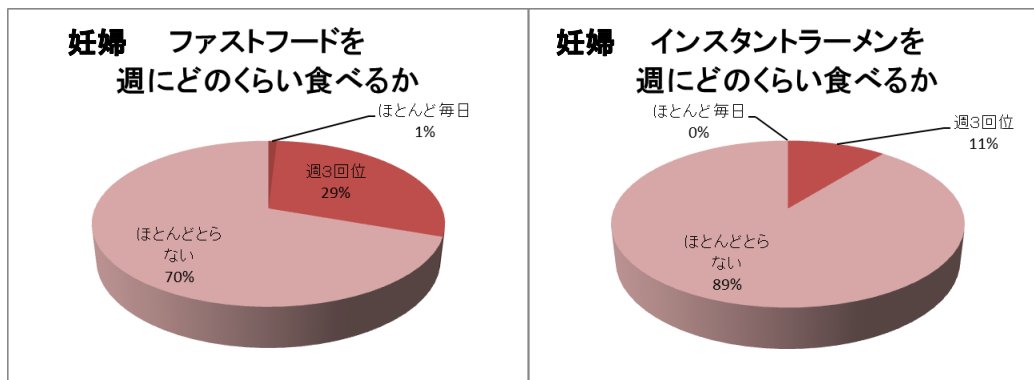
生涯に渡り、自ら健康管理ができる力が育まれる

現状と課題

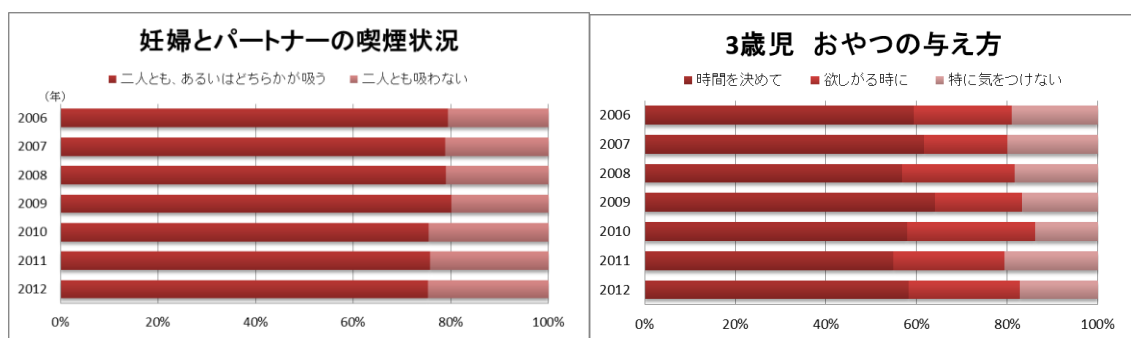
胎児は母体から様々な影響を受け育ちます。胎児期を含め、子どものころの生活習慣は生涯の健康の基礎となります。食事、運動、睡眠などの生活習慣については、全国的な傾向と同様、本市においても健康に影響する問題となってきました。妊婦や子どもの生活習慣では食事バランスの偏りや欠食、夜型の生活リズムなどが目立ちます。また、思春期頃から女性のやせ願望が強くなり、無理なダイエットが妊娠出産に影響する懸念もあります。両親の喫煙についても受動喫煙の害を考えると対策が必要です。生活スタイルや価値観の多様化、共働き家庭の増加などの影響もあり、適切な生活習慣を身につけることが難しくなっている現状もあります。

このような状況を踏まえ、市では、妊娠中から学級、健診などを通して健康的な生活習慣についての情報提供を行い、食生活改善推進員による子ども料理教室を開催し、子どもたち自身が食生活について学べる場を提供しています。

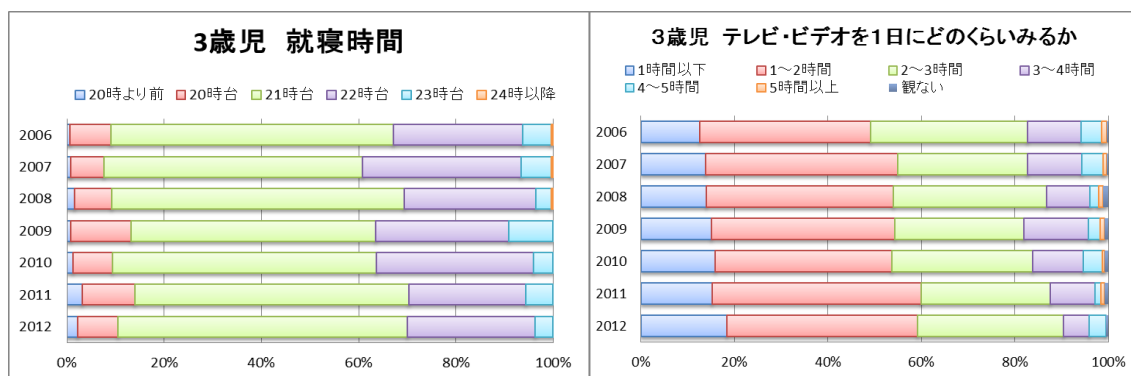
妊婦が健康的な生活習慣を身につけ、子どもたちが生涯の健康の基礎となる生活習慣を身につけると共に、自らの健康管理ができるようになることを目指して重点課題として取り組んでいます。



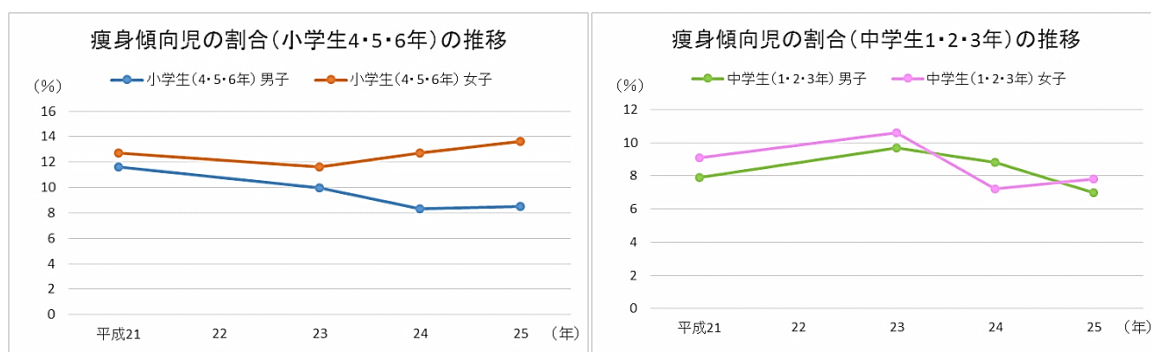
平成 25 年度 甲州市母子保健調査報告書



甲州市母子保健縦断調査 合併後のあゆみ（平成 26 年）



甲州市母子保健縦断調査 合併後のあゆみ（平成 26 年）



平成 21～25 年度 甲州市児童生徒の心の健康と生活習慣に関する調査報告書

母子保健縦断調査の結果をみると、妊婦の1割強が週3回くらいインスタントラーメンを摂取していたり、3割強がファーストフードを週3回摂取しています。また両親ともに喫煙していない者の割合は約2割であり、胎児が何らかの受動喫煙を受けている割合は8割近い状況です。

子ども達の現状をみると、食事の欠食やバランスの偏り、おやつとの過剰摂取、就寝時間の遅延（22 時以降に就寝する子ども／1 歳 6 ヶ月児 25.4%、3 歳児 33.7%、5 歳児 28.3%）、長時間に渡るテレビ・ビデオの視聴（1 日に 4 時間以上テレビ・ビデオを見る子ども／1 歳 6 ヶ月児 10.3%、3 歳児 14.3%、5 歳児 13.4%）などの課題があります。

目標および指標

1. めざす姿（健康水準）

目標

- 親子で健康的な生活習慣を身につけ、子どもが心身ともに健やかに成長できる。

評価指標	策定時 (ベースライン)	中間評価 (5年後)	最終評価 (10年後)
全出生数中の低出生体重児の割合	11.4%	減少	減少
虫歯のない3歳児の割合	85.8%	増加	増加
児童・生徒における痩身・肥満傾向児の割合	やせ% 肥満%	やせ：維持・減少	やせ：維持・減少
	小学生男子 8.5 18.0		
	小学生女子 13.6 10.2	肥満：減少	肥満：減少
	中学生男子 7.0 12.6		
	中学生女子 7.8 10.9		

2. 市民の取り組み（健康行動）

目標

- 妊娠中から規則正しい食生活、生活リズムを身につけ、適度な運動を心がける。
- 子どもの発達に応じた、適切な生活習慣について親が理解する。
- 個々の生活スタイルに応じて、子どもが適切な生活習慣を身につけられるよう、親が工夫して取り組むことができる。
- 子ども自身が健康的な生活習慣を理解し、自ら行動できる。

評価指標	策定時 (ベースライン)	中間評価 (5年後)	最終評価 (10年後)
妊娠中の妊婦の喫煙率	3・4か月児 0% 母子手帳交付時 4.6%	平成27年度調査後に設定 減少	平成27年度調査後に設定 減少
妊婦で朝食を全く食べない者の割合	10.1%	減少	減少
子どもの就寝時間が22時以降の児の割合	1歳6か月児 17.8% 3歳児 27.0% 5歳児 29.2%	減少	減少
戸外でよく遊ぶ児の割合	3歳児 100% 5歳児 90.6%	100%の維持 増加	100%の維持 増加

(参考とする指標)

- 虫歯のない児の割合
- 育児期間中の両親の喫煙率
- 妊娠中の妊婦の飲酒率
- おやつを時間を決めて与えている割合
- テレビを1日4時間以上見る児の割合
- 仕上げ磨きをする親の割合

3. 市民を支える取り組み（環境整備）

目標

- 子どもの発達に応じた適切な生活習慣について、学べる場を提供する。
- 子どもが適切な生活習慣を身につける重要性について、社会全体の意識が高まるよう普及啓発する。
- 保育所（園）や学校等と連携し、子どもたちが健康的な生活習慣を身につけられるような支援をする。
- 食生活改善推進員と協力し、子ども達や子育て世代へ「塩山式手ばかり」等の普及啓発を行う。

評価指標	策定時 (ベースライン)	中間評価 (5年後)	最終評価 (10年後)
第1子のすくすく学級への参加率	68.3%	増加	増加
子ども料理教室の開催数、参加人数	22回 参加延べ人数 787人	維持 維持	維持 維持

重点課題②.「育てにくさ」を感じる親に寄り添う支援

重点課題② の目標

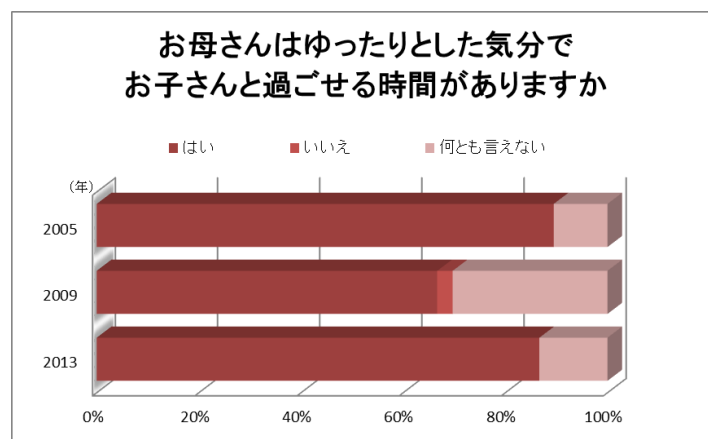
親や子どもの多様性を尊重し、育てにくさを感じる親を支える

現状と課題

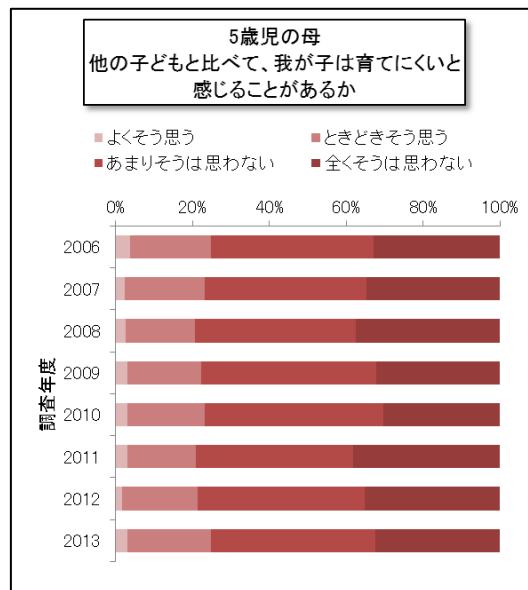
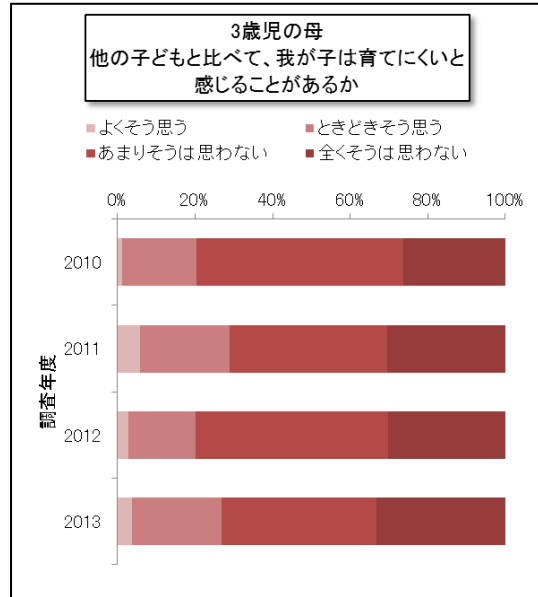
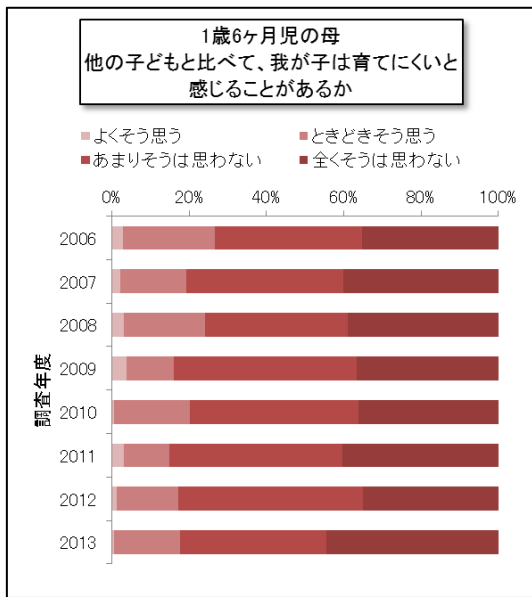
子育てをする中で、親が「育てにくさ」を感じることがあります。「育てにくさを感じる」要因には、子どもの発育発達の偏りによるものだけでなく、親子を取り巻く様々な要因があります。甲州市の母子保健縦断調査によると、幼児健診において約 2 割の親が「子どもを育てにくいと時々思う。よく思う」と答えています。

親が子どもに育てにくさを感じ悩んだ時、子どもに適した関わり方や支援が受けられるよう、市ではすこやか発達相談や保育所巡回相談など、保育所・幼稚園、学校など関係機関と連携したきめ細かな専門相談を実施しています。

子育て中の親が、育児に対して少しでも自信とゆとりを持てることが大切です。地域全体で子どもの多様性や育てにくさを理解し、親子が安心して過ごせるよう更なる支援体制の充実を目指し、取り組んでいくべき重点課題としました。



平成 25 年度 健やか親子 21 最終評価 甲州市（3・4 か月児健康診査時）



甲州市母子保健縦断調査 合併後のあゆみ（平成 26 年）

平成 25 年度 甲州市母子保健調査報告書

健やか親子21最終評価調査（甲州市4か月児健康診査 2013年）の結果では、「ゆったりした気分で子どもと過ごせる時間があるか」の問いに、2割程度の母親が「いいえ」もしくは「何ともいえない」と答えています。同じように、我が子を育てにくいと感じている母親も各健診で2割程度おり、さらに子どもの年齢が上がるとともにその割合は増えていきます。子どもを育てにくいと感じる親に寄り添い、少しでもゆったりとした気持ちで子育てできるよう支援することが必要になっています。

目標および指標

1. めざす姿（健康水準）

目標

- 「育てにくさ」を感じる親が、子どもの多様な特性を理解し、安心して子育てをすることができる。

評価指標	策定時 (ベースライン)	中間評価 (5 年後)	最終評価 (10 年後)
ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合 (基盤課題 A 再掲)	3・4 か月児 86.7% 1 歳 6 か月児 — 3 歳児 —	増加 平成 27 年度調査後に設定 平成 27 年度調査後に設定	増加 平成 27 年度調査後に設定 平成 27 年度調査後に設定
育てにくさを感じたときに対処できる親の割合	3・4 か月児 100% 1 歳 6 か月児 66.7% 3 歳児 76.9%	維持 増加 増加	維持 増加 増加

2. 市民の取り組み（健康行動）

目標

- 育てにくさを感じたときに、いつでも相談することができる。
- 親が子どもの発達特性を理解する。
- 子どもたち個々の特性が尊重され、安心して過ごせる居場所がある。
- 地域の人が育てにくさを感じている親や育てにくさを持つ児について理解し、適した関わりをすることができる。

評価指標	策定時 (ベースライン)	中間評価 (5 年後)	最終評価 (10 年後)
子どもの社会性の発達過程について知っている親の割合	3・4 か月児 87.0% 1 歳 6 か月児 92.0% 3 歳児 72.5%	増加	増加
子育てについて気軽に相談できる人がいる割合（基盤課題 A 再掲）	3・4 か月児 100% 1 歳 6 か月児 — 3 歳児 —	100%を維持 平成 27 年度調査後に設定 平成 27 年度調査後に設定	100%を維持 平成 27 年度調査後に設定 平成 27 年度調査後に設定
育児に自信を持つ母親の割合	3・4 か月児 26.7% 1 歳 6 か月児 — 3 歳児 —	増加 平成 27 年度調査後に設定 平成 27 年度調査後に設定	増加 平成 27 年度調査後に設定 平成 27 年度調査後に設定

(参考とする指標)

- ・乳幼児健康診査満足度
- ・他の子どもと比較して我が子は育てにくいと感じる親の割合

3. 市民を支える取り組み（環境整備）

目標

- 母親の気持ちに寄り添える乳幼児健康診査の実施。
- 育てにくさを感じた時に専門家に相談できる場の提供。
- 育てにくさを感じる親子へ継続的な支援を行う。
- 関係機関と連携し、育てにくさを感じる親と子の支援を行う。
- 地域の人々が、「育てにくさ」を持つ児について理解できるよう支援を行う。

評価指標	策定時 (ベースライン)	中間評価 (5年後)	最終評価 (10年後)
すこやか発達相談の開催数	定期 6回 追加 4回 合計 10回	増加	増加

(参考とする指標)

- ・発達障害早期総合支援ネットワーク会議の開催数
- ・保育所巡回訪問の巡回数と相談者数



重点課題 ③. 妊娠期からの児童虐待予防への取り組み

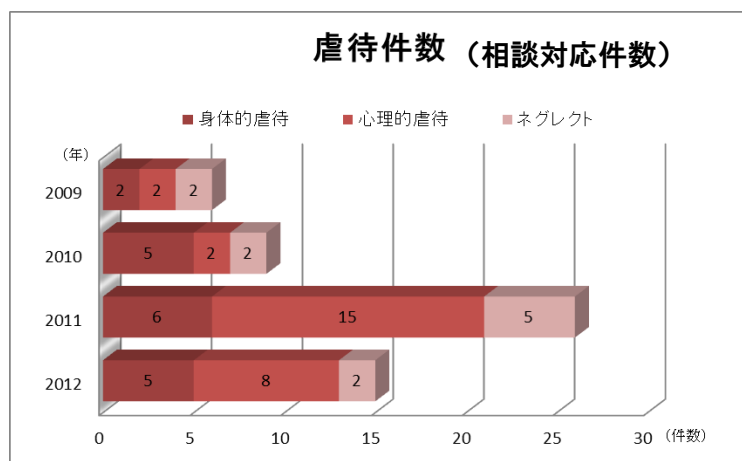
重点課題③ の目標

親子の愛着を育むことで、子どもの虐待を予防する

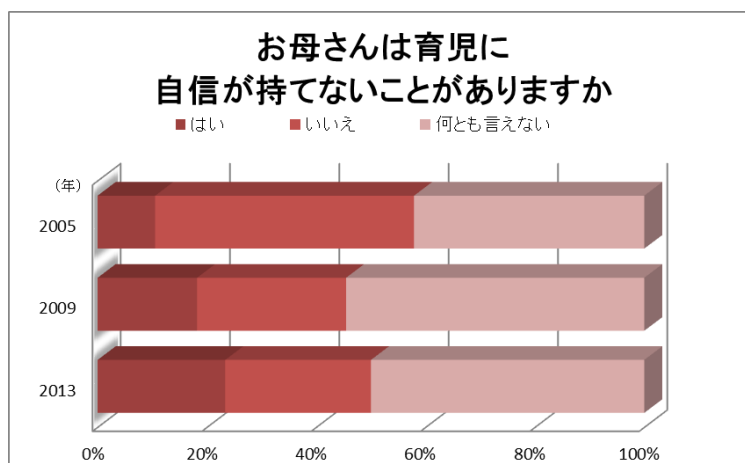
現状と課題

子どもの虐待は、身体的、精神的、社会的、経済的等の要因が複雑に絡み合って起こると考えられています。虐待する親の背景は、経済的な不安、社会生活における未経験や未熟さ、育児知識や技術の不足、地域社会からの孤立や人的なサポートの希薄さなど多岐にわたります。また、親にとって育てにくい子どもであったり、親子の愛着がうまく形成されないことなども要因となります。しかし、それらの要因を多く持つからといって、必ずしも虐待につながるわけではありません。リスク要因を早期から把握して支援につなぐことが虐待予防となり、子どもの命と人権を守り、健全な成長発達を保障することにつながります。

甲州市では、様々な背景をもつ親に対し、妊娠期から継続した支援を行うほか、医療機関や子育て支援機関等と連携することで虐待を未然に防ぐよう努めます。また、虐待が起きた場合には、一刻も早く発見して対応できるよう子育て支援課と連携し、保健・医療・福祉・教育分野のネットワーク化を図っています。児童虐待に関する相談対応件数は年々増加傾向にあることから、取り組むべき重点課題と言えます。



甲州市母子保健調査縦断調査 合併後のあゆみ(平成 26 年)



平成 25 年度 健やか親子 21 最終評価 甲州市（3・4 か月児健康診査時）

健やか親子 21 最終評価調査（甲州市 4 か月児健康診査 2013 年）の結果では、「育児に自信が持てない」と回答する母親が年々増えています。母親の育児不安を軽減するよう支援することは虐待予防にもつながります。

目標および指標

1. めざす姿（健康水準）



➤ 親が子どもをかわいと感じることができ、子どもが安心してのびのび育つことができる。

評価指標	策定時 (ベースライン)	中間評価 (5 年後)	最終評価 (10 年後)
子どもを育てることが楽しいと思える者の割合	1 歳 6 か月児 100% 3 歳児 97.9% 5 歳児 95.3%	維持 維持 維持	維持 維持 維持
子どもを虐待していると思う親の割合	3・4 か月児 0% 1 歳 6 か月児 0% 3 歳児 2.5%	維持 維持 0%	維持 維持 0%
感情的に子を怒ったことがある親の割合	1 歳 6 か月児 11.2% 3 歳児 19.5% 5 歳児 23.3%	減少 減少 減少	減少 減少 減少

（参考とする指標）

- ・ 児童虐待による死亡数
- ・ 虐待件数

2. 市民の取り組み（健康行動）

目標

- 子育てや家族間の悩み・トラブルに対して、適切な相談機関に相談できる。
- 地域の子どもや子育て中の親に関心を持ち、孤立させないために優しく声かけできる。
- 虐待が疑われる事例を発見した場合には、適切な相談機関に相談することができる。
- 乳幼児揺さぶられ症候群（SBS）について理解できる。

評価指標	策定時 (ベースライン)	中間評価 (5年後)	最終評価 (10年後)
乳児健康診査（3か月、7か月）受診率	3か月児 97.8% 7か月児 99.4%	100% 100%	100% 100%
現在の子育ての状況について満足している者の割合	3・4か月児 100% 1歳6か月児 — 3歳児 —	維持 平成27年度調査後に設定 平成27年度調査後に設定	維持 平成27年度調査後に設定 平成27年度調査後に設定
ストレスを感じている者の割合	1歳6か月児 4.8% 3歳児 12.1% 5歳児 12.1%	減少	減少

（参考とする指標）

- ・現在の暮らしの経済的な状況を総合的にみて、どう感じているか
- ・この1か月間、どうしても物事に対して興味がわかない、あるいは心から楽しめない感じがよくあった割合

3. 市民を支える取り組み（環境整備）

目標

- 全ての妊産婦、乳幼児を把握し、対象者を継続的に支援する。
- 親子の愛着形成を育む母乳育児の推進。
- 医療機関を含む母子保健・子育て支援関係者との連携強化。

評価指標	策定時 (ベースライン)	中間評価 (5年後)	最終評価 (10年後)
生後3か月まで母乳を与えている割合	母乳と混合の割合 89.9%	増加	増加
2か月児全戸訪問実施率	95.7%	増加	増加

（参考とする指標）

- ・要保護児童対策地域協議会の実務者会議の実施数

第4章 計画の推進体制

1. 計画の推進にあたって

(1) 関係機関の連携・協力による推進体制の整備

本計画の基本理念である「すべての親と子が健やかで心豊かに暮らせるまち こうしゅう」を実現するためには、行政及び関係機関・団体などが相互に連携・協力し、各種事業を総合的かつ効果的に推進していく必要があります。

親子を取り巻くあらゆる関係機関が一堂に会し、母子保健・子育て支援に関する様々な情報の共有化、及び各施設・事業の推進方法、連携のあり方などについて定期的に協議する場（ママのあんしんネットワーク会議）を設け、本計画を推進してまいります。

(2) 「すこやか親子こうしゅう」に関わる意識啓発、情報提供の推進

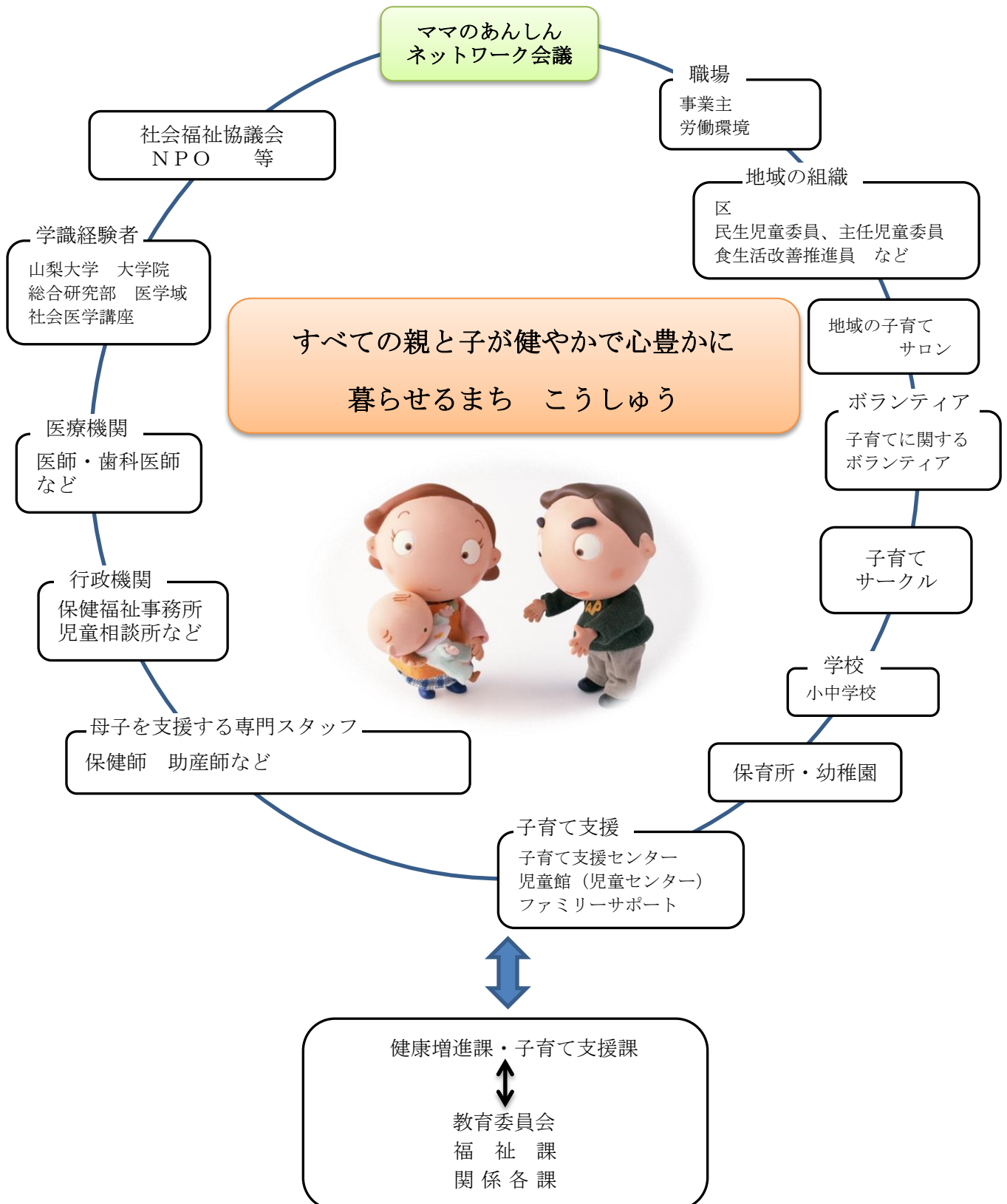
本計画の推進にあたっては、関係機関のみならず、広く市民に計画の内容を周知、普及することによって、親子をとりまく現状と課題を共有化し、それぞれが担うべき役割についての認識を深めてもらう必要があります。また、「すこやか親子こうしゅう」に関わる情報提供をタイムリーに分かりやすく行うことも重要です。そのため、市の広報誌「広報こうしゅう」および市ホームページ、母子保健事業を活用してのPRなど、計画の普及啓発、情報提供を推進します。

(3) 住民相互の声かけ運動の推進

少子化・核家族化が進み、育児の体験をすることなく親になることが多くなっており、地域で同じ年代の子やその親に出会う機会も少なく、育児の悩みを共有することができにくい状況にあります。また、このような子育ての現状は、母子を見守る家族や地域の人には、まだ理解されにくく、家庭や地域の中でも、母と子が孤立化しやすい状況にあります。

甲州市のすべての子どもたちが健やかに育つよう、子育てに関わる関係者のみならず、地域の人々が見守り、声をかけ合う中で子育てができる体制の整備を推進してまいります。

「すこやか親子こうしゅう」推進体制図



第5章 計画の評価

本計画は、平成 27 年度から平成 36 年度までの 10 年間を対象期間としており、中間年となる平成 31 年度には、その間の実施状況等に 甲州市役所 評価を実施し、必要に応じて指標の追加等の見直しを行います。また、最終年度となる平成 36 年度には最終評価を行います。

評価は、以下に掲載した評価指標に基づき行うものとします。

1. 目標シート

基盤課題 A：妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援

(1) めざす姿（健康水準）

●妊娠・出産について満足している者の割合

数値 目標	策定時（ベースライン）	中間評価（5 年後）	最終評価（10 年後）
	100%（参考） （平成 25 年度健やか親子 21 最終評価 甲州市）	100%の維持	100%の維持
調査 方法	【ベースライン調査】 平成 25 年度厚生労働科学研究（山縣班）親と子の健康度調査（3・4 か月児：問 10） 設問：妊娠・出産に関して、以下の項目はあなた（お母さん）にとって満足でしたか。 下位 15 項目の設問のうち 「産後、退院してからの 1 か月程度、助産師や保健師等からの指導・ケアは十分に受けることができましたか」 について、 →（はい：○ いいえ：× どちらとも言えない：△をつけてください （該当しない場合は斜線「/」を引いてください） 算出方法：「はい：○」と回答した者の数/全回答者数×100 【ベースライン調査以後】 乳幼児健康診査（3・4 か月児）での問診実施予定 設問：産後、退院してからの 1 か月程度、助産師や保健師等からの指導・ケアは十分に受けることができましたか。 →（はい：○ いいえ：× どちらとも言えない：△をつけてください） 算出方法：「はい：○」と回答した者の数/全回答者数×100		
目標 設定の 考え方	出産後は、産婦の身体的、精神的なケアが必要な時期です。この時期の保健師や助産師による指導やケアは、母親の育児不安の緩和や精神的安定に重要であると考えられます。甲州市の「妊娠・出産について満足している者の割合」は平成 17 年度 94.7%、平成 21 年度 90.9%、そして平成 25 年度は 100%となり、良好な状況です。今後もこの状態を維持していくことが重要です。		

●ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合

	策定時（ベースライン）	中間評価（5 年後）	最終評価（10 年後）
数値 目標	3・4 か月児 86.7%（参考） （平成 25 年度健やか親子 21 最終評価 甲州市） 1 歳 6 か月児 — 3 歳児 —	3・4 か月児 増加 平成 27 年度調査後に設定 平成 27 年度調査後に設定	3・4 か月児 増加 平成 27 年度調査後に設定 平成 27 年度調査後に設定
調査 方法	【ベースライン調査】 平成 25 年度厚生労働科学研究（山縣班）親と子の健康度調査（3・4 か月児：問 25） 設問：お母さんはゆったりとした気分でお子さんと過ごせる時間がありますか。 →（1.はい 2.いいえ 3.何ともいえない） 算出方法：「はい」と回答した者の数/全回答者数×100 【ベースライン調査以後】 平成 27 年度より乳幼児健康診査（3・4 か月児、1 歳 6 か月児、3 歳児）で問診実施予定 設問：お母さんはゆったりとした気分でお子さんと過ごせる時間がありますか。 →（1.はい 2.いいえ 3.何ともいえない） 算出方法：各健康診査時点において、「はい」と回答した者の数/全回答者数×100 今後、中間評価までに問診調査を行い、目標値の再設定を行う。		
目標 設定の 考え方	ゆったりとした気分で子どもと接する時間があるという、母親の時間的、精神的なゆとりは、良好な母子関係の形成に重要な要因の一つであると考えられます。甲州市は全国（79.7%）より高い状況ですが、過去の調査結果では、平成 17 年度が 89.5%、平成 21 年度 66.7%と大きく変動しているため、今後は安定し、より高い値で推移していくことを目指します。		

●うつ傾向の産婦の割合

数値 目標	策定時（ベースライン）	中間評価（5 年後）	最終評価（10 年後）
	46.5%（参考） （平成 25 年度甲州市母子保健 縦断調査）	平成 27 年度調査後に設定	平成 27 年度調査後に設定
調査 方法	【ベースライン調査】 平成 25 年度甲州市母子保健縦断調査（母子手帳交付時） 設問：あなたはこの 1 か月間、気分が沈んだりゆううつな気持ちになったりすることがありましたか。 →1.はい 2.いいえ 算出方法：「はい」と回答した者の数/全回答者数×100 【ベースライン調査以後】 平成 27 年度より、産後にエジンバラ産後うつ病自己評価票（EPDS）を実施予定 算出方法：EPDS の合計点数が 9 点以上の産婦/EPDS 実施人数 今後、中間評価までに EPDS を全項目行い、目標値の再設定を行う。		
目標 設定の 考え方	産後は、育児に慣れなかったり、順調にいかないことや周囲の支援が得られていない状況になることも考えられます。そういった状況が継続することで、母親だけでなく子どもにも影響が及んでしまいます。今後は、エジンバラ産後うつ病自己評価票を導入し、産後うつの早期発見にこれまで以上に努め、母親が一人で悩まず安心して子育てができるような支援をして行きます。		



(2) 市民の取り組み（健康行動）

●妊娠中、健康管理に積極的に取り組んだ母親の割合

数値 目標	策定時（ベースライン）	中間評価（5 年後）	最終評価（10 年後）
	70.0%（参考） （平成 25 年度健やか親子 21 最終評価 甲州市）	増加	増加
調査 方法	【ベースライン調査】 平成 25 年度厚生労働科学研究（山縣班）親と子の健康度調査（3・4 か月児：問 10） 設問：妊娠・出産に関して、以下の項目はあなた（お母さん）にとって満足でしたか。 下位 15 項目の設問のうち 「妊娠中、健康管理に自分から積極的に取り組みましたか」 について、 →（はい：○ いいえ：× どちらとも言えない：△をつけてください （該当しない場合は斜線「/」を引いてください） 算出方法：「はい：○」と回答した者の数/全回答者数×100 【ベースライン調査以後】 平成 27 年度以降に乳幼児健康診査（3・4 か月児）で問診実施予定 設問：妊娠・出産に関して、以下の項目はあなた（お母さん）にとって満足でしたか。 下位 15 項目の設問のうち 「妊娠中、健康管理に自分から積極的に取り組みましたか」 について、 →（はい：○ いいえ：× どちらとも言えない：△をつけてください （該当しない場合は斜線「/」を引いてください） 算出方法：「はい：○」と回答した者の数/全回答者数×100 今後、中間評価までに問診調査を行い、目標値の再設定を行う。		
目標 設定の 考え方	母親自身の積極的な健康管理は、自身の身体だけでなく、児の健康にもつながり重要です。 平成 21 年度では 60.6%でしたが平成 25 年度では約 10%改善しています。今後も更なる改善を目指します。		

●子育てについて気軽に相談できる人がいる親の割合

	策定時（ベースライン）	中間評価（5 年後）	最終評価（10 年後）
数値 目標	3・4 か月児 100%（参考） （平成 25 年度健やか親子 21 最終評価 甲州市）	100%を維持	100%を維持
	1 歳 6 か月児 —	平成 27 年度調査後に設定	平成 27 年度調査後に設定
	3 歳児 —	平成 27 年度調査後に設定	平成 27 年度調査後に設定
調査 方法	【ベースライン調査】 平成 25 年度厚生労働科学研究（山縣班）親と子の健康度調査（3・4 か月児：問 22 1 歳 6 か月児：問 15 3 歳児：問 16） 設問：子育てについて気軽に相談できる人はいますか。 →（1.はい 2.いいえ） 算出方法：「はい」と回答した者の数/全回答者数×100 【ベースライン調査以後】 平成 27 年度以降に乳幼児健康診査（3・4 か月児、1 歳 6 か月児、3 歳児）で問診実施予定 設問：子育てについて気軽に相談できる人はいますか。 →（1.はい 2.いいえ） 算出方法：「はい」と回答した者の数/全回答者数×100 今後、中間評価までに問診調査を行い、目標値の再設定を行う。		
目標 設定の 考え方	育児経験が少ない人にとっては、困ったときに相談にのってくれる人の存在や周囲の支援はとても重要なものとなります。平成 25 年度健やか親子 21 最終評価において、3.4 か月児健康診査において、子育てについて気軽に相談できる人がいる割合は、全国値で 95.0%、山梨県で 98.0%であり、全国的にも高い割合です。相談できる相手がいることは、子育てをする両親の孤立を防ぎ、不安を軽減する事へと繋がることから、100%の維持・継続を目指します。		

●出産1か月時の母乳育児の割合

数値 目標	策定時（ベースライン）	中間評価（5年後）	最終評価（10年後）
	66.7%（参考） （平成25年度健やか親子21 最終評価 甲州市）	増加	増加
調査 方法	【ベースライン調査】 平成25年度厚生労働科学研究（山縣班）親と子の健康度調査（3・4か月児：問20） 設問：生後1か月時の栄養法はどうでしたか。 →（1.母乳 2.人工乳 3.混合） 算出方法：「1.母乳」と回答した者の数/全回答者数×100 【ベースライン調査以後】 平成27年度より乳幼児健康診査（3・4か月児）での問診実施予定 設問：生後1か月時の栄養法はどうでしたか。 →（1.母乳 2.人工乳 3.混合） 算出方法：「1.母乳」と回答した者の数/全回答者数×100 今後、中間評価までに問診調査を行い、目標値の再設定を行う。		
目標 設定の 考え方	母乳育児は乳児の免疫や抵抗力を高め、母子の愛着を育みます。子の発達や母親への心理的な影響など、母子ともに重要なことです。過去の甲州市の調査結果では、平成17年度が57.9%、平成21年度60.6%と上昇傾向にあります。同じ調査で、国は49.0%、山梨県は47.5%という結果が出ており、比較すると甲州市はかなり高い数値で推移しています。今後も引き続き増加を目指します。		

●育児に主体的に関わっている父親の割合

	策定時（ベースライン）	中間評価（5年後）	最終評価（10年後）
数値 目標	3・4か月児 78.3%（参考） 1歳6か月児 56.0%（参考） 3歳児 67.5%（参考） （平成26年度健やか親子21 追加調査 甲州市）	増加 増加 増加	増加 増加 増加
調査 方法	【ベースライン調査】 平成26年度厚生労働科学研究（山縣班）親と子の健康度調査（追加調査） （3・4か月児：問14、1歳6か月児：問14、3歳児：問14） 設問：お子さんのお父さんが、自分から進んで育児に関わっていると感じますか。 →（1. はい 2. いいえ 3. 何とも言えない） 算出方法：「1. はい」と回答した者の人数/全回答者数×100 【ベースライン調査以後】 平成27年度より乳幼児健康診査（3・4か月児、1歳6か月児、3歳児）での問診実施予定。 設問：お子さんのお父さんは、育児をしていますか。 →（1. よくやっている 2. 時々やっている 3. ほとんどしない 4. 何ともいえない） 算出方法：「1. よくやっている」と回答した者の人数/全回答者数×100 今後、中間評価までに問診調査を行い、目標値の再設定を行う。		
目標 設定の 考え方	育児に協力的な父親が増えていますが、育児に全く関心を示さない父親も増えております。 母親のみに育児をまかせるのではなく、父親自身がより主体的に育児に関わり、両親が共に 子育てをしていくことが望まれます。		



(3) 市民を支える取り組み（環境整備）

●マタニティクラスの初産婦の参加率

数値 目標	策定時（ベースライン）	中間評価（5年後）	最終評価（10年後）
	実施回数 16回/年 参加率 50% (平成25年度甲州市健康増進課調べ)	増加	増加
調査 方法	【ベースライン調査】 平成25年度甲州市健康増進課調べ 実施回数 16回/年 延参加回数 146人/回（4課4クール） 算出方法：初産婦の延参加回数/初産婦の全参加予定回数×100 【ベースライン調査以後】 甲州市健康増進課調べ 算出方法：初産婦の延参加回数/初産婦の全参加予定回数×100		
目標 設定の 考え方	母児ともに健康で安定した妊娠期を過ごすことができ、出産やその後の子育てに向けて心身の準備を整え、不安なく出産に臨めるように支援を行うことは大切なことです。特に、初産婦は初めての経験になるため、市ではマタニティクラスへの参加を呼びかけています。現在は半数ほどの参加率ですが、一人でも多くの初産婦がマタニティクラスに参加できるよう支援していきます。		



●乳幼児健康診査 未受診児フォロー率

数値 目標	策定時（ベースライン）	中間評価（5 年後）	最終評価（10 年後）
	未受診率 2.4% 未受診児フォロー率 96.7% (平成 25 年度甲州市健康増進課調べ)	未受診率 減少 未受診児フォロー率 100%	未受診率 減少 未受診児フォロー率 100%
調査 方法	【ベースライン調査】 平成 25 年度甲州市健康増進調べ 算出方法 未受診率：対象となる乳幼児健康診査を受診しなかった児の割合 $\left(\frac{\text{未受診児数}}{\text{対象児数}} \times 100 \right)$ 未受診児フォロー率：未受診児のうち、何らかのかたちで対応がなされた児童の割合 $\left(\frac{\text{対応がなされた児童数}}{\text{未受診児童数}} \times 100 \right)$ 【ベースライン調査以後】 甲州市健康増進課調べ 未受診率：対象となる乳幼児健康診査を受診しなかった児の割合 $\left(\frac{\text{未受診児数}}{\text{対象児数}} \times 100 \right)$ 未受診児フォロー率：未受診児のうち、何らかのかたちで対応がなされた児の割合 $\left(\frac{\text{対応がなされた児童数}}{\text{未受診児童数}} \times 100 \right)$		
目標 設定の 考え方	乳幼児健康診査は乳幼児の健康状態の確認と、その結果を踏まえ成長・発達上の心配ごとや、それぞれにあった子育ての相談ができる場です。健康診査を受けられなかった子も、保健・医療分野が連携し、個別訪問などのフォローを行い、子どもの健康を見守るよう努めます。		

●妊婦訪問率

数値 目標	策定時（ベースライン）	中間評価（５年後）	最終評価（１０年後）
	93.7% （平成 25 年度甲州市健康増進課調べ）	増加	増加
調査 方法	【ベースライン調査】 平成 25 年度甲州市健康増進課調べ 算出方法：対象者 192 人（平成 25 年度に出産した者、転入者は除く） そのうち妊娠中に 1 回でも妊婦訪問を受けたことがある者 180 人 1 回以上妊婦訪問を受けた妊婦の人数/1 年間に出生した人数×100 【ベースライン調査以後】 甲州市健康増進課調べより 算出方法：1 回以上妊婦訪問を受けた妊婦の人数/1 年間に出生した人数×100		
目標 設定の 考え方	助産師・保健師による妊婦訪問を行うことで、妊娠期から顔の見える関係作りに取り組み、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の足がかりとします。平成 25 年度の妊婦訪問率は 93.7%であり、訪問を希望しないなど妊婦側の事情により全数訪問できない状況にあります。今後も引き続き訪問率の増加を目指します。		

●新生児・産婦訪問率

数値 目標	策定時（ベースライン）	中間評価（５年後）	最終評価（１０年後）
	91.7% （平成 25 年度甲州市健康増進課調べ）	増加	増加
調査 方法	【ベースライン】 平成 25 年度甲州市健康増進課調べ 算出方法：対象者 192 人（平成 25 年度に出生した児、転入は除く。1 ヶ月以内の転出者は含む） そのうち 1 回でも新生児訪問または産婦訪問を受けた者 176 人 新生児訪問もしくは産婦訪問を受けた者の人数/出生児数×100 【ベースライン調査以後】 甲州市健康増進課調べ 算出方法：新生児訪問もしくは産婦訪問を受けた者の人数/対象者数×100		
目標 設定の 考え方	出産後は多くの母親が不安を感じやすい時期です。産婦・新生児のもとを訪問し、健康状態の確認や健康相談のほか、母乳育児の支援をはじめ、母親の育児不安やストレスの軽減に努めています。平成 25 年度の訪問率は 91.7%であり、今後、増加を目指します。		

●産前・産後ママのほっとスペース利用者数

数値 目標	策定時（ベースライン）	中間評価（5 年後）	最終評価（10 年後）
	利用者数 396 人（推定） （平成 26 年度甲州市健康増進課調べ）	維持	維持
調査 方法	【ベースライン調査】 平成 26 年度甲州市健康増進課調べ 算出方法：平成 26 年 10 月～12 月（3 か月間） 延利用者数 99 人 $99 \div 3 \times 12 = 396$ 人（12 か月） 利用者数：396 人 （推定） ※平成 26 年 10 月から開始した新規事業のため） 【ベースライン調査以後】 甲州市健康増進課調べ 算出方法：1 年間の延利用者数 平成 26 年 10 月～平成 27 年 9 月までの 1 年間の延利用者数を算出し、目標値の再設定を行う		
目標 設定の 考え方	産前・産後ママのほっとスペースは、不安を抱えやすい出産直後の時期に赤ちゃんを連れて気軽に立ち寄ることができ、助産師や保健師に個別相談できたり、同じような時期を過ごす母親同士が交流できる場になっています。多くの母親に利用してもらうことはもちろんのこと、身近に子育てを手伝ってくれる支援者（家族）がいなかったり、心身の疲労が著しいなど、特にこの場所を必要とする母親には、積極的に利用できるよう支援していきます。出生数が減少傾向にあることから、利用者数は維持を目標とします。		



基盤課題 B：子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり

(1) めざす姿（健康水準）

●甲州市で子育てをしたいと思う親の割合

数値 目標	策定時（ベースライン）	中間評価（5 年後）	最終評価（10 年後）
	94.2%（参考） （平成 26 年度健やか親子 21 追加調査 甲州市）	増加	増加
調査 方法	【ベースライン調査】 平成 26 年度厚生労働科学研究（山縣班）親と子の健康度調査（追加調査） （3・4 か月児：問 15、1 歳 6 か月児：問 15、3 歳児：問 15） 設問：この地域で、今後も子育てをしていきたいですか。 →（1.そう思う 2.どちらかといえばそう思う 3.どちらかといえばそう思わない 4.そう思わない） 算出方法：「1.そう思う」または「2.どちらかといえばそう思う」と回答した者の人数/全回答 者数×100 ※各健康診査時点について、上記算出方法にて算出し、3 時点の平均値を算出する。 【ベースライン調査以後】 平成 27 年度より乳幼児健康診査（3・4 か月児、1 歳 6 か月児、3 歳児）での問診実施予定 設問：この地域で、今後も子育てをしていきたいですか。 →（1.そう思う 2.どちらかといえばそう思う 3.どちらかといえばそう思わない 4.そう思わない） 算出方法：「1.そう思う」または「2.どちらかといえばそう思う」と回答した者の人数/全回答 者数×100 ※各健康診査時点について、上記算出方法にて算出し、3 時点の平均値を算出する。 今後、中間評価までに問診調査を行い、目標値の再設定を行う。		
目標 設定の 考え方	甲州市で子育てをしたいと思う親が増えることは、人と人とのつながりが育まれており、 どの世代にも暮らしやすいコミュニティであるといえます。健やか親子 21（第 2 次）につ いての検討会報告書によると全国平均は 91.1%であり、甲州市は全国的にも高い割合となっ ていますが、甲州市がより一層暮らしやすい市となり、この地域で子育てをしたいと思う割 合の上昇を目指します。		

●妊娠中、仕事を続けられることに対して職場から配慮をされたと思う就労妊婦の割合

数値 目標	策定時（ベースライン）	中間評価（5 年後）	最終評価（10 年後）
	3・4 か月児 100%（参考） （平成 26 年度健やか親子 21 追加調査 甲州市）	100%の維持	100%の維持
調査 方法	【ベースライン調査】 平成 26 年度厚生労働科学研究（山縣班）親と子の健康度調査（追加調査）（3・4 か月児：問 9） 設問：①お子さんのお母さんは妊娠中、働いていましたか。 →（1.働いていたことがある 2.働いていない） ②（①で「1.働いていたことがある」と回答した人に対して）妊娠中、仕事を続けることに対して職場から配慮をされたと思いますか。 →（1.はい 2.いいえ） 算出方法：②で「1.はい」と回答した者の人数/①で「1.働いていたことがある」と回答した者の人数×100 【ベースライン調査以後】 平成 27 年度より乳幼児健康診査（3・4 か月児）での問診実施予定 設問：①お子さんのお母さんは妊娠中、働いていましたか。 →（1.働いていたことがある 2.働いていない） ②（①で「1.働いていたことがある」と回答した人に対して）妊娠中、仕事を続けることに対して職場から配慮をされたと思いますか。 →（1.はい 2.いいえ） 算出方法：②で「1.はい」と回答した者の人数/①で「1.働いていたことがある」と回答した者の人数×100 今後、中間評価までに問診調査を行い、目標値の再設定を行う。		
目標 設定の 考え方	男女雇用機会均等法では、事業主に健康診査のために必要な時間を確保したり、健康診査等に基づく指導事項を守ることができるようにするため、必要な措置を講じるよう義務付けられています。これらの制度を適切に利用できるようにするためには、法の整備だけでなく、職場の上司や同僚の理解も必要です。甲州市は、すべての母親が「配慮された」と回答しており、現状を維持していくことが重要です。		

●次の子を産みたいと思う母親の割合

	策定時（ベースライン）	中間評価（5 年後）	最終評価（10 年後）
数値 目標	63.4%（参考） （平成 25 年度健やか親子 2 1 最終評価 甲州市）	増加	増加
調査 方法	【ベースライン調査】 平成 25 年度厚生労働科学研究（山縣班）親と子の健康度調査（3・4 か月児：問 11） 設問：次のお子さんを産みたいと思いますか。 →（1.はい 2.どちらかといえば、はい 3.どちらかといえば、いいえ 4.いいえ） 算出方法：「1.はい」または「2.どちらかといえば、はい」と回答した者の人数/全回答者数×100 【ベースライン調査以後】 平成 27 年度以降に乳幼児健康診査（3・4 か月児、1 歳 6 ヶ月児、3 歳）での問診実施予定 設問：次のお子さんを産みたいと思いますか。 →（1.はい 2.どちらかといえば、はい 3.どちらかといえば、いいえ 4.いいえ） 算出方法：「1.はい」または「2.どちらかといえば、はい」と回答した者の人数/全回答者数×100 今後、中間評価までに問診調査を行い、目標値の再設定を行う。		
目標 設定の 考え方	妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援のさらなる充実を図り、安心して子育てできることにより、次の子を産みたいという気持ちが高まるよう支援します。		



(2) 市民の取り組み（健康行動）

●子どもを連れて外出した時に声をかけてくれる地域の人がいる割合

	策定時（ベースライン）	中間評価（5年後）	最終評価（10年後）
数値 目標	3・4か月児 93.3%（参考） （平成25年度健やか親子21 最終評価 甲州市） 1歳6か月児 — 3歳児 —	増加 平成27年度調査後に設定 平成27年度調査後に設定	増加 平成27年度調査後に設定 平成27年度調査後に設定
調査 方法	【ベースライン調査】 平成25年度厚生労働科学研究（山縣班）親と子の健康度調査（3・4か月児：問31 1歳6か月児：問24 3歳児：問26） 設問：お子さんと一緒に外出したとき、道で声をかけてくれる地域の人はいいますか。 →（1.はい 2.いいえ） 算出方法：「1.はい」と回答した者の人数/全回答者数×100 【ベースライン調査以後】 平成27年度以降に乳幼児健康診査（3・4か月児、1歳6か月児、3歳児）での問診実施予定 設問：お子さんと一緒に外出したとき、道で声をかけてくれる地域の人はいいますか。 →（1.はい 2.いいえ） 算出方法：「1.はい」と回答した者の人数/全回答者数×100 今後、中間評価までに問診調査を行い、目標値の再設定を行う。		
目標 設定の 考え方	核家族が増え、地域の中で孤立をしてしまう家族も少なくありません。地域の人の子育て家庭を見守り、やさしく声かけできるような地域社会を目指します。		

●つどいの広場に参加する母親の割合

数値 目標	策定時（ベースライン）	中間評価（5 年後）	最終評価（10 年後）
	28.7% （平成 25 年度甲州市健康増進課調べ）	増加	増加
調査 方法	【ベースライン調査】 平成 25 年度甲州市健康増進課調べ 算出方法：全クールの参加率の平均を算出 （クールごとに、1 回以上参加した者の数/対象となっている者の数×100） 【ベースライン調査以後】 甲州市健康増進課調べ 算出方法：全クールの参加率の平均を算出 （クールごとに、1 回以上参加した者の数/対象となっている者の数×100）		
目標 設定の 考え方	母親が主体的に交流の場へ出かけ、子育ての仲間づくりができることは、孤立を防ぐことにつながります。今後も母親同士が交流できる場を提供し、積極的な参加を呼びかけていきます。		

（3）市民を支える取り組み（環境整備）

●つどいの広場後の自主グループ化率

数値 目標	策定時（ベースライン）	中間評価（5 年後）	最終評価（10 年後）
	100% （平成 25 年度甲州市健康増進課調べ）	100%の維持	100%の維持
調査 方法	【ベースライン調査】 平成 25 年度甲州市健康増進課調べ 算出方法：自主グループ化したグループ数/つどいの広場のグループ数×100 【ベースライン調査以後】 甲州市健康増進課調べ 算出方法：自主グループ化したグループ数/つどいの広場のグループ数×100		
目標 設定の 考え方	つどいの広場は、子育て中の母親同士が交流できることを目的とした事業です。終了後は、自主的に母親同士が集まれるよう支援しています。現在、すべてのグループが自主活動を行っていますので、今後も引き続き支援していくことで維持を目指します。		

重点課題①：胎児期からの健康な生活習慣の支援

(1) めざす姿（健康水準）

●全出生数中の低出生体重児の割合

数値	策定時（ベースライン）	中間評価（5 年後）	最終評価（10 年後）
目標	11.4% (平成 25 年度甲州市母子保健縦断調査)	減少	減少
調査 方法	【ベースライン調査】 平成 25 年度甲州市母子保健縦断調査調べ 算出方法：全出生数中の低出生体重児（2,500g 未満）の割合＝低出生体重児出生数/出生数×100 【ベースライン調査以後】 甲州市母子保健縦断調査 算出方法：全出生数中の低出生体重児（2,500g 未満）の割合＝低出生体重児出生数/出生数×100		
目標 設定の 考え方	近年、低出生体重児が増加しており、平成 25 年度は甲州市 11.4%であり、国 9.6%、県 10.2%と比較して高い割合になっています。その要因は様々ですが、若い女性の痩せや喫煙など、生活習慣を背景とするリスク要因をできるだけ改善することで、減少を目指します。		

●虫歯のない3歳児の割合

数値 目標	策定時（ベースライン）	中間評価（5年後）	最終評価（10年後）
	85.8% （平成25年度甲州市健康増進課調べ）	増加	増加
調査 方法	【ベースライン調査】 平成25年度甲州市健康増進課調べ 算出方法：むし歯のない3歳児の割合＝むし歯のない児数／3歳児健康診査受診児数×100 【ベースライン調査以後】 甲州市健康増進課調べ 算出方法：むし歯のない3歳児の割合＝むし歯のない児数／歯科健康診査受診児数×100		
目標 設定の 考え方	国が推進している「8020 運動」の理念に基づき、甲州市でも乳幼児期からの歯科保健に力を入れ取り組んでいます。国の数値81.0%（平成25年度健やか親子21最終評価）と比較すると甲州市はむし歯のない3歳児の割合が多くなっていますが、引き続き増加を目指します。		



●児童・生徒における痩身・肥満傾向児の割合

数値 目標	策定時（ベースライン）			中間評価（5 年後）			最終評価（10 年後）		
	小学生	やせ	肥満	小学生	やせ	肥満	小学生	やせ	肥満
	男子	8.5%	18.0%	男子	維持・減少	減少	男子	維持・減少	減少
	女子	13.6%	10.2%	女子	維持・減少	減少	女子	維持・減少	減少
	中学生			中学生			中学生		
	男子	7.0%	12.6%	男子	維持・減少	減少	男子	維持・減少	減少
	女子	7.8%	10.9%	女子	維持・減少	減少	女子	維持・減少	減少
	（平成 25 年度 甲州市児童生徒の心の健康と生活習慣に関する調査報告書）								
調査 方法	【ベースライン調査】 平成 25 年度 甲州市児童生徒の心の健康と生活習慣に関する調査 基準値は、成人になってから BMI（Body Mass Index）が 25 以上になると予測される子どもの BMI 値（性・年齢別の国際基準値）を使用し基準値より高い場合を肥満、また BMI が 18.5 以下と予測される基準値以下の場合をやせとした。 算出方法：肥満である児童・生徒数/対象とする児童・生徒数×100 やせである児童・生徒数/対象とする児童・生徒数×100 【ベースライン調査以後】 甲州市児童生徒の心の健康と生活習慣に関する調査 算出方法：肥満である児童・生徒数/対象とする児童・生徒数×100 やせである児童・生徒数/対象とする児童・生徒数×100								
目標 設定の 考え方	思春期からの女性のやせ願望や子どもの肥満が問題となっています。適切な食生活や生活リズム、運動習慣を身につけ、子どもたちが成人するまで、健康な生活習慣を確立できるように支援することが重要です。今後、学校保健と連携しながら子ども達の適性体重の維持を目指します。								

(2) 市民の取り組み（健康行動）

●妊娠中の妊婦の喫煙率

	策定時（ベースライン）	中間評価（5 年後）	最終評価（10 年後）
数値 目標	3・4 か月児 0%（参考） （平成 25 年度健やか親子 21 最終評価 甲州市） 母子手帳交付時 4.6% （平成 25 年度甲州市母子保健縦断調査）	平成 27 年度調査後に設定 減少	平成 27 年度調査後に設定 減少
調査 方法	【ベースライン調査】 平成 25 年度厚生労働科学研究（山縣班）親と子の健康度調査（3・4 か月児：問 14 ） 設問：妊娠中のあなた（お母さん）の喫煙はどうでしたか。 →（1.なし 2.あり（1日 本）） 算出方法：妊娠中の喫煙率＝妊娠中に喫煙がありと回答した者の人数/全回答者×100 平成 25 年度甲州市母子保健縦断調査（母子健康手帳交付時；問 7） 設問：あなたはタバコを吸いますか →（1.吸う 2.妊娠する前からやめていた 3.妊娠を契機にやめた 4.以前から全く吸わない） 【ベースライン調査以後】 乳幼児健康診査（3・4 か月児、1 歳 6 か月児、3 歳児）での問診実施予定 設問：妊娠中のあなた（お母さん）の喫煙はどうでしたか。 →（1.なし 2.あり（1日 本）） 算出方法：妊娠中の喫煙率＝妊娠中に喫煙がありと回答した者の人数/全回答者数×100 今後、中間評価までに問診調査を行い、目標値の再設定を行う。 甲州市母子縦断調査（母子健康手帳交付時；問 7） 設問：あなたはタバコを吸いますか →（1.吸う 2.妊娠する前からやめていた 3.妊娠を契機にやめた 4.以前から全く吸わない） 算出方法：母子健康手帳交付時の喫煙率＝吸うと回答した者の人数/全回答者数×100		
目標 設定の 考え方	妊娠中の妊婦の喫煙は、胎児の成長と健康に大きな影響を与えます。妊婦自身が煙草の影響を理解し、喫煙を防ぐことが重要です。「健康日本 21（第 2 次）」では、妊婦の喫煙をなくすことが目標とされていることから、甲州市においても喫煙率の減少を目指します。 母子健康手帳交付時の喫煙率は参考値であるものの 4.6%であり、胎児への影響だけでなく、女性の健康を考える上でも妊娠前からの禁煙は重要です。学校保健と連携して喫煙の影響について普及啓発できるよう取り組みます。		

●妊婦で朝食を全く食べない者の割合

数値 目標	策定時（ベースライン）	中間評価（5 年後）	最終評価（10 年後）
	10.1% （平成 25 年度甲州市母子保健 縦断調査）	減少	減少
調査 方法	【ベースライン調査】 平成 25 年度甲州市母子保健縦断調査（母子手帳交付時） 設問：朝食を食べていましたか。 →（1.毎日食べる 2.週 3～5 回 3.週 1～2 回 4.食べない） 算出方法：「4. 食べない」と回答した者の数/全回答者数×100 【ベースライン調査以後】 甲州市母子保健縦断調査（母子手帳交付時） 設問：朝食を食べていましたか。 →（1.毎日食べる 2.週 3～5 回 3.週 1～2 回 4.食べない） 算出方法：「4. 食べない」と回答した者の数/全回答者数×100		
目標 設定の 考え方	妊婦の食生活は、胎児の成長に直結します。朝食を抜くなど栄養の偏りを減らし、妊娠中から規則正しい食生活、生活リズムを身につけ、適度な運動を心がけることが重要です。 高校時代から朝食の欠食割合が増加することから、若い世代への食育を推進し、減少を目指します。		

●子どもの就寝時間が22時以降の児の割合

	策定時（ベースライン）	中間評価（5年後）	最終評価（10年後）
数値 目標	1歳6か月児 17.8% 3歳児 27.0% 5歳児 29.2% （平成25年度甲州市母子保健 縦断調査）	減少	減少
調査 方法	【ベースライン調査】 平成25年度甲州市母子保健縦断調査（1歳6か月児、3歳児、5歳児） 設問：お子様の起床・就寝など睡眠の様子についてうかがいます。 夜、平均して何時頃に寝ますか？ →（ ）時（ ）分ころ 算出方法：就寝時間が22時以降と回答した者の数/全回答者数×100 【ベースライン調査以後】 甲州市母子保健縦断調査（1歳6か月児、3歳児、5歳児） 設問：お子様の起床・就寝など睡眠の様子についてうかがいます。 夜、平均して何時頃に寝ますか？ →（ ）時（ ）分ころ 算出方法：就寝時間が22時以降と回答した者の数/全回答者数×100		
目標 設定の 考え方	生活スタイルには個別性がありますが、子どもが適切な生活習慣を身につけられるよう、親が工夫して取り組むことが重要です。乳幼児期の睡眠は子どもの脳や身体の成長に深く関わりがあります。質のよい眠りが重要で、この時期により睡眠環境を整えられるよう子どもの睡眠について普及啓発していきます。		

●戸外でよく遊ぶ児の割合

	策定時（ベースライン）	中間評価（5 年後）	最終評価（10 年後）
数値 目標	3 歳児 100% 5 歳児 90.6% (平成 25 年度甲州市母子保健 縦断調査)	100%の維持 増加	100%の維持 増加
調査 方法	【ベースライン調査】 平成 25 年度甲州市母子保健縦断調査（3 歳児、5 歳児） 3 歳児:設問「戸外で遊んだり散歩することがありますか」 →（1.よくある 2.ときどきある 3. あまりない 4. ほとんどない） 算出方法：「1. よくある 2. ときどきある」と回答した者の数/全回答者数×100 5 歳児：設問「戸外・室内どちらで遊ぶことが多いですか」 →（1.戸外で遊ぶことが多い 2.戸外・室内両方で遊ぶことが多い 3. 室内で遊ぶことが多い） 算出方法：「1.戸外で遊ぶことが多い」「2.戸外・室内両方で遊ぶことが多い」と回答した者の数/全回答者数×100 【ベースライン調査以後】 甲州市母子保健縦断調査（3 歳児、5 歳児） 3 歳児:設問「戸外で遊んだり散歩することがありますか」 →（1.よくある 2.ときどきある 3. あまりない 4. ほとんどない） 算出方法：「1. よくある 2. ときどきある」と回答した者の数/全回答者数×100 5 歳児：設問「戸外・室内どちらで遊ぶことが多いですか」 →（1.戸外で遊ぶことが多い 2.戸外・室内両方で遊ぶことが多い 3. 室内で遊ぶことが多い） 算出方法：「1.戸外で遊ぶことが多い」「2.戸外・室内両方で遊ぶことが多い」と回答した者の数/全回答者数×100		
目標 設定の 考え方	戸外で体を使って遊ぶことは、子どもの発達・成長へ良い影響を与えます。また、小さい頃から体を動かす習慣を身につけることは、将来にわたる健康づくりの基盤となります。戸外で遊ぶ子どもの割合 100%維持、増加を目指します。		

(3) 市民を支える取り組み（環境整備）

●第1子のすくすく学級への参加率

数値 目標	策定時（ベースライン）	中間評価（5年後）	最終評価（10年後）
	68.3% （平成25年度甲州市健康増進課調べ）	増加	増加
調査 方法	【ベースライン調査】 平成25年度甲州市健康増進課調べ 算出方法：第1子の全参加予定回数 290回 延参加回数 198回 第1子のすくすく学級への延参加回数/第1子の全参加予定回数×100 【ベースライン調査以後】 甲州市健康増進課調べ 算出方法：第1子のすくすく学級への延参加回数/第1子の全参加予定回数×100		
目標 設定の 考え方	すくすく学級は、子育ての仲間を作りながら両親が育児知識を学べるよう開催しています。適切な生活習慣や予防接種の受け方など子育ての基本を学べる場であるため、特に第1子の参加率の上昇を目指します。		

●子ども料理教室の開催数、参加人数

数値 目標	策定時（ベースライン）	中間評価（5年後）	最終評価（10年後）
	開催数 22回 参加延べ人数 787人 （平成25年度甲州市健康増進課調べ）	維持 維持	維持 維持
調査 方法	【ベースライン】 平成25年度甲州市健康増進課調べ 【ベースライン調査以後】 甲州市健康増進課調べ		
目標 設定の 考え方	子ども自身が健康的な食習慣の重要性に対する関心と理解を深め、自己管理できるようになることが求められています。子ども料理教室では、子ども自らが食事の大切さを学び、自身の健康について関心を持てるよう、食の重要性を伝えていきます。 子どもの数が減少傾向にあるため、参加延べ人数は維持を目標とします。		

重点課題②：「育てにくさ」を感じる親に寄り添う支援

(1) めざす姿（健康水準）

●ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合（基盤課題 A 再掲）

	策定時（ベースライン）	中間評価（5 年後）	最終評価（10 年後）
数値 目標	3・4 か月児 86.7%（参考） （平成 25 年度健やか親子 21 最終評価 甲州市） 1 歳 6 か月児 — 3 歳児 —	3・4 か月児 増加 平成 27 年度調査後に設定 平成 27 年度調査後に設定	3・4 か月児 増加 平成 27 年度調査後に設定 平成 27 年度調査後に設定
調査 方法	【ベースライン調査】 平成 25 年度厚生労働科学研究（山縣班）親と子の健康度調査（3・4 か月児：問 25） 設問：お母さんはゆったりとした気分でお子さんと過ごせる時間がありますか。 →（1.はい 2.いいえ 3.何ともいえない） 算出方法：「はい」と回答した者の数/全回答者数×100 【ベースライン調査以後】 平成 27 年度より乳幼児健康診査（3・4 か月児、1 歳 6 か月児、3 歳児）で問診実施予定 設問：お母さんはゆったりとした気分でお子さんと過ごせる時間がありますか。 →（1.はい 2.いいえ 3.何ともいえない） 算出方法：各健康診査時点において、「はい」と回答した者の数/全回答者数×100 今後、中間評価までに問診調査を行い、目標値の再設定を行う。		
目標 設定の 考え方	ゆったりとした気分で子どもと接する時間があるという、母親の時間的、精神的なゆとりは、良好な母子関係の形成に重要な要因の一つであると考えられます。甲州市は全国（79.7%）より高い状況ですが、過去の調査結果では、平成 17 年度が 89.5%、平成 21 年度 66.7%と大きく変動しているため、今後は安定し、より高い値で推移していくことを目指します。		

●育てにくさを感じたときに対処できる親の割合

数値 目標	策定時（ベースライン）	中間評価（5年後）	最終評価（10年後）
	3・4か月児 100%（参考） 1歳6か月児 66.7%（参考） 3歳児 76.9%（参考） （平成26年度健やか親子21 追加調査 甲州市）	3・4か月児 維持 1歳6か月児 増加 3歳児 増加	3・4か月児 維持 1歳6か月児 増加 3歳児 増加
調査 方法	【ベースライン調査】 平成26年度厚生労働科学研究（山縣班）親と子の健康度調査（追加調査） （3・4か月児用問10-②、1歳6か月児用問10-②、3歳児用問10-②） 設問：①あなたは、お子さんに対して、育てにくさを感じていますか。 →（1.いつも感じる 2.時々感じる 3.感じない） ②（①で、「1.いつも感じる」もしくは「2.時々感じる」と回答した人に対して、）育 てにくさを感じた時に、相談先を知っているなど、何らかの解決する方法を知っ ていますか。 →（1.はい 2.いいえ） 算出方法：②で「1.はい」と回答した者の人数/設問①で「1.いつも感じる」又は「2.時々 感じる」と回答した者の人数×100 【ベースライン調査以後】 乳幼児健康診査（3・4か月児、1歳6か月児、3歳児）での問診実施予定 設問：①あなたは、お子さんに対して、育てにくさを感じていますか。 →（1.いつも感じる 2.時々感じる 3.感じない） ②（①で、「1.いつも感じる」もしくは「2.時々感じる」と回答した人に対して、）育 てにくさを感じた時に、相談先を知っているなど、何らかの解決する方法を知っ ていますか。 →（1.はい 2.いいえ） 算出方法：設問②で「1.はい」と回答した者の人数/設問①で「1.いつも感じる」又は「2. 時々感じる」と回答した者の人数×100 今後、中間評価までに問診調査を行い、目標値の再設定を行う。		
目標 設定の 考え方	育てにくさを感じる要因は、発達障害をはじめとする子どもの要因や親の要因、さらに親 子を取り巻く環境の要因があります。育てにくさを感じる親に寄り添う支援は、事業や体制 を整備するとともに、親が気軽に相談できる窓口等の情報を知り、自ら利用できる行動に結 び付くことが重要です。今後、育てにくさを感じたときに対処できる親の割合の増加を目指 します。		

(2) 市民の取り組み（健康行動）

●子どもの社会性の発達過程について知っている親の割合

	策定時（ベースライン）	中間評価（5 年後）	最終評価（10 年後）
数値 目標	3・4か月児 87.0%（参考） 1歳6か月児 92.0%（参考） 3歳児 72.5%（参考） （平成26年度健やか親子21 追加調査 甲州市）	増加	増加
調査 方法	【ベースライン調査】 平成26年度厚生労働科学研究（山縣班）親と子の健康度調査（追加調査） （3・4か月児用問13、1歳6か月児用問13、3歳児用問13） 設問：（3・4か月児用）生後半年から1歳になる頃までの多くの子どもは、「親の後追いを する」ことを知っていますか。 →（1.はい 2.いいえ） （1歳6か月児用）1歳半から2歳になる頃までの多くの子どもは、「何かに興味を持 った時に、指さして伝えようとする」ことを知っていますか。 →（1.はい 2.いいえ） （3歳児用）3歳から4歳になる頃までの多くの子どもは、「他の子どもから誘われれ ば遊びに加わろうとする」ことを知っていますか。 →（1.はい 2.いいえ） 算出方法：「1.はい」と回答した者の人数/全回答者数×100 【ベースライン調査以後】 乳幼児健康診査（3・4か月児、1歳6か月児、3歳児）での問診実施予定 設問：（3・4か月児用）生後半年から1歳になる頃までの多くの子どもは、「親の後追いを する」ことを知っていますか。 →（1.はい 2.いいえ） （1歳6か月児用）1歳半から2歳になる頃までの多くの子どもは、「何かに興味を持 った時に、指さして伝えようとする」ことを知っていますか。 →（1.はい 2.いいえ） （3歳児用）3歳から4歳になる頃までの多くの子どもは、「他の子どもから誘われれ ば遊びに加わろうとする」ことを知っていますか。 →（1.はい 2.いいえ） 算出方法：「1.はい」と回答した者の人数/全回答者数×100 今後、中間評価までに問診調査を行い、目標値の再設定を行う。		
目標 設定の 考え方	上記の設問に挙げた子どもの行動は、社会性の発達の過程を示す節目となる行動です。子 どもの発達について、「座る」「歩く」などの運動発達や、「認知」「言語」「視覚」などの精神 発達の過程は広く理解されてきましたが、社会性の発達に対する理解はあまり注目されてき ませんでした。社会性の発達の道筋を知ることが、発達障害の理解の第一歩となることから、 目標設定にあたっては単に回答者の回答率を増加させるだけでなく、設問項目を含めた社会 性の発達全般に関する知識の普及を図ることも加味します。		

●子育てについて気軽に相談できる人がいる割合（基盤課題 A 再掲）

数値 目標	策定時（ベースライン）	中間評価（5 年後）	最終評価（10 年後）
	3・4 か月児 100%（参考） （平成 25 年度健やか親子 21 最終評価 甲州市）	100%の維持	100%の維持
	1 歳 6 か月児 —	平成 27 年度調査後に設定	平成 27 年度調査後に設定
	3 歳児 —	平成 27 年度調査後に設定	平成 27 年度調査後に設定
調査 方法	【ベースライン調査】 平成 25 年度厚生労働科学研究（山縣班）親と子の健康度調査（3・4 か月児：問 22 1 歳 6 か月児 問 15 3 歳児 問 16） 設問：問 22 子育てについて気軽に相談できる人はいますか。 →（1. はい 2. いいえ） 算出方法：全回答者数に対する、「はい」の回答者の割合を算出。 【ベースライン調査以後】 平成 27 年度以降に乳幼児健康診査（3・4 か月児、1 歳 6 か月児、3 歳児）での問診実施予定 設問：子育てについて気軽に相談できる人はいますか。 →（1.はい 2.いいえ） 算出方法：「はい」と回答した者の数/全回答者数×100 今後、中間評価までに問診調査を行い、目標値の再設定を行う。		
目標 設定の 考え方	親が子どもの育てにくさを感じた時、まずは身近な人や専門家などに相談できることが大切です。平成 25 年度健やか親子 21 最終評価において、3・4 か月児健康診査において、子育てについて気軽に相談できる人がいる割合は、全国値で 95.0%、山梨県で 98.0%であり、全国的にも高い割合です。相談できる相手がいることは、子育てをする両親の孤立を防ぎ、不安を軽減する事へと繋がることから、100%の維持・継続を目指します。		

●育児に自信を持つ母親の割合

数値 目標	策定時（ベースライン）	中間評価（5年後）	最終評価（10年後）
	3・4 か月児 26.7%（参考） （平成25年度健やか親子21 最終評価 甲州市）	増加	増加
	1歳6か月児 —	平成27年度調査後に設定	平成27年度調査後に設定
	3歳児 —	平成27年度調査後に設定	平成27年度調査後に設定
調査 方法	【ベースライン調査】 平成25年度厚生労働科学研究（山県班）親と子の健康度調査（3・4か月児 問26 1歳6か月 問19 3歳児 問21） 設問：問26 お母さんは育児に自信が持てないことがありますか。 →（1. はい 2. いいえ 3. 何ともいえない） 算出方法：「いいえ」と回答した者の数/全回答者数×100 【ベースライン調査以後】 平成27年度以降に乳幼児健康診査（3・4か月児、1歳6か月児、3歳児）での問診実施予定 設問：問26 お母さんは育児に自信が持てないことがありますか。 →（1. はい 2. いいえ 3. 何ともいえない） 算出方法：「いいえ」と回答した者の数/全回答者数×100 今後、中間評価までに問診調査を行い、目標値の再設定を行う。		
目標 設定の 考え方	甲州市の3・4 か月児の健やか親子21の調査データにおいて、育児に自信を持つ母親の割合の推移は、2009年27.3%、2013年26.7%となっています。自分の子育てを肯定的に思えることができる母親が増えていくよう支援していくことで、育児に自信を持つ母親の増加を目指します。		

（3）市民を支える取り組み（環境整備）

●すこやか発達相談の開催数

数値 目標	策定時（ベースライン）	中間評価（5年後）	最終評価（10年後）
	実施回数 定期6回/年 追加4回/年 合計10回/年 （平成25年度甲州市健康増進課調べ）	増加	増加
調査 方法	【ベースライン調査】 平成25年度甲州市健康増進課調べ 【ベースライン調査以後】 甲州市健康増進課調べ		
目標 設定の 考え方	すこやか発達相談では、お子さんの発育、発達、言葉の遅れ等の心配事について専門スタッフが相談等を行います。様々な悩みや不安を抱えた両親の気持ちを受け止めながら、不安を軽減することができるような保健指導が必要です。2か月に1度の定期開催に加え、必要時タイムリーに相談が受けられるよう調整を図ります。また、臨床心理士や言語聴覚士のみでなく、今後は対象児の必要に応じて、理学療法士や作業療法士、歯科医師等による専門相談も導入し、内容の充実を図ります。		

重点課題③：妊娠期からの児童虐待予防への取り組み

(1) めざす姿（健康水準）

●子どもを育てることが楽しいと思える者の割合

	策定時（ベースライン）	中間評価（5 年後）	最終評価（10 年後）
数値 目標	1 歳 6 か月児 100% 3 歳児 97.9% 5 歳児 95.3% （平成 25 年度甲州市母子保健 縦断調査）	1 歳 6 か月児 維持 3 歳児 維持 5 歳児 維持	1 歳 6 か月児 維持 3 歳児 維持 5 歳児 維持
調査 方法	【ベースライン調査】 平成 25 年度甲州市母子保健縦断調査（1 歳 6 か月児、3 歳児、5 歳児） 設問：あなたは、子どもを育てることが楽しいと思いますか。 →（1.よく思う 2.時々そう思う 3.あまりそう思わない 4.全くそうは思わない） 算出方法：「よく思う」または「時々そう思う」と回答した者の数/全回答者数×100 【ベースライン調査以後】 甲州市母子保健縦断調査（1 歳 6 か月児、3 歳児、5 歳児） 設問：あなたは、子どもを育てることが楽しいと思いますか。 →（1.よく思う 2.時々そう思う 3.あまりそう思わない 4.全くそうは思わない） 算出方法：「よく思う」または「時々そう思う」と回答した者の数/全回答者数×100		
目標 設定の 考え方	子育てを楽しみたいと思い、我が子への愛情をより深めることで虐待を予防することを目指します。ベースライン値では、児の年齢が高くなるに従い割合が多少低下していますが、いずれも高水準となっています。5 年後、10 年後も高水準を維持していくことを目指します。		

●子どもを虐待していると思う親の割合

数値 目標	策定時（ベースライン）	中間評価（5 年後）	最終評価（10 年後）
	3・4 か月児 0%（参考） 1 歳 6 か月児 0%（参考） 3 歳児 2.5%（参考） （平成 26 年度健やか 21 追加調査 甲州市）	維持 維持 0%	維持 維持 0%
調査 方法	【ベースライン調査】 平成 26 年度厚生労働科学研究（山縣班）親と子の健康度調査（追加調査）（3・4 か月児 問 12、1 歳 6 か月児 問 12、3 歳児 問 12） 設問 ①あなた、または、あなたのパートナーは、子どもを虐待しているのではないかと思います うことはありますか。 →（1.はい 2.いいえ 3.何ともいえない） 算出方法：①で「1.はい」と回答した人数/全回答数者×100 【ベースライン調査以後】 平成 27 年度より乳幼児健康診査（3・4 か月児、1 歳 6 か月児、3 歳児）での問診実施予定 設問 ①あなた、または、あなたのパートナーは、子どもを虐待しているのではないかと思います うことはありますか。 →（1.はい 2.いいえ 3.何ともいえない） 算出方法：①で「1.はい」と回答した人数/全回答数者×100 今後、中間評価までに問診調査を行い、目標値の再設定を行う。		
目標 設定の 考え方	児童相談所や市に寄せられる虐待事例は年々増えており、子どもを虐待から守ることが できるよう、様々な取り組みがなされています。「健やか親子 21（第 2 次）」では、母親だけ でなく父親も含めた割合で評価できるように調査方法を検討します。「子どもを虐待している と思う親の割合」の減少にむけては、母子の愛着形成を育むとともに、親を孤立させず、親 の育児負担を地域全体で分担するような取り組みを行っていきます。		

●感情的に子を怒ったことがある親の割合

数値 目標	策定時（ベースライン）	中間評価（5 年後）	最終評価（10 年後）
	1 歳 6 か月児 11.2% 3 歳児 19.5% 5 歳児 23.3% （平成 25 年度甲州市母子保健縦断調査）	減少 減少 減少	減少 減少 減少
調査 方法	【ベースライン調査】 平成 25 年度甲州市母子保健縦断調査（1 歳 6 か月児、3 歳児、5 歳児） 設問 あなたはお子様をついつい感情的に怒ることがありますか。 →（1.よくそう思 2.ときどきそう思う 3.あまりそうは思わない 4.全くそうは思わない） 算出方法：「1.よくそう思う」と回答した人数/全回答者数×100 【ベースライン調査以後】 甲州市母子保健縦断調査（1 歳 6 か月児、3 歳児、5 歳児） 設問 あなたはお子様をついつい感情的に怒ることがありますか。 →（1.よくそう思 2.ときどきそう思う 3.あまりそうは思わない 4.全くそうは思わない） 算出方法：「1.よくそう思う」と回答した人数/全回答者数×100		
目標 設定の 考え方	親のストレスが高まると、つい感情的に子どもを叱ってしまうことがあります。この状態が長く続いたり、叱り方が過剰になると、子どもは精神的に大きなダメージを受けます。親が一人で悩みを抱えず、ストレスをコントロールできるよう相談支援を行います。		

(2) 市民の取り組み（健康行動）

●乳児健康診査（3 か月、7 か月）受診率

数値 目標	策定時（ベースライン）	中間評価（5 年後）	最終評価（10 年後）
	3 か月児健康診査 97.8% 7 か月児健康診査 99.4% (平成 25 年度甲州市母子保健事業報告)	100% 100%	100% 100%
調査 方法	【ベースライン調査】 平成 25 年度甲州市母子保健事業報告調べ 算出方法：乳児健康診査を受診した児の数/対象児数×100 【対象児のとり方】 年度中の健診対象児とする。ただし、翌年度の健診受診予定の児については、今年度対象者から除き、翌年度に繰り越す。海外居住、長期入院ケースは対象者・受診者に含めない。保護ケースや病院フォローされているケースは、対象者・受診者・未受診者に含める。 【ベースライン調査以後】 甲州市母子保健事業報告 算出方法：乳児健康診査を受診した児の数/対象児数×100		
目標 設定の 考え方	乳児健康診査は母子の健康を守るために重要な健康診査です。その他、虐待の予防や早期発見の場となります。ベースライン値は高い値ではありますが、今後、100%を目指します。		



●現在の子育て状況について満足している者の割合

数値 目標	策定時（ベースライン）	中間評価（5年後）	最終評価（10年後）
	3・4 か月児 100%（参考） （平成 25 年度健やか親子 21 最終評価 甲州市）	維持	維持
	1 歳 6 か月児 —	平成 27 年度調査後に設定	平成 27 年度調査後に設定
	3 歳児 —	平成 27 年度調査後に設定	平成 27 年度調査後に設定
調査 方法	【ベースライン調査】 平成 25 年度厚生労働科学研究（山縣班）親と子の健康度調査（3.4 か月児 問 21 1 歳 6 か月児 問 14 3 歳児 問 14） 設問 現在の子育ての状況はいかがですか。 →（1.満足している、2.まあ満足している、3.あまり満足していない、4.満足していない） 算出方法：「1.満足している」「2.まあ満足している」と回答した者の数/全回答者数×100 【ベースライン調査以後】 平成 27 年度以降に乳幼児健康診査（3・4 か月児、1 歳 6 か月児、3 歳児）での問診実施予定 設問 現在の子育ての状況はいかがですか。 →（1.満足している、2.まあ満足している、3.あまり満足していない、4.満足していない） 算出方法：「1.満足している」「2.まあ満足している」と回答した者の数/全回答者数×100 今後、中間評価までに問診調査を行い、目標値の再設定を行う。		
目標 設定の 考え方	子育てに不安や不満があると、虐待のリスクが高まると考えます。ベースライン値は満足している者の割合が 100%でしたので、引き続き維持に努めます。		

●ストレスを感じている者の割合

数値 目標	策定時（ベースライン）	中間評価（5 年後）	最終評価（10 年後）
	1 歳 6 か月児 4.8% 3 歳児 12.1% 5 歳児 12.1% （平成 25 年度甲州市母子保健縦断調査）	減少	減少
調査 方法	【ベースライン調査】 平成 25 年度甲州市母子保健縦断調査（1 歳 6 か月児、3 歳児、5 歳児） 設問：あなたはストレスを感じることがありますか。 →（1. いつも感じている、2. 時々感じている、3. ほとんど感じない） 算出方法：「1. いつも感じている」と回答した者の人数/全回答者数×100 【ベースライン調査以後】 甲州市母子保健縦断調査（1 歳 6 か月児、3 歳児、5 歳児） 設問：あなたはストレスを感じることがありますか。 →（1. いつも感じている、2. 時々感じている、3. ほとんど感じない） 算出方法：「1. いつも感じている」と回答した者の人数/全回答者数×100		
目標 設定の 考え方	ストレスを日々感じていることは、虐待のリスクを高める要因となります。また、子どもの年齢が上がるにつれ、ストレスを感じている者の割合も高くなることから、子どもの発達に応じた相談支援を充実することで、親のストレスの軽減を目指します。		



(3) 市民を支える取り組み（環境整備）

●生後 3 か月まで母乳を与えている割合

数値 目標	策定時（ベースライン）	中間評価（5 年後）	最終評価（10 年後）
	母乳 69.8% 混合 20.1% 合計 89.9% (平成 25 年度甲州市健康増進課調べ)	増加	増加
調査 方法	【ベースライン調査】 平成 25 年度甲州市健康増進課調べ 算出方法：3 か月時点で母乳育児を行っている者の数/対象となる者の数×100 【ベースライン調査以後】 甲州市健康増進課調べ 算出方法：3 か月時点で母乳育児を行っている者の数/対象となる者の数×100		
目標 設定の 考え方	甲州市では、母乳育児を通じて母子の愛着を育むことを支援しています。母子の健全な愛着形成は、虐待予防につながると考えます。特に初産婦などは母乳トラブルも多いため、安心して母乳育児ができるよう支援を行います。		

●2 か月児全戸訪問実施率

数値 目標	策定時（ベースライン）	中間評価（5 年後）	最終評価（10 年後）
	95.7% (平成 25 年度甲州市健康増進課調べ)	増加	増加
調査 方法	【ベースライン調査】 平成 25 年度甲州市健康増進課調べ 算出方法：平成 25 年度に対象となった児 187 名（毎月抽出した対象者数を合算） 実施児数 179 名 訪問した児の人数/対象となる児の人数×100 【ベースライン調査以後】 甲州市健康増進課調べ 算出方法：訪問した児の人数/対象となる児の人数×100		
目標 設定の 考え方	妊娠期から乳幼児期にかけて、助産師、保健師等による全戸訪問を行っており、育児負担・不安等による児童虐待のリスクを軽減させるよう、個別に応じた訪問や相談支援を行っています。2 か月児訪問を通して、子どもの発達状況と併せて家庭環境や家族背景にも目を向け、児童虐待の早期発見・早期対応に努めます。		

2. 評価指標一覧

指標名		ベースライン	ベースライン (標本数)	中間評価(5年後) 目標	最終評価(10年後) 目標	ベースラインの データソース	ベースライン調査 以後
健康水準の指標	★妊娠・出産について満足している者の割合	平成25年度健やか親子21最終評価(妊娠・出産に関して、以下の項目はあなた(お母さん)にとって満足でしたか→下位項目:産後、退院してからの1か月程度、助産師や保健師等からの指導・ケアは十分に受けることができましたか→はい)3.4か月児 100%(参考)	3・4か月児 n=30	100%の維持	100%の維持	平成25年度健やか親子21最終評価(3・4か月児)	平成27年度より乳幼児健康診査(3・4か月児)で問診実施予定
	★ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合	平成25年度健やか親子21最終評価(お母さんはゆったりとした気分でお子さんと過ごせる時間がありますか→はい)3・4か月児 86.7%(参考)1歳6か月児 — 3歳児 —	3・4か月児 n=30	3・4か月児増加 1歳6か月児、3歳児 平成27年度調査後に設定	3・4か月児 増加 1歳6か月児、3歳児 平成27年度調査後に設定	平成25年度健やか親子21最終評価(3・4か月児)	平成27年度より乳幼児健康診査(3・4か月児、1歳6か月児、3歳児)で問診実施予定
	★うつ傾向の産婦の割合	平成25年度甲州市母子保健縦断調査(母子手帳交付時)(あなたはこの1か月間、気分が沈んだりゆううつな気持ちになったりすることがありましたか→はい)46.5%	n=217	平成27年度調査後に設定	平成27年度調査後に設定	平成25年度甲州市母子保健縦断調査(母子手帳交付時)	平成27年度より、産後にエジンバラ産後うつ病自己評価票(EPDS)を実施予定
	(参考指標)						
	★妊産婦死亡率	平成25年度甲州市健康増進課調べ(死亡台帳)平成25年度0人	—	—	—	平成25年度甲州市健康増進課調べ(死亡台帳)	甲州市健康増進課調べ(死亡台帳)
基盤課題A	★乳幼児死亡率	平成25年度甲州市健康増進課調べ(死亡台帳)平成25年度0人	—	—	—	平成25年度甲州市健康増進課調べ(死亡台帳)	甲州市健康増進課調べ(死亡台帳)
	★周産期死亡率	平成25年度甲州市健康増進課調べ(死亡台帳)平成25年度0人	—	—	—	平成25年度甲州市健康増進課調べ(死亡台帳)	甲州市健康増進課調べ(死亡台帳)
	★妊娠中、健康管理に積極的に取り組んだ母親の割合	平成25年度健やか親子21最終評価(妊娠・出産に関して、以下の項目はあなた(お母さん)にとって満足でしたか→下位項目:妊娠中、健康管理に自分から積極的に取り組みましたか→はい)3・4か月児 70.0%(参考)	n=30	増加	増加	平成25年度健やか親子21最終評価(3・4か月児)	平成27年度より乳幼児健康診査(3・4か月児)で問診実施予定
	★子育てについて気軽に相談できる人がある親の割合	平成25年度健やか親子21最終評価(子育てについて気軽に相談できる人はいますか→はい)3・4か月児 100%(参考)1歳6か月児 — 3歳児 —	3・4か月児 n=30	100%の維持 1歳6か月児、3歳児 平成27年度調査後に設定	100%の維持 1歳6か月児、3歳児 平成27年度調査後に設定	平成25年度健やか親子21最終評価(3・4か月児)	平成27年度より乳幼児健康診査(3・4か月児、1歳6か月児、3歳児)で問診実施予定
	★出産1か月時の母乳育児の割合	平成25年度健やか親子21最終評価(生後1か月時の栄養法はどうでしたか→母乳のみ)3・4か月児 66.7%(参考)	n=30	増加	増加	平成25年度健やか親子21最終評価(3・4か月児)	平成27年度より乳幼児健康診査(3・4か月児)で問診実施予定
	★育児に主体的に関わっている父親の割合	平成26年度健やか親子21追加調査(お子さんのお父さんが、自分から進んで育児に関わっていると感じますか→はい)3・4か月児 78.3%(参考)1歳6か月児 56.0%(参考)3歳児 67.5%(参考)	3・4か月児 n=23 1歳6か月児 n=25 3歳児 n=40	3・4か月児 増加 1歳6か月児 増加 3歳児 増加	3・4か月児 増加 1歳6か月児 増加 3歳児 増加	平成26年度健やか親子21追加調査(3・4か月児、1歳6か月児、3歳児)	平成27年度より乳幼児健康診査(3・4か月児、1歳6か月児、3歳児)で問診実施予定
	(参考指標)						
	★小児救急電話相談(#8000)を知っている割合	平成26年度健やか親子21追加調査(小児救急電話相談(#8000)を知っていますか→はい)3・4か月児 65.2%(参考)1歳6か月児 88.0%(参考)3歳児 80%(参考)平均 77.7%(参考)	3・4か月児 n=23 1歳6か月児 n=25 3歳児 n=40	—	—	平成26年度健やか親子21追加調査(3・4か月児、1歳6か月児、3歳児)	平成27年度より乳幼児健康診査(3・4か月児、1歳6か月児、3歳児)で問診実施予定
	★1歳6か月までの四種混合・麻しん・風しんの予防接種率	平成25年度母子保健事業報告DPT41人(21.6%)ポリオ49人(25.8%)麻しん175人(92.1%)風しん175人(92.1%)	1歳6か月児 n=190	—	—	平成25年度母子保健事業報告	平成27年度より乳幼児健康診査(1歳6か月児)で問診実施予定
	★子どものかかりつけ医をもつ親の割合(医師・歯科医)	平成26年度健やか親子21追加調査(お子さんのかかりつけ医はいますか→はい)3・4か月児 87.0%(参考)1歳6か月児 88%(参考)3歳児 97.5%(参考)(お子さんのかかりつけの歯科医師はいますか→はい)3歳児 55%(参考)	3・4か月児 n=23 1歳6か月児 n=25 3歳児 n=40	—	—	平成26年度健やか親子21追加調査(3・4か月児、1歳6か月児、3歳児)	平成27年度より乳幼児健康診査(3・4か月児、1歳6か月児、3歳児)で問診実施予定
	★妊娠・出産に関して夫の理解や対応に満足できた母親の割合	平成25年度健やか親子21最終評価(妊娠・出産に関して、以下の項目はあなた(お母さん)にとって満足でしたか→下位項目:妊娠・出産に関して、夫の理解や対応に満足できましたか→はい)3・4か月児 66.7%(参考)	n=30	—	—	平成25年度健やか親子21最終評価(3・4か月児)	平成27年度より乳幼児健康診査(3・4か月児、1歳6か月児、3歳児)で問診実施予定

環境整備の指標	★妊婦健康診査の受診率	平成 25 年度に出産した者(転入者は除く) 192 人 そのうち妊婦検診を 12 回以上受診したものの 161 人 161/192=84.4%	n=192	—	—	平成 25 年度甲州市健康増進課調べ	甲州市健康増進課調べ
	★11週以下での妊娠届出者の割合	平成 25 年度母子保健縦断調査(母子手帳交付の届出週数が11 週以下) 85.0%	n=219	—	—	平成 25 年度母子保健縦断調査	甲州市健康増進課調べ
	★マタニティクラスの初産婦の参加率	平成 25 年度甲州市健康増進課調べ 実施回数 16 回/年 延参加回数 146 人/回(4 課 4 クール) 初産婦の延参加回数/初産婦の全参加予定回数×100 参加率 50%	n=292 (初産婦の全参加回数)	増加	増加	平成 25 年度甲州市健康増進課調べ	甲州市健康増進課調べ
	★乳幼児健康診査未受診児フォロー率	平成 25 年度甲州市健康増進課調べ 乳幼児健康診査未受診率:対象となる乳幼児健康診査を受診しなかった児の割合 (未受診児数/対象児数×100) 2.4% 未受診児フォロー率:未受診児のうち、何らかのかたちで対応がなされた児童の割合 (対応がなされた児童数/未受診児数×100) 96.7%	n=1245 (平成 25 年度 3 か月児、7 か月児、1 歳 6 か月児、2 歳児、3 歳児、5 歳児健康診査対象者)	未受診率 減少 未受診児フォロー率 100%	未受診児 減少 未受診児フォロー率 100%	平成 25 年度甲州市健康増進課調べ	甲州市健康増進課調べ
	★妊婦訪問率	平成 25 年度甲州市健康増進課調べ (平成 25 年度に出産した者、転入者は除く) 対象者 192 人 そのうち妊娠中に 1 回でも妊婦訪問を受けたことがある者 180 人 180/192 ⇒93.7%	n=192	増加	増加	平成 25 年度甲州市健康増進課調べ	甲州市健康増進課調べ
	★新生児・産婦訪問率	平成 25 年度甲州市健康増進課調べ (平成 25 年度に出生した児、転入は除く。 1 ヶ月以内の転出者は含む) 192 人 そのうち 1 回でも新生児訪問または産婦訪問を受けた者 176 人 176/192 ⇒91.7%	n=192	増加	増加	平成 25 年度甲州市健康増進課調べ	甲州市健康増進課調べ
	★産前・産後ママのほっとスペース利用者数	平成 26 年度甲州市健康増進課調べ 平成 26 年 10 月～12 月(3 か月間) 延利用者数 99 人 99÷3×12=396 人(12 か月) 利用者数:396 人(推定)	—	維持	維持	平成 26 年度甲州市健康増進課調べ	甲州市健康増進課調べ
	(関連指標)						
	★2か月児訪問率	平成 25 年度健康増進課調べ 平成 25 年度に対象となった児 187 名(毎月抽出した対象者数を合算) 実施児数 179 名 実施児数/対象となった児×100 179/187 ⇒95.7%	n=187	—	—	平成 25 年度甲州市健康増進課調べ	甲州市健康増進課調べ
	★思春期事業(赤ちゃんふれあい体験)の実施状況	平成 25 年度保健概況報告書より 実施校:3校 参加者:138 人	—	—	—	平成 25 年度保健概況報告書	甲州市健康増進課調べ
環境整備の指標	★関係機関とのネットワーク会議の開催状況	平成 26 年度甲州市健康増進課調べ ママのあんしんネットワーク会議 年2回実施 子育て支援事業者及び地域関係者 9 団体 母子保健関係者及び専門機関関係者 7 団体 庁内関係 3課6担当	—	—	—	平成 26 年度甲州市健康増進課調べ	甲州市健康増進課調べ
	★妊娠届出時の個別健康相談の実施率	平成 25 年度健康増進課調べ 妊娠届出時の個別相談の実施率 1 年間に母子健康手帳交付と併せて保健師による健康相談を実施した妊婦の割合 100% (220 人/220 人)	n=220	—	—	平成 25 年度甲州市健康増進課調べ	甲州市健康増進課調べ

指標名		ベースライン	ベースライン (標本数)	中間評価(5年後) 目標	最終評価(10年後) 目標	ベースラインの データソース	ベースライン調査以後	
基盤課題B	健康水準	★甲州市で子育てをしたいと思う親の割合	平成26年度健やか親子21追加調査(この地域で、今後も子育てをしていきたいですか→そう思うどちらかといえばそう思う) 3・4か月児 95.5%(参考) 1歳6か月児 92.0%(参考) 3歳児 92.0%(参考) 3時点平均 94.2%(参考)	3・4か月児 n=23 1歳6か月児 n=25 3歳児 n=40	増加	増加	平成26年度健やか親子21追加調査(3・4か月児、1歳6か月児、3歳児)	平成27年度より乳幼児健康診査(3・4か月児、1歳6か月児、3歳児)で問診実施予定
		★妊娠中、仕事を続けられることに対して職場から配慮をされたと思う就労妊婦の割合	平成26年度健やか親子21追加調査(お子さんのお母さんは妊娠中、働いていましたか→働いていたことがある→妊娠中、仕事を続けることに関して職場から配慮されたと思いますか→はい) 3・4か月児 100%(参考)	3・4か月児 n=23	100%の維持	100%の維持	平成26年度健やか親子21最終評価(3・4か月児)	平成27年度より乳幼児健康診査(3・4か月児)で問診実施予定
		★次の子を産みたいと思う母親の割合	平成25年度健やか親子21最終評価(次のお子さんを産みたいと思いますか→はい、どちらかといえばはい) 3・4か月児 63.4%(参考)	3・4か月児 n=30	増加	増加	平成25年度健やか親子21最終評価(3・4か月児)	平成27年度より乳幼児健康診査(3・4か月児、1歳6か月児、3歳児)で問診実施予定
		(参考指標)						
		★合計特殊出生率	平成25年度健康増進課調べ 平成25年度合計特殊出生率 1.20	—	—	—	平成25年度甲州市健康増進課調べ	甲州市健康増進課調べ
	健康行動の指標	★子どもを連れて外出した時に声をかけてくれる地域の人がいる割合	平成25年度健やか親子21最終評価(お子さんと一緒に外出した時、道で声をかけてくれる地域の人はいいますか→はい) 3・4か月児 93.3%(参考) 1歳6か月児 — 3歳児 —	3・4か月児 n=30	3・4か月児 増加 1歳6か月児、3歳児 平成27年度調査以後に再設定	3・4か月児 増加 1歳6か月児、3歳児 平成27年度調査以後に再設定	平成25年度健やか親子21最終評価(3・4か月児)	平成27年度より乳幼児健康診査(3・4か月児、1歳6か月児、3歳児)で問診実施予定
		★つどいの広場に参加する母親の割合	平成25年度健康増進課調べ 全クルールの参加率の平均を算出(クルールごとに、1回以上参加した者の数/対象となっている者の数×100) 28.7%	n=216	増加	増加	平成25年度甲州市健康増進課調べ	甲州市健康増進課調べ
		(参考資料)						
		★マタニティマークを妊娠中に使用したことのある母親の割合	平成25年度健やか親子21最終評価(妊娠中、マタニティマークを知っていましたか→知っていた→マタニティマークを身に付けるなどして利用したことがありますか→利用したことがある) 3・4か月児 48.3%(参考)	3・4か月児 n=30	—	—	平成25年度健やか親子21最終評価(3・4か月児)	平成27年度より乳幼児健康診査(3・4か月児)で問診実施予定
	環境整備の指標	★つどいの広場後の自主グループ化率	平成25年度甲州市健康増進課調べ(自主グループ化したグループ数/つどいの広場のグループ数×100) 自主グループ化率 100%	グループ数 n=4	100%の維持	100%の維持	平成25年度甲州市健康増進課調べ	甲州市健康増進課調べ
		(参考指標)						
		ママのあんしんネットワーク会議の開催数	平成26年度甲州市健康増進課調べ 平成26年 開催数2回	—	—	—	平成26年度甲州市健康増進課調べ	甲州市健康増進課調べ

指標名		ベースライン	ベースライン (標本数)	中間評価(5年後) 目標	最終評価(10年後) 目標	ベースラインの データソース	ベースライン調査 以後	
重点課題①	健康水準	全出生数中の低出生体重児の割合	平成25年度甲州市母子保健縦断調査 (全出生数中の低出生体重児(2,500g未満)の割合＝低出生体重児出生数/出生数×100) 11.4%	出生数 n=192	減少	減少	平成25年度甲州市母子保健縦断調査	甲州市母子保健縦断調査
		虫歯のない3歳児の割合	平成25年度甲州市健康増進課調べ (むし歯のない3歳児の割合=むし歯のない児数/3歳児健康診査受診児数×100) 3歳児 85.8%	3歳児 n=190	増加	増加	平成25年度甲州市健康増進課調べ	甲州市健康増進課調べ
		児童・生徒における痩身・肥満傾向児の割合	平成25年度甲州市児童生徒の心の健康と生活習慣に関する調査報告書 やせ% 肥満% 小学生男子 8.5 18.0 小学生女子 13.6 10.2 中学生男子 7.0 12.6 中学生女子 7.8 10.9	小学生男子 n=503 小学生女子 n=500 中学生男子 n=511 中学生女子 n=474	やせ:維持・減少 肥満:減少	やせ:維持・減少 肥満:減少	平成25年度甲州市児童生徒の心の健康と生活習慣に関する調査報告書	甲州市児童生徒の心の健康と生活習慣に関する調査
	健康行動の指標	妊娠中の妊婦の喫煙率	平成25年度健やか親子21最終評価 (妊娠中のあなた(お母さん)の喫煙はどうでしたか→あり) 3・4か月児 0%(参考) 平成25年度甲州市母子保健縦断調査 (あなたはタバコを吸いますか→はい) 母子手帳交付時 4.6%	3・4か月児 n=30 母子手帳交付時 n=217	3・4ヶ月時 平成27年度調査以後に再設定 母子手帳交付時 減少	3・4ヶ月時 平成27年度調査以後に再設定 母子手帳交付時 減少	平成25年度健やか親子21最終評価(3・4か月児) 平成25年度甲州市母子保健縦断調査(母子手帳交付時)	平成27年度より乳幼児健康診査(3・4か月児、1歳6か月児、3歳児)で問診実施予定 甲州市母子保健縦断調査(母子手帳交付時)も実施予定
		妊婦で朝食を全く食べない者の割合	平成25年度甲州市母子保健縦断調査 (母子手帳交付時:朝食を食べていましたか→食べない) 10.1%	母子手帳交付時 n=217	減少	減少	平成25年度甲州市母子保健縦断調査(母子手帳交付時)	甲州市母子保健縦断調査(母子手帳交付時)
		子どもの就寝時間が22時以降の児の割合	平成25年度甲州市母子保健縦断調査 1歳6か月児 17.8% 3歳児 27.0% 5歳児 29.2%	1歳6か月児 n=187 3歳児 n=191 5歳児 n=257	減少	減少	平成25年度甲州市母子保健縦断調査(1歳6か月児、3歳児、5歳児)	甲州市母子保健縦断調査(1歳6か月児、3歳児、5歳児)
		戸外でよく遊ぶ児の割合	平成25年度甲州市母子保健縦断調査 (戸外で遊んだり散歩することがありますか→よくある・ときどきある) 3歳児 100% (戸外・室内どちらで遊ぶことが多いですか) 5歳児:戸外 12.8%外室内両方 77.8% →90.6%	3歳児 n=191 5歳児 n=257	3歳児 100%の維持 5歳児 増加	3歳児 100%の維持 6歳児 増加	平成25年度甲州市母子保健縦断調査(3歳児、5歳児)	甲州市母子保健縦断調査(3歳児、5歳児)
		(参考資料)						
		虫歯のない児の割合	平成25年度健康増進課調べ (むし歯のない児数/乳幼児健康診査受診児数×100) 1歳6か月児 98.9% 2歳児 89.1% 3歳児 85.8% 5歳児 50.6%	1歳6か月児 n=187 2歳児 n=221 3歳児 n=190 5歳児 n=257	—	—	平成25年度甲州市健康増進課調べ	甲州市健康増進課調べ
		育児期間中の両親の喫煙率	平成25年度甲州市母子保健縦断調査 (現在あなたはたばこを吸っていますか→はい) 1歳6か月児 6.5% (現在あなたの配偶者はたばこを吸っていますか→はい) 1歳6か月児 40.9%	1歳6か月児 n=187	—	—	平成25年度甲州市母子保健縦断調査(1歳6か月児)	甲州市母子保健縦断調査(1歳6か月児)
		妊娠中の妊婦の飲酒率	平成25年度健やか親子21最終評価 (妊娠中のあなた(お母さん)の飲酒はどうでしたか→あり) 3・4か月児 0%(参考)	3・4か月児 n=30	—	—	平成25年度健やか親子21最終評価(3・4か月児)	平成27年度より乳幼児健康診査(3・4か月児)で問診実施予定
		おやつを時間を決めて与えている割合	平成25年度甲州市母子保健縦断調査 (お子様のおやつをどのように与えていますか→時間を決めて与える) 1歳6か月児 63.8% 3歳児 56.6% 5歳児 49.0%	1歳6か月児 n=187 3歳児 n=191 5歳児 n=257	—	—	平成25年度甲州市母子保健縦断調査(1歳6か月児、3歳児、5歳児)	甲州市母子保健縦断調査(1歳6か月児、3歳児、5歳児)
		テレビを1日4時間以上見る児の割合	平成25年度甲州市母子保健縦断調査 (お子様はテレビやビデオ・DVDを一日どのくらい見ますか→4～5時間、5時間以上) 1歳6か月児 3.2% 3歳児 5.9% 5歳児 3.5%	1歳6か月児 n=187 3歳児 n=191 5歳児 n=257	—	—	平成25年度甲州市母子保健縦断調査(1歳6か月児、3歳児、5歳児)	甲州市母子保健縦断調査(1歳6か月児、3歳児、5歳児)
		仕上げ磨きをする親の割合	平成26年度健やか親子21追加調査 (保護者が、毎日、仕上げ磨きをしていますか→仕上げ磨きをしている) 1歳6か月児 68.0%(参考) 3歳児 87.5%(参考)	1歳6か月児 n=25 3歳児 n=40	—	—	平成26年度健やか親子21追加調査(1歳6か月児、3歳児)	平成27年度より乳幼児健康診査(1歳6か月児、3歳児)で問診実施予定
	環境整備の指標	第1子のすくすく学級への参加率	平成25年度甲州市健康増進課調べ 延参加回数 198回 第1子のすくすく学級への延参加回数/第1子の全参加予定回数×100 参加率 68.3%	n=290 (3課+救命講習、7クール合計、第1子の全参加回数)	増加	増加	平成25年度甲州市健康増進課調べ	甲州市健康増進課調べ
		子ども料理教室の開催数、参加人数	平成25年度甲州市健康増進課調べ 開催数:22回 参加延人数:787人	—	開催数:維持 参加延べ人数:維持	開催数:維持 参加延べ人数:維持	平成25年度甲州市健康増進課調べ	甲州市健康増進課調べ

指標名		ベースライン	ベースライン (標本数)	中間評価(5年後) 目標	最終評価(10年後) 目標	ベースラインの データソース	ベースライン調査 以後	
重点課題②	健康水準	★ゆったりとした気分 で子どもと過ごせる時間 がある母親の割合 (基盤課題 A 再掲)	平成 25 年度健やか親子21最終評価(お母さんはゆったりとした気分でお子さんと過ごせる時間がありますか→はい) 3・4か月児 86.7%(参考) 1歳 6 か月児 — 3 歳児 —	3・4か月児 n=30	3・4か月児増加 1歳 6 か月児、 3 歳児 平成 27 年度調査後に 設定	3・4か月児 増加 1歳 6 か月児、 3 歳児 平成 27 年度調査後に 設定	平成 25 年度健やか親子21最終評価(3・4か月児)	平成 27 年度より乳幼児健康診査(3・4か月児、1歳 6 か月児、3歳児)で問診実施予定
		★育てにくさを感じたとき に対処できる親の割合	平成 26 年度健やか親子21追加調査(あなたは、お子さんに対して、育てにくさを感じていますか→いつも感じる、時々感じる→育てにくさを感じた時に、相談先を知っているなど、何らかの解決する方法を知っていますか→はい) 3・4か月児 100%(参考) 1歳6か月児 66.7%(参考) 3歳児 76.9%(参考)	3・4か月児 n=23 1歳6か月児 n=25 3歳児 n=40	3・4か月児 維持 1歳6か月児 増加 3歳児 増加	3・4か月児 維持 1歳6か月児 増加 3歳児 増加	平成 26 年度健やか親子21追加調査(3・4か月児、1歳6か月児、3歳児)	平成 27 年度より乳幼児健康診査(3・4か月児、1歳6か月児、3歳児)で問診実施予定
	健康行動の指標	★子どもの社会的発達過程について 知っている親の割合	平成 26 年度健やか親子21追加調査(3・4か月児用)生後半年から1歳になる頃までの多くの子どもは、「親の後追いをすること」を知っていますか→はい (1歳6か月児用)1歳半から2歳になる頃までの多くの子どもは、「何かに興味を持った時に、指さして伝えようとする」ことを知っていますか→はい (3歳児用)3歳から4歳になる頃までの多くの子どもは、「他の子どもから誘われれば遊びに加わろうとする」ことを知っていますか→はい 3・4か月児 87.0%(参考) 1歳6か月児 92.0%(参考) 3歳児 72.5%(参考)	3・4か月児 n=23 1歳6か月児 n=25 3歳児 n=40	増加	増加	平成 26 年度健やか親子21追加調査(3・4か月児、1歳6か月児、3歳児)	平成 27 年度より乳幼児健康診査(3・4か月児、1歳6か月児、3歳児)で問診実施予定
		★子育てについて気軽に相談 できる人がいる割合(基盤課題 A 再掲)	平成 25 年度健やか親子21最終評価(子育てについて気軽に相談できる人はいますか→はい) 3・4か月児 100%(参考) 1歳6か月児 — 3歳児 —	3・4か月児 n=30	3・4か月児 100%の維持 1歳 6 か月児、 3 歳児 平成 27 年度調査後に 設定	3・4か月児 100%の維持 1歳 6 か月児、 3 歳児 平成 27 年度調査後に 設定	平成 25 年度健やか親子21最終評価(3・4か月児)	平成 27 年度より乳幼児健康診査(3・4か月児、1歳 6 か月児、3歳児)で問診実施予定
		★育児に自信を持つ母親の割合	平成 25 年度健やか親子21最終評価(あなたは育児に自信を持っていないことがありますか→いいえ) 3・4か月児 26.7%(参考) 1歳6か月児 — 3歳児 —	3・4か月児 n=30	3・4か月児 増加 1歳 6 か月児、 3 歳児 平成 27 年度調査後に 設定	3・4か月児 増加 1歳 6 か月児、 3 歳児 平成 27 年度調査後に 設定	平成 25 年度健やか親子21最終評価(3・4か月児)	平成 27 年度より乳幼児健康診査(3・4か月児、1歳6か月児、3歳児)で問診実施予定
		(参考資料)						
		★乳幼児健康診査満足度	平成 27 年度より調査予定	—	—	—	—	調査方法の詳細については平成 27 年度に検討
		★他の子どもと比較して我が子は育てにくいと感じる親の割合	平成 25 年度甲州市母子保健調査(他のお子様と比べて、我が子は育てにくいと感じることがありますか→よくそう思う・時々そう思う) 1歳6か月児 17.6% 3歳児 26.9% 5歳児 24.9%	1歳 6 か月児 n=187 3歳児 n=191 5歳児 n=257	—	—	平成 25 年度甲州市母子保健縦断調査(1歳6か月児、3歳児、5歳児)	甲州市母子保健縦断調査(1歳6か月児、3歳児、5歳児)
	環境整備の指標	★すこやか発達相談の開催数	平成 25 年度健康増進課調べ 実施回数 定期6回/年 追加4回/年 合計 10 回/年	—	増加	増加	平成 25 年度甲州市健康増進課調べ	甲州市健康増進課調べ
		(参考資料)						
		★発達障害早期総合支援ネットワーク会議の開催数	平成 25 年度健康増進課調べ 会議3回、研修会 1 回	—	—	—	平成 25 年度甲州市健康増進課調べ	甲州市健康増進課調べ
		★保育所巡回訪問の巡回回数と相談者数	平成 25 年度健康増進課調べ 訪問回数: 16 回 延相談児数: 101 人	—	—	—	平成 25 年度甲州市健康増進課調べ	甲州市健康増進課調べ

指標名		ベースライン	ベースライン (標本数)	中間評価(5年後) 目標	最終評価(10年後) 目標	ベースラインの データソース	ベースライン調査 以後	
重点課題③	健康水準	★子どもを育てることが楽しいと思える者の割合	平成25年度甲州市母子保健縦断調査 (あなたは、子どもを育てることが楽しいと思えますかーよく思う・時々そう思う) 1歳6か月児 100% 3歳児 97.9% 5歳児 95.3%	1歳6か月児 n=187 3歳児 n=191 5歳児 n=257	1歳6か月児 維持 3歳児 維持 5歳児 維持	1歳6か月児 維持 3歳児 維持 6歳児 維持	平成25年度甲州市母子保健縦断調査(1歳6か月児、3歳児、5歳児)	甲州市母子保健縦断調査(1歳6か月児、3歳児、5歳児)
		★子どもを虐待していると思う親の割合	平成26年度健やか親子21追加調査 (あなたは、または、あなたのパートナーは子どもを虐待しているのではないと思うことはありませんかーはい) 3・4か月児 0%(参考) 1歳6か月児0%(参考) 3歳児 2.5%(参考)	3・4か月児 n=23 1歳6か月児 n=25 3歳児 n=40	3・4か月児 維持 1歳6か月児 維持 3歳児 0%	3・4か月児 維持 1歳6か月児 維持 3歳児 0%	平成26年度健やか親子21追加調査(3・4か月児、1歳6か月児、3歳児)	平成27年度より乳幼児健康診査(3・4か月児、1歳6か月児、3歳児)で問診実施予定
		★感情的に子を怒ったことがある親の割合	平成25年度甲州市母子保健縦断調査 (あなたはお子様をつい感情的に怒ることがありますかーよくそう思う) 1歳6か月児 11.2% 3歳児 19.5% 5歳児 23.3%	1歳6か月児 n=187 3歳児 n=191 5歳児 n=257	減少	減少	平成25年度甲州市母子保健縦断調査(1歳6か月児、3歳児、5歳児)	甲州市母子保健縦断調査(1歳6か月児、3歳児、5歳児)
		(参考指標)						
		★児童虐待による死亡数	平成25年度子育て支援課調べ 0人	—	—	—	平成25年度甲州市子育て支援課調べ	甲州市子育て支援課調べ
		★虐待件数	平成25年度子育て支援課調べ (市が児童虐待として相談受理した件数) 身体的虐待 3件 心理的虐待 5件 ネグレクト 4件 合計 12件	—	—	—	平成25年度甲州市子育て支援課調べ	甲州市子育て支援課調べ
	健康行動の指標	★乳幼児健康診査(3か月、7か月)受診率	平成25年度甲州市母子保健事業報告調べ (乳児健康診査を受診した児の人数/対象児の人数×100) 3か月児 97.8% 7か月児 99.4% 【対象児のとり方】 年度中の健診対象児とする。ただし、翌年度の健診受診予定の児については、今年度対象者から除き、翌年度に繰り越す。海外居住、長期入院ケースは対象者・受診者に含めない。保護ケースや病院フォローされているケースは、対象者・受診者・未受診者に含める。	3か月児 n=183 7か月児 n=181	100%	100%	平成25年度甲州市母子保健事業報告	甲州市母子保健事業報告
		★現在の子育ての状況について満足している者の割合	平成25年度健やか親子21最終評価 (現在の子育て状況はいかがですかー満足している・まあ満足している) 3・4か月児 100%(参考) 1歳6か月児 — 3歳児 —	3・4か月児 n=30	3・4か月児 維持 1歳6か月児、3歳児 平成27年度調査後に設定	3・4か月児 維持 1歳6か月児、3歳児 平成27年度調査後に設定	平成25年度健やか親子21最終評価(3・4か月児)	平成27年度より乳幼児健康診査(3・4か月児、1歳6か月児、3歳児)で問診実施予定
		★ストレスを感じている者の割合	平成25年度甲州市母子保健縦断調査 (あなたはストレスを感じることがありますかーいつも感じている) 1歳6か月児 4.8% 3歳児 12.1% 5歳児 12.1%	1歳6か月児 n=187 3歳児 n=191 5歳児 n=257	減少	減少	平成25年度甲州市母子保健縦断調査(1歳6か月児、3歳児、5歳児)	甲州市母子保健縦断調査(1歳6か月児、3歳児、5歳児)
		(参考指標)						
		★現在の暮らしの経済的な状況を総合的にみて、どう感じているか	平成25年度健やか親子21最終評価 (現在の暮らしの経済的な状況を総合的にみて、どう感じていますかーやや苦しい・大変苦しい) 3・4か月児 26.7%(参考) 1歳6か月児 — 3歳児 —	3・4か月児 n=30	—	—	平成25年度健やか親子21最終評価(3・4か月児)	平成27年度より乳幼児健康診査(3・4か月児、1歳6か月児、3歳児)で問診実施予定
		★この1か月間、どうしても物事に対して興味がわかない、あるいは心から楽しめない感じがよくあった割合	平成25年度甲州市母子保健縦断調査 (この1か月間、どうしても物事に対して興味がわかない、あるいは心から楽しめない感じがよくありましたかーはい) 1歳6か月児 33.7% 3歳児 32.6% 5歳児 30.8%	1歳6か月児 n=187 3歳児 n=191 5歳児 n=257	—	—	平成25年度甲州市母子保健縦断調査(1歳6か月児、3歳児、5歳児)	甲州市母子保健縦断調査(1歳6か月児、3歳児、5歳児)
	環境整備の指標	★生後3か月まで母乳を与えている割合	平成25年度甲州市健康増進課調べ (3か月時点で母乳育児を行っている者の数/対象となる者の数×100) 母乳 69.8% 混合 20.1% 合計 89.9%	n=187	増加	増加	平成25年度甲州市健康増進課調べ	甲州市健康増進課調べ
		★2か月児全戸訪問実施率	平成25年度甲州市健康増進課調べ 平成25年度に対象となった児 187名(毎月抽出した対象者数を合算) 実施児数 179名 訪問した児の人数/対象となる児の人数×100 179/187×100 ≒95.7%	n=187	増加	増加	平成25年度甲州市健康増進課調べ	甲州市健康増進課調べ
		(参考指標)						
		★要保護児童対策地域協議会の実務者会議の実施数	平成25年度健康増進課調べ 実施数 12回/年 参加者: 甲州市(子育て支援課 児童福祉担当(家庭相談員を含む)、健康増進課 健康づくり担当、福祉課 障害福祉担当)、甲州市教育委員会、峡東教育事務所	—	—	—	平成25年度健康増進課調べ	健康増進課調べ

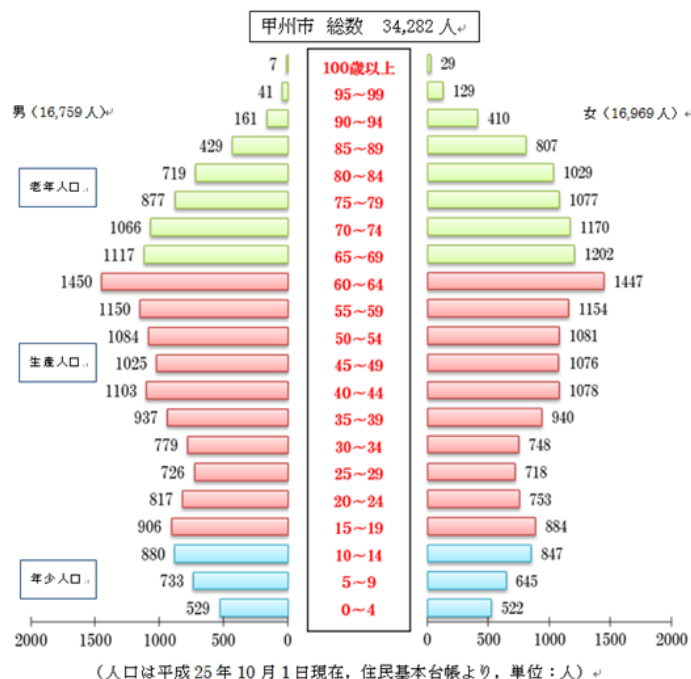
第6章 母子保健に関する現状

1. 母子保健に関する統計

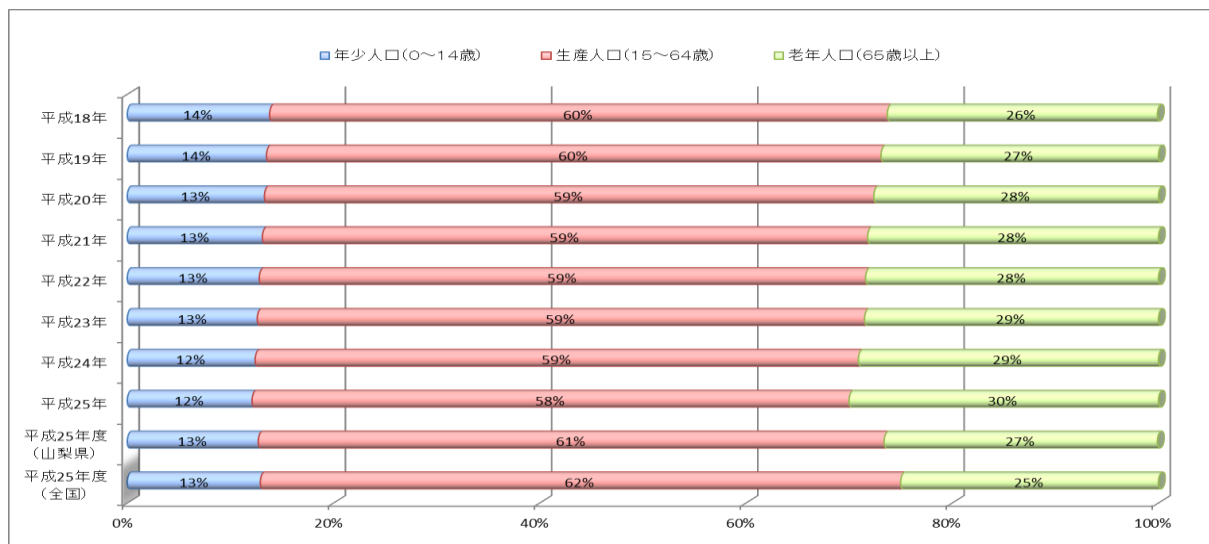
(1)人口

甲州市の年齢3区分別人口構成は、総人口に占める年少人口（0～14 歳）が減少傾向にあり、老年人口（65 歳以上）が増加傾向にあります。H25 年の老年人口は 30.0% であり、全国と比較をしても高い割合となっています。

◆人口ピラミッド



◆年齢3区分別人口の推移

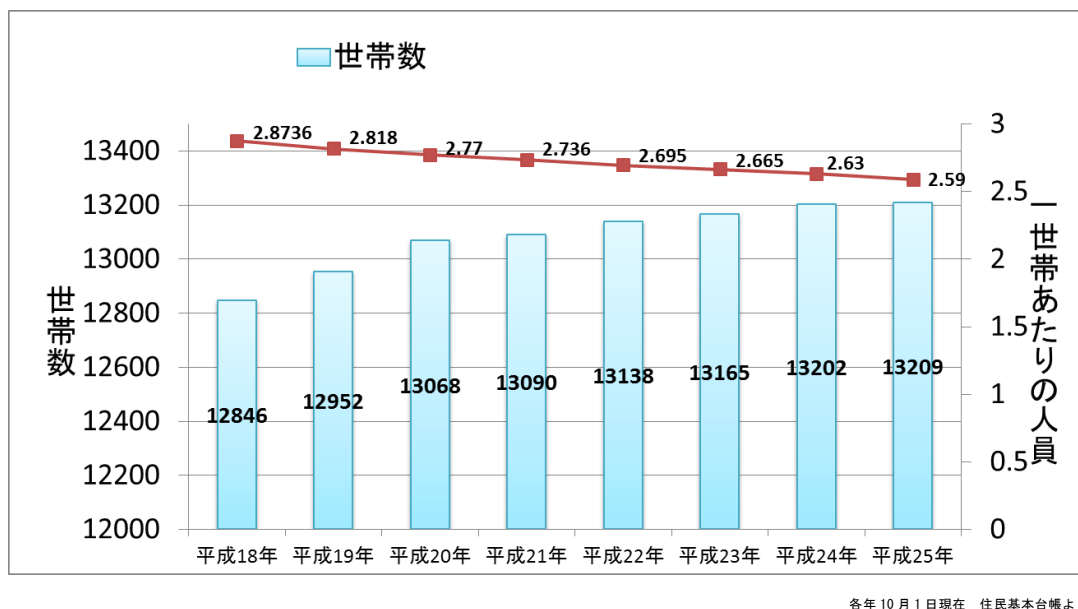


全国、山梨県：平成 25 年 10 月 1 日現在 総務省統計局 人口推計より 甲州市：各年 10 月 1 日現在 住民基本台帳より

(2) 世帯

世帯数は 13,209 世帯で、1 世帯あたりの人員は 2.59 人となっています。世帯数は増加傾向にあります。1 世帯あたりの人員は減少傾向が続いて降り、核家族化が進んでいる傾向がみられます。

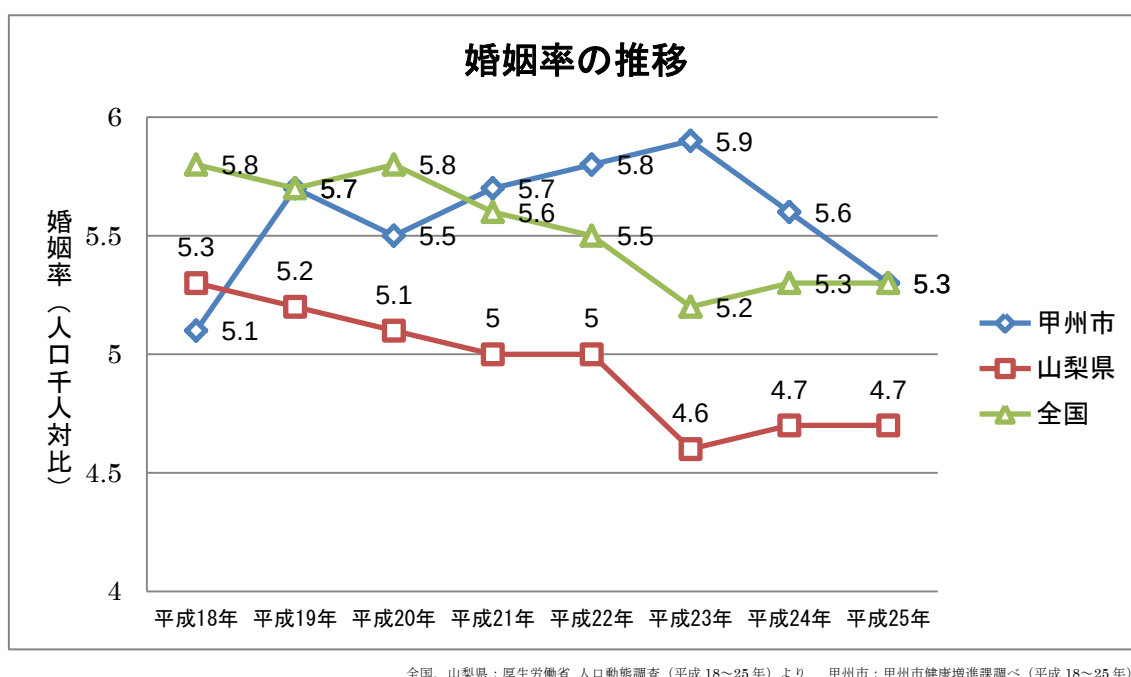
◆世帯数の推移



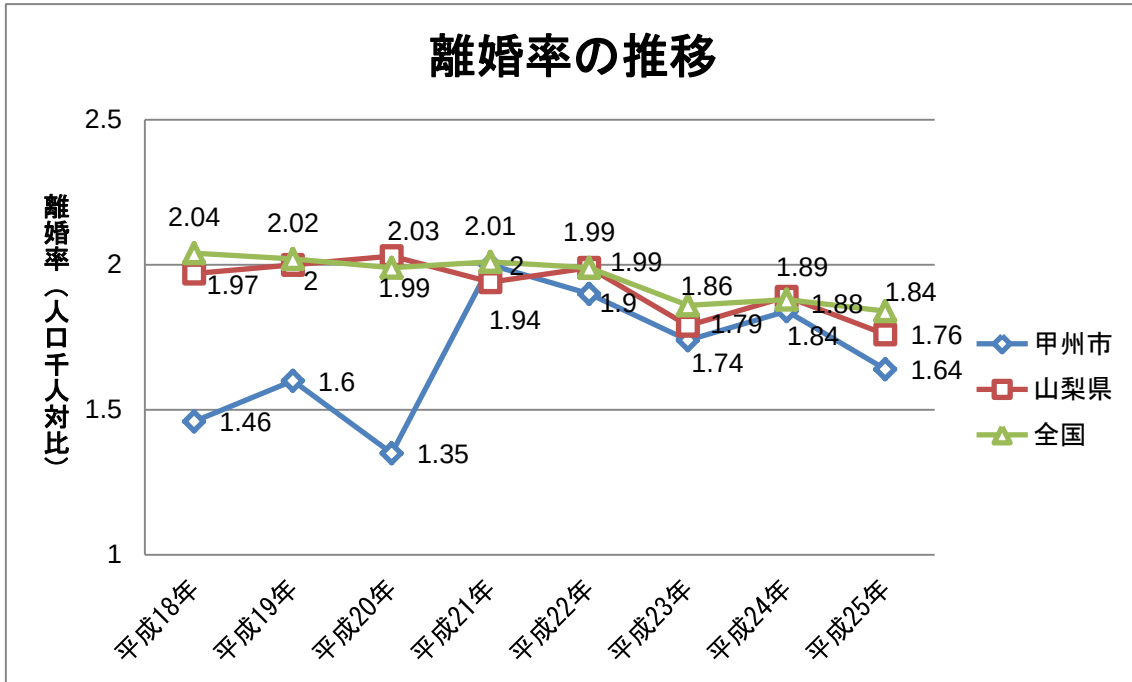
(3) 婚姻・離婚率

市の婚姻率は平成 20 年から増加がみられ、全国平均を上回っています。離婚率は概ね全国平均と同程度となっています。

◆婚姻率



◆離婚率

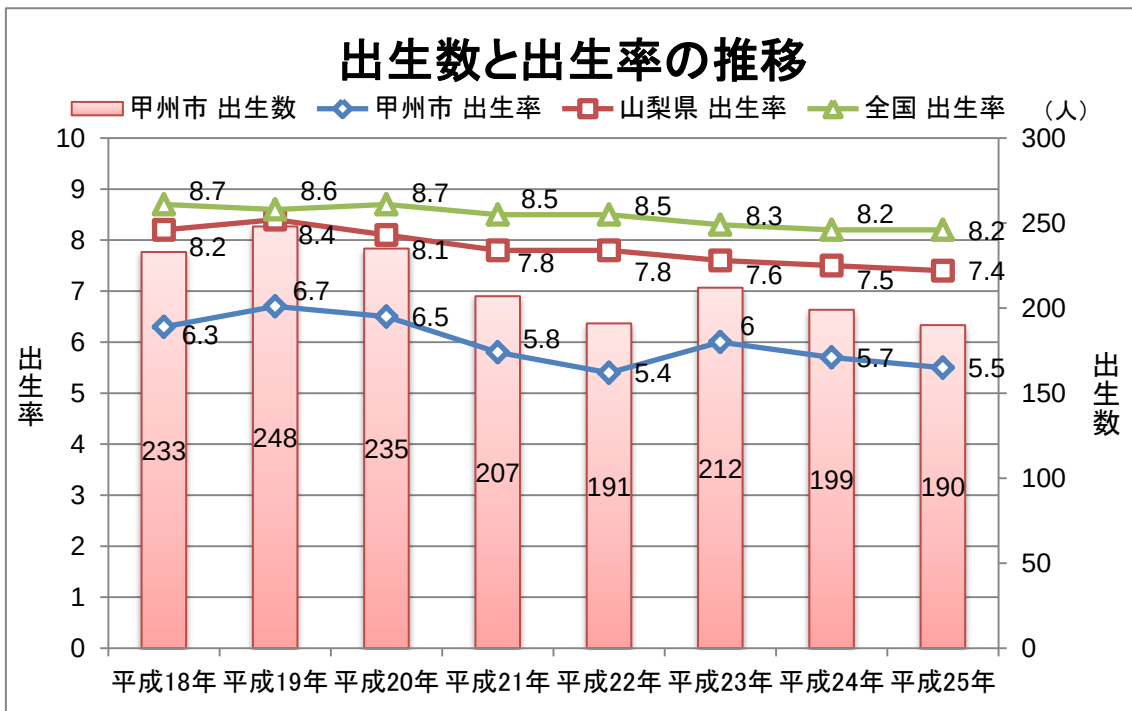


全国、山梨県：厚生労働省 人口動態調査（平成 18～25 年）より 甲州市：甲州市健康増進課調べ（平成 18 年～25 年）

（４）出生数

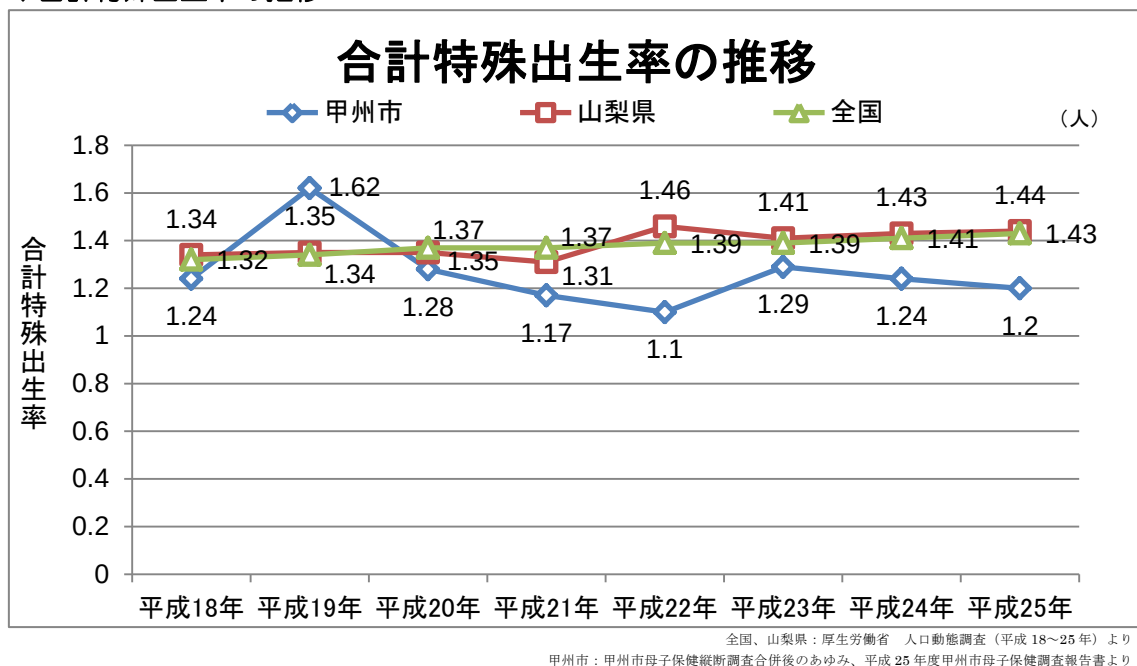
市の出生数は緩やかな減少傾向が続いています。出生率も全国平均と比べ、低い割合で推移しています。母親の年齢別出生数は平成 18 年から 30～34 歳での出生が最も多く、次いで 25～29 歳でしたが、平成 21 年から 35～39 歳での出産が増え、平成 25 年では 30 歳代での出産が最も多くなっています。

◆出生数と出生率の推移

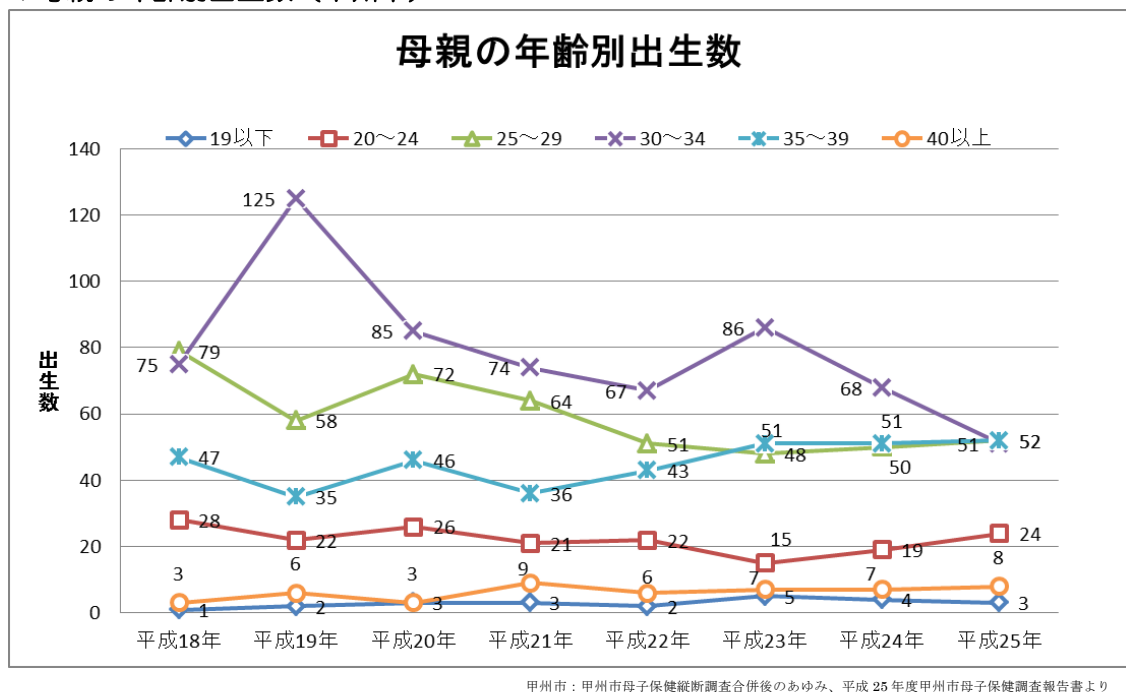


全国、山梨県：厚生労働省 人口動態調査（平成 18～25 年）より
甲州市：甲州市母子保健縦断調査合併後のあゆみ
平成 25 年度甲州市母子保健調査報告書より

◆合計特殊出生率の推移



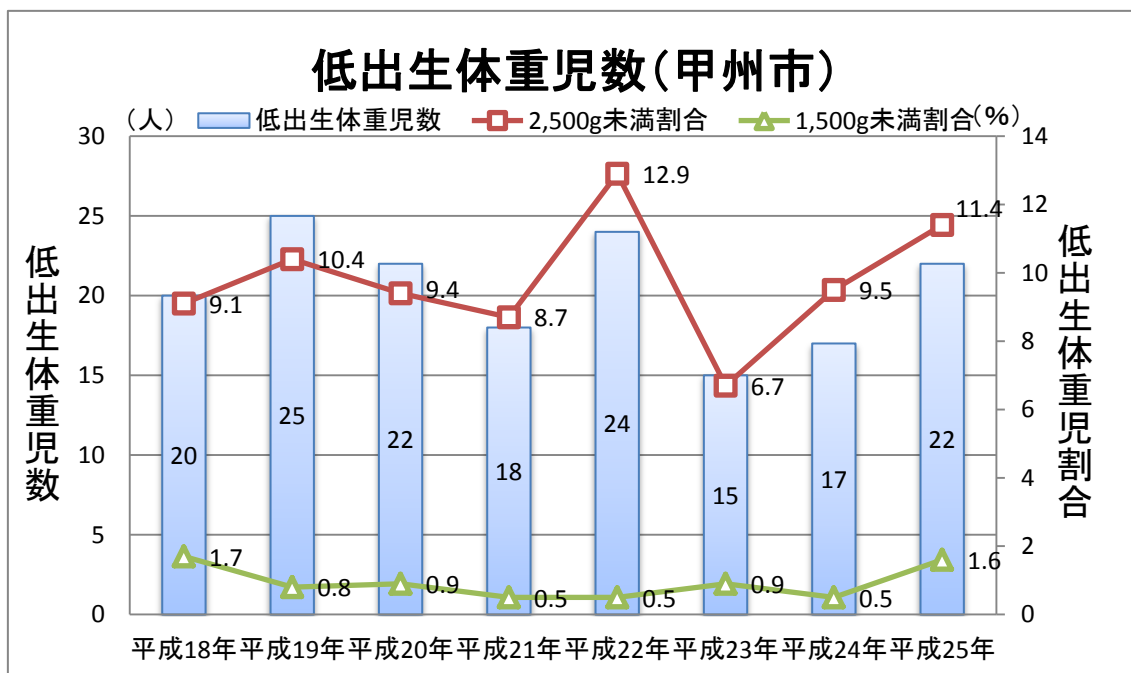
◆母親の年齢別出生数（甲州市）



(5) 出生体重

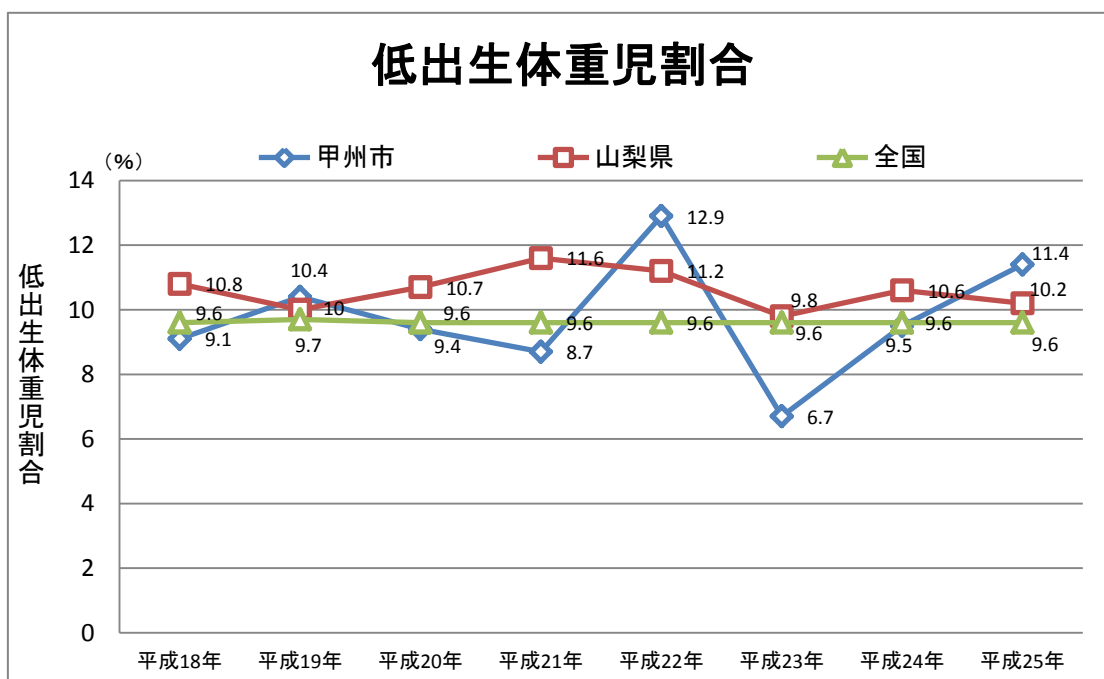
低出生体重児（2,500g未満）の出生数及び割合は、平成18年からみると全国では出生数が減り、出生割合は横ばいとなっていますが、甲州市では平成23年から再び増加傾向となっています。

◆低出生体重児数と出生割合（甲州市）



甲州市：甲州市母子保健縦断調査合併後のあゆみ、平成25年度甲州市母子保健調査報告書より

◆低出生体重児数と出生割合



全国、山梨県：厚生労働省 人口動態調査（平成18～25年）より
甲州市：甲州市母子保健縦断調査合併後のあゆみ、平成25年度甲州市母子保健調査報告書より

(6) 死亡

死亡率については、甲州市の実数が少ないため、単純な比較を行うことはできませんが、全国同様、低い割合となっています。

(※母数が少なくばらつきが多いため注意が必要です。)

◆周産期死亡率

	甲州市		県	全国
	周産期死亡数	周産期死亡率	周産期死亡率	周産期死亡率
平成18年	1	4.5	3.7	4.7
平成19年	1	4.0	3.0	4.5
平成20年	1	4.3	3.2	4.3
平成21年	2	9.6	4.4	4.2
平成22年	2	9.6	4.2	4.2
平成23年	1	5.2	4.5	4.1
平成24年	0	0.0	3.6	4.0
平成25年	0	0.0	4.2	3.7

全国、山梨県：厚生労働省 人口動態調査（平成 18～25 年）より
甲州市：甲州市健康増進課調べ（平成 18～25 年）

◆死産率

	甲州市		県	全国
	死産数	死産率	死産率	死産率
平成18年	4	16.9	24.2	27.5
平成19年	6	23.6	25.8	26.2
平成20年	3	12.7	21.5	25.2
平成21年	7	32.7	24.9	24.6
平成22年	7	32.7	23.6	24.2
平成23年	3	15.3	23.9	23.9
平成24年	6	29.2	22.8	23.4
平成25年	2	10.4	20.4	22.9

全国、山梨県：厚生労働省 人口動態調査（平成 18～25 年）より
甲州市：甲州市健康増進課調べ（平成 18～25 年）

◆新生児死亡率

	甲州市		県	全国
	新生児死亡数	新生児死亡率	新生児死亡率	新生児死亡率
平成18年	0	0.0	1.0	1.3
平成19年	1	4.0	0.7	1.3
平成20年	0	0.0	0.4	1.2
平成21年	0	0.0	1.7	1.2
平成22年	0	0.0	0.3	1.1
平成23年	0	0.0	0.3	1.1
平成24年	1	5.0	0.6	1.0
平成25年	0	0.0	1.5	1.0

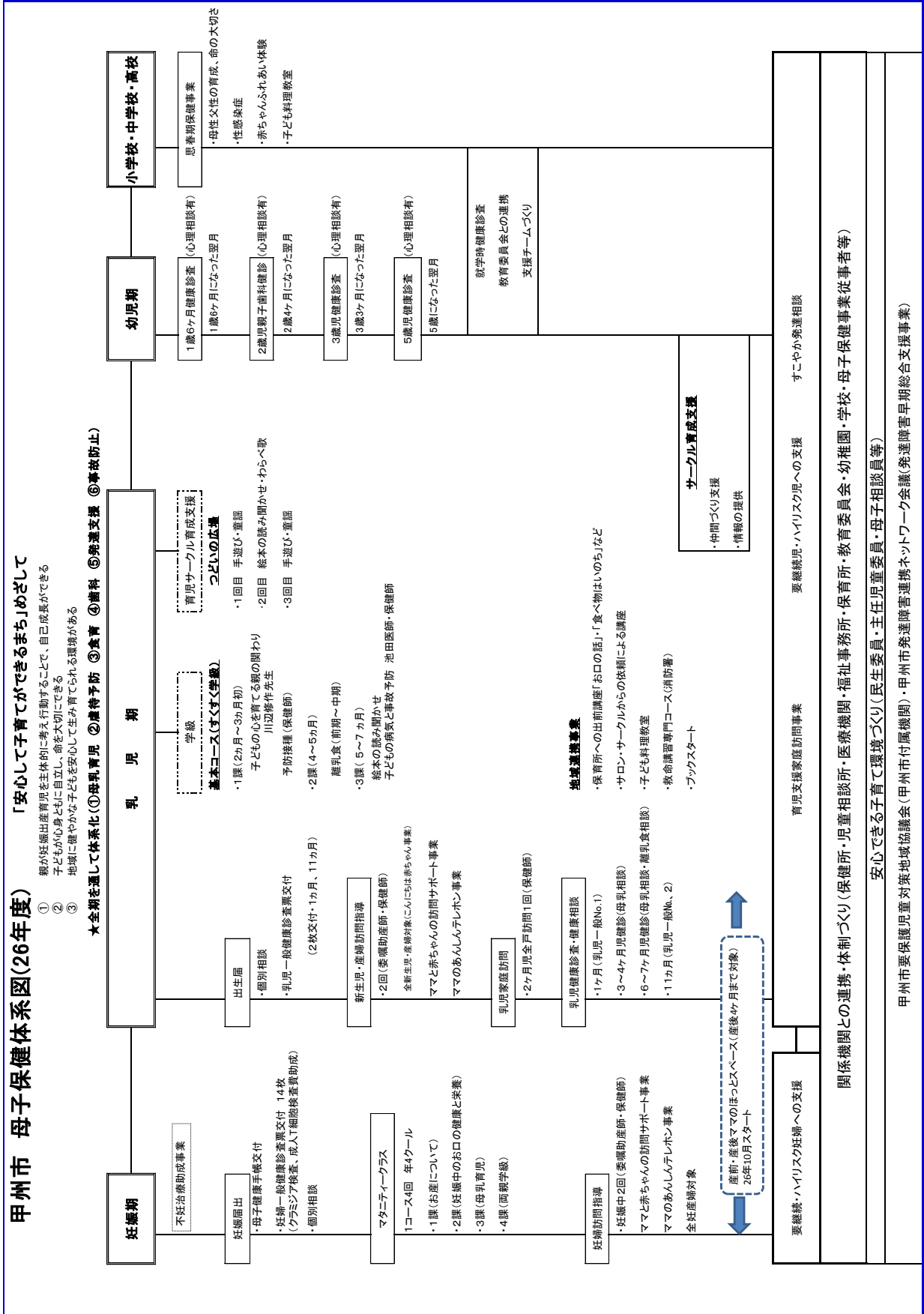
全国、山梨県：厚生労働省 人口動態調査（平成18～25年）より
甲州市：甲州市健康増進課調べ（平成18～25年）

◆乳児死亡率

	甲州市		県	全国
	乳児死亡数	乳児死亡率	乳児死亡率	乳児死亡率
平成18年	2	0.1	3.1	2.6
平成19年	2	8.1	1.9	2.6
平成20年	0	0.0	1.4	2.6
平成21年	0	0.0	2.7	2.4
平成22年	0	0.0	1.1	2.3
平成23年	0	0.0	1.4	2.3
平成24年	0	0.0	2.1	2.2
平成25年	0	0.0	2.3	2.1

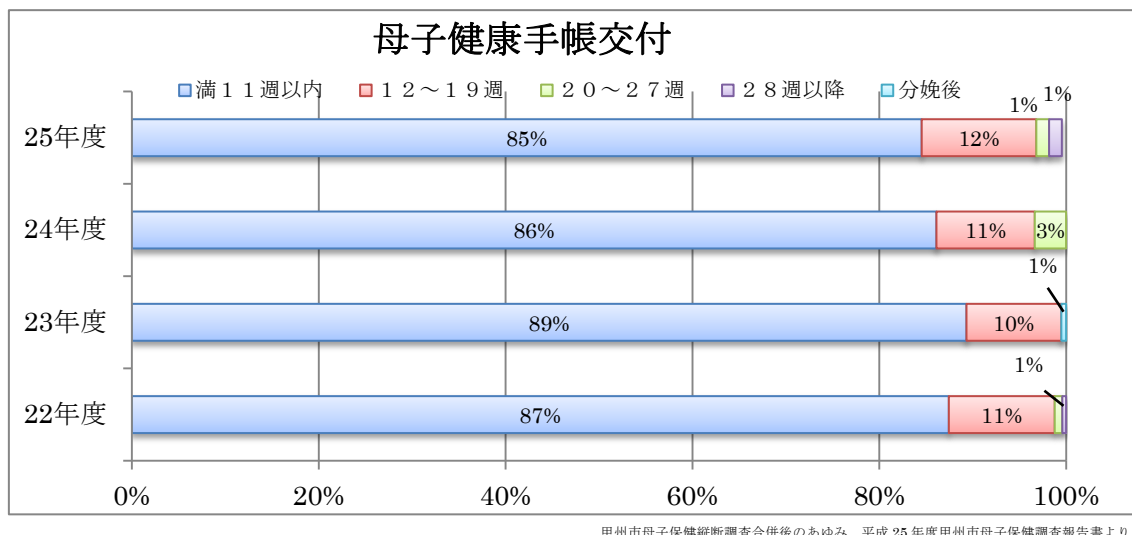
全国、山梨県：厚生労働省 人口動態調査（平成18～25年）より
甲州市：甲州市健康増進課調べ（平成18～25年）

2. 甲州市の母子保健事業



(1) 母子健康手帳交付

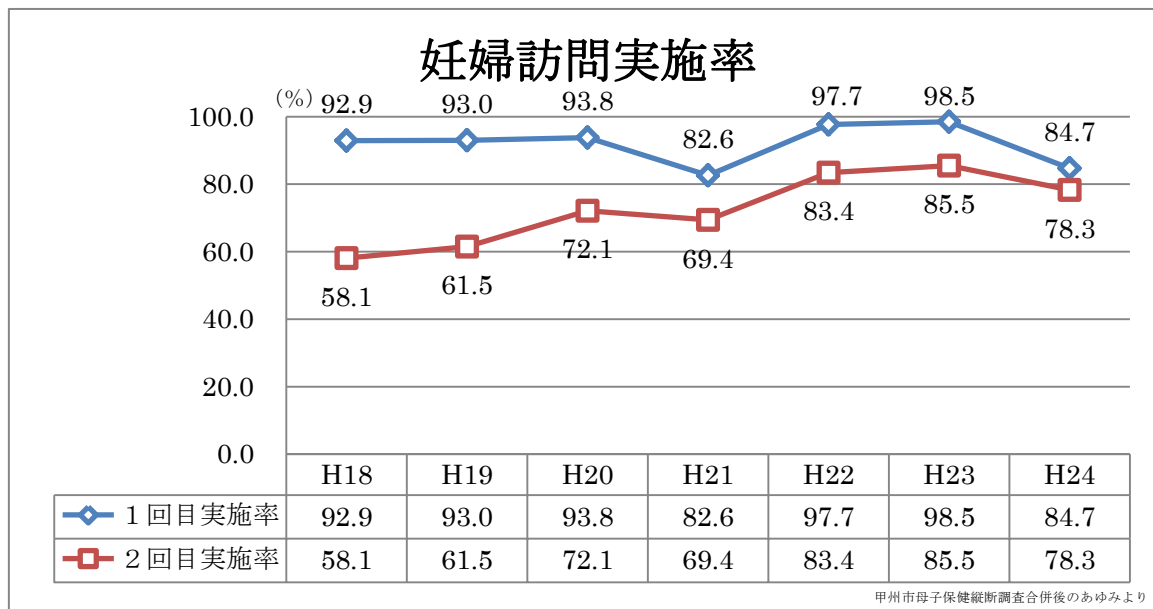
妊娠初期から母子健康手帳を交付し、個別健康相談を行うことで妊婦と産まれた子の健やかな成長と健康を見守る出発点としています。



(2) 妊婦訪問

妊娠中に全妊婦に2回、助産師または保健師が家庭を訪問し、相談支援を行っています。

■妊婦訪問率



※1回目実施率＝ $\frac{\text{当該年度の1回目訪問者数}}{\text{年度末時点で当該年度中に妊娠20週に達する妊婦数}}$

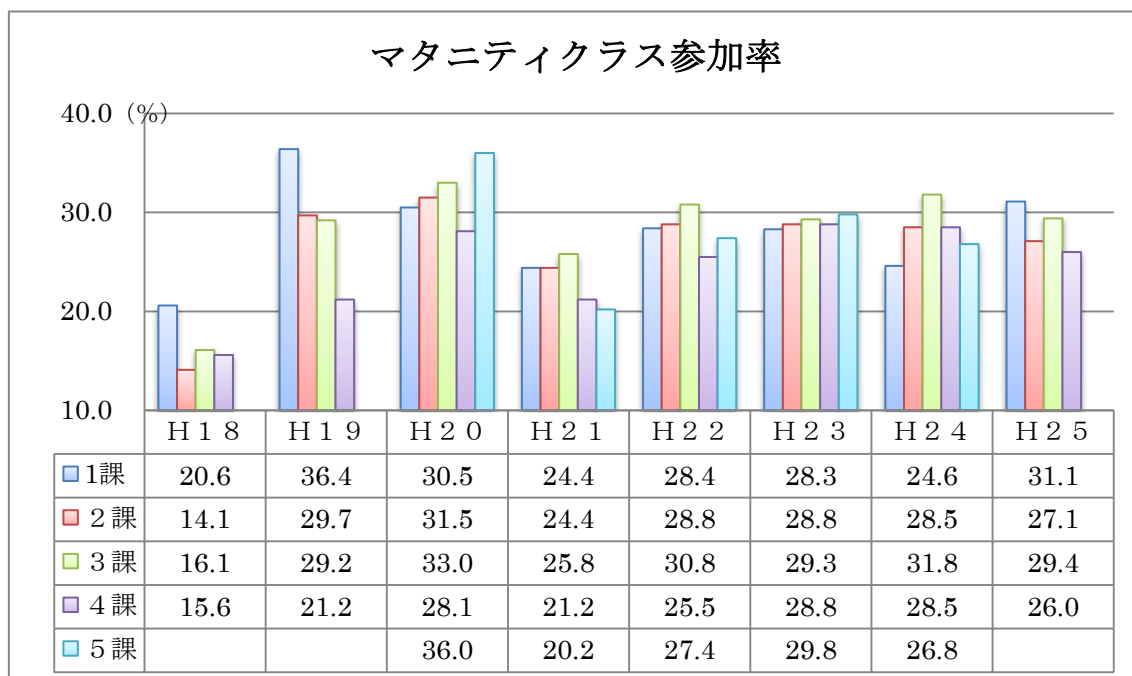
※2回目実施率＝ $\frac{\text{当該年度の2回目訪問者数}}{\text{年度末時点で当該年度中に妊娠34週に達する妊婦数}}$

(3) 母親（両親）学級

妊娠・出産・育児に関する正しい知識を身につけるため、母親（両親）学級を行っています。地域の中での仲間づくりもできます。

■母親学級（マタニティクラス）開催状況

年度	1コース 課数	年間コース	年間開催回数	1課	2課	3課	4課	5課
18年度～ 19年度	4課	5コース	20回	お産について	妊娠中のお口の健康と栄養	母乳育児	両親学級	
20年度～ 24年度	5課	4コース	20回	お産について	妊娠中のお口の健康と栄養	母乳育児	心と体を快適に	両親学級
25年度	4課	4コース	16回	お産について	妊娠中のお口の健康と栄養	母乳育児	両親学級	



甲州市母子保健縦断調査合併後のあゆみより、平成25年度甲州市健康増進課調べ

(4) 妊婦一般健康診査（医療機関委託）

妊娠届出時に妊婦健康診査を適切に受診できるよう一般健康診査14回と感染症2回分の受診券を交付しています。異常を早期発見し治療や保健指導を受け、安心安全な妊娠出産へとつなげています。

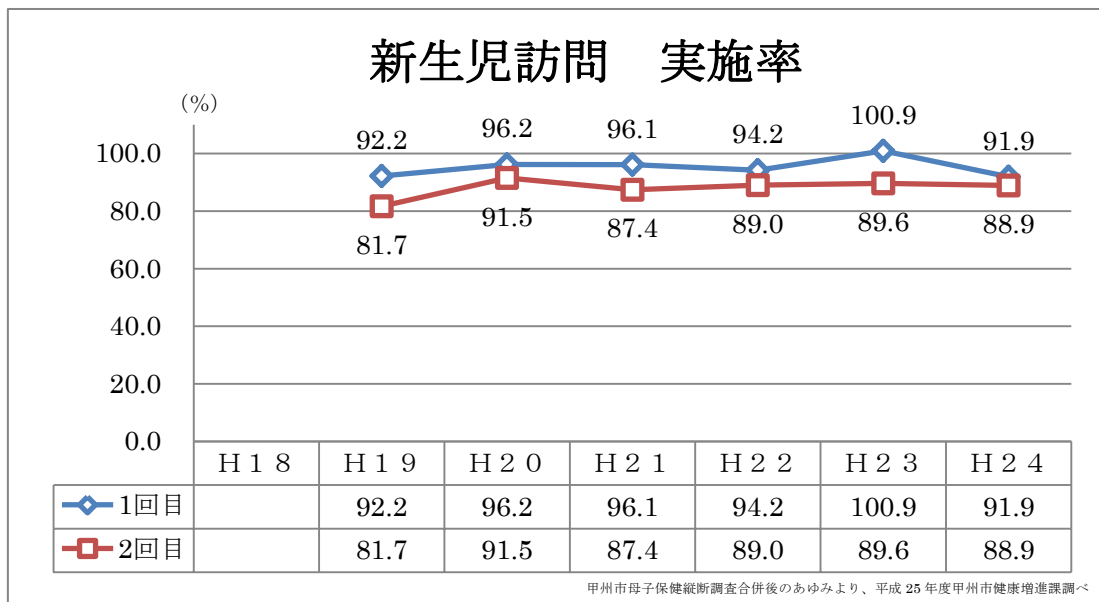
	受診券交付数	受診数
21年度	2,875	2,510
22年度	3,720	2,707
23年度	3,206	2,296
24年度	3,074	2,349
25年度	3,153	2,469

甲州市健康増進課調べ

(5) 新生児訪問

新生児・産婦に2回、助産師または保健師が家庭を訪問し、相談をお受けしています。

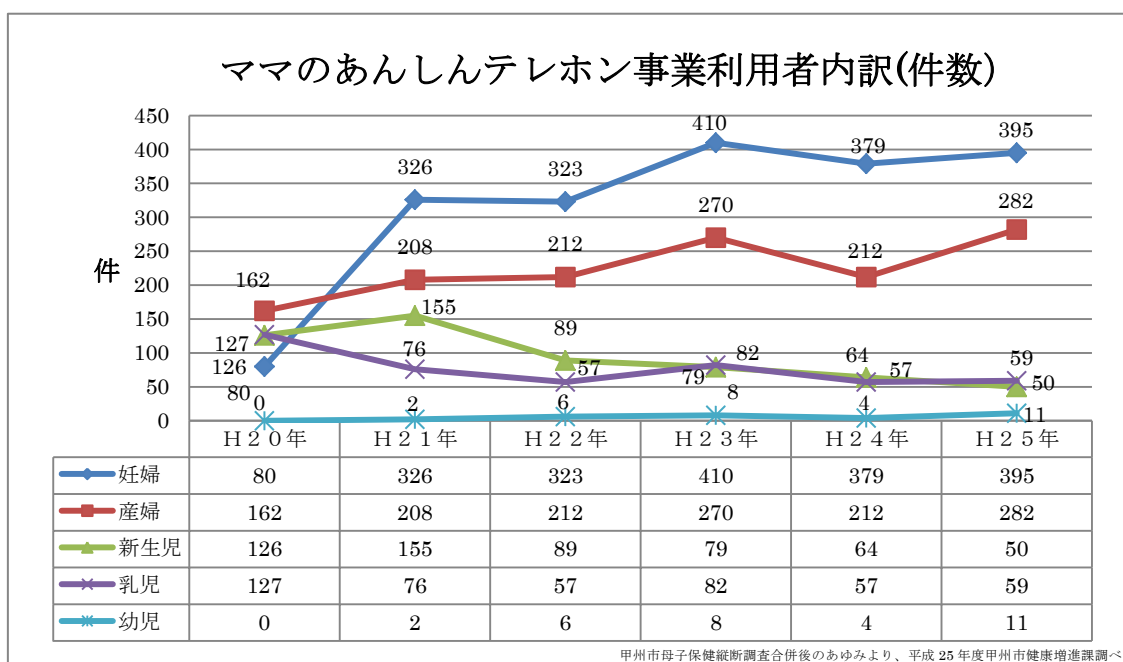
■新生児訪問実施率



※新生児訪問率＝ $\frac{1 \text{ 回目（または2回目）の訪問を実施した児数}}{\text{出生数（年次）}}$

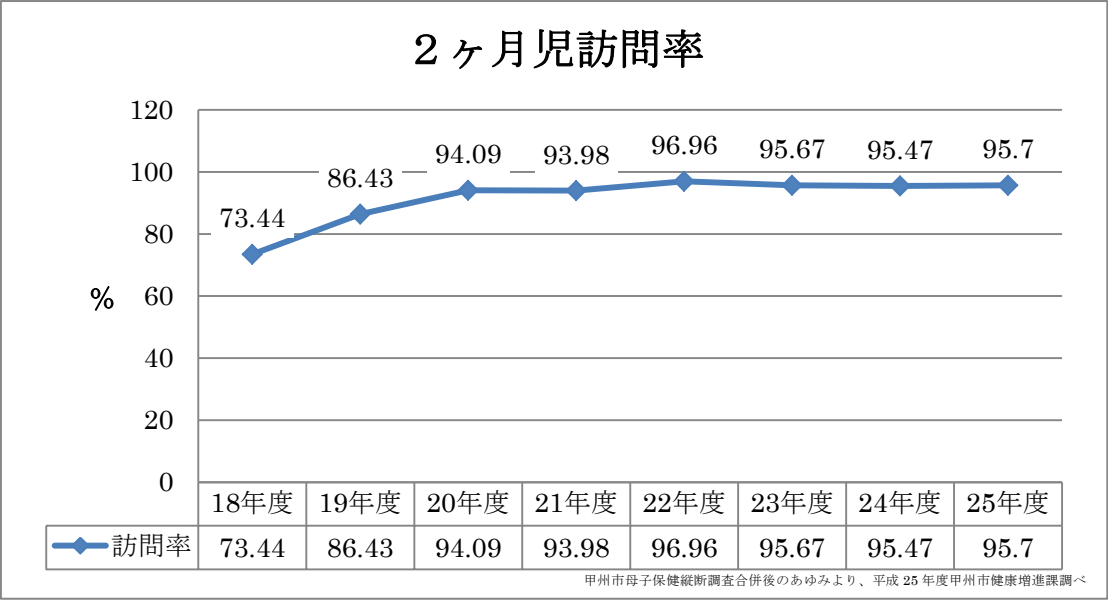
(6) ママのあんしんテレホン事業

妊娠中の生活や身体のこと、赤ちゃんの成長や保護者の心配事などに、助産師や保健師が電話相談を行っています。



(7) 2か月児全戸訪問

生後2か月の子に対して、保健師による全戸訪問を行い、児の発育発達や育児等の相談支援を行っています。



2か月児訪問率＝ $\frac{\text{訪問実施児数}}{\text{当該年度（4月～翌3月）に2か月達した児数}}$

(8) 育児学級

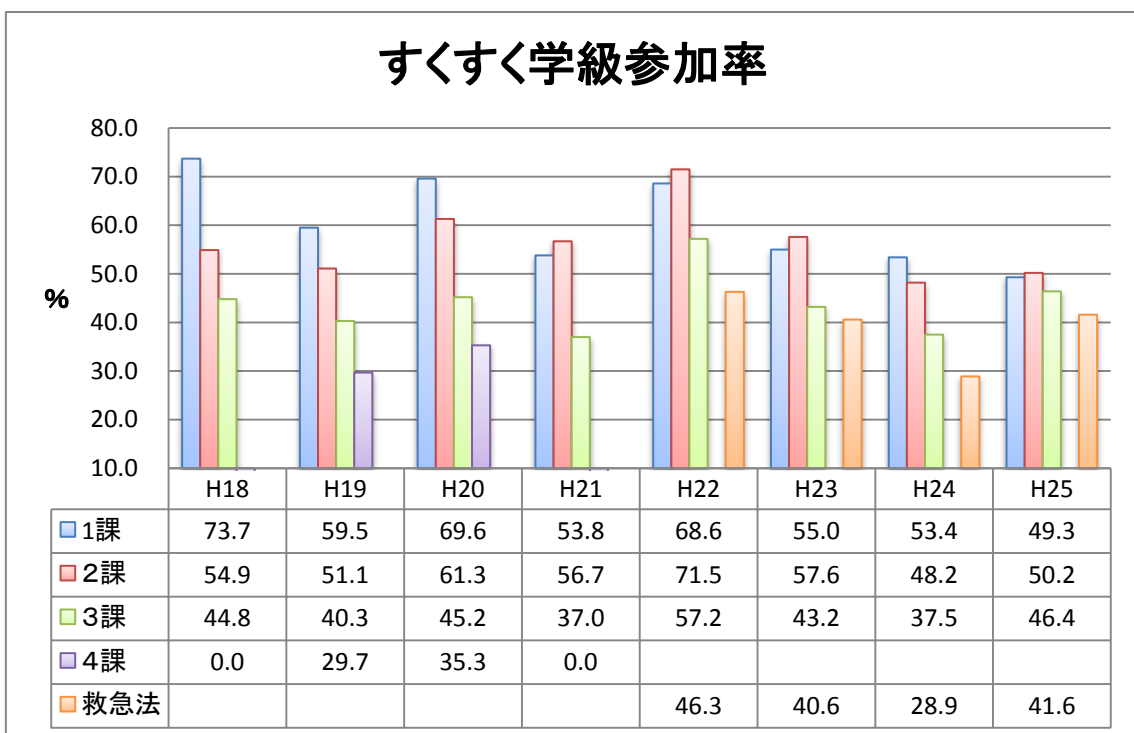
子育ての仲間をつくりながら育児知識を楽しく学べるよう、すくすく学級（育児学級）・乳児救命法講習会等を開催しています。

■育児学級（すくすく学級）実施内容

年度	1課		2課		3課		4課		救急法講習会	
	内容	対象	内容	対象	内容	対象	内容	対象	内容	対象
18年度～21年度	子どもを守る制度 子どもの脳の発達 ベビーマッサージ 母乳相談	2～3ヶ月児	離乳食	4～6ヶ月児	子どもの病気と事故予防	5～7ヶ月児	子どもの心を育てる親の関わり	9～11ヶ月		
22年度～25年度	子どもを守る制度 子どもの脳の発達 子どもの心を育てる親の関わり ベビーマッサージ 母乳相談	2～3ヶ月児	離乳食	4～6ヶ月児	子どもの病気と事故予防	5～7ヶ月児			緊急時の対応や実技	6～10ヶ月児

■育児学級（すくすく学級）参加率

年度	1課	2課	3課	4課	救急法
H18	73.7	54.9	44.8	—	
H19	59.5	51.1	40.3	29.7	
H20	69.6	61.3	45.2	35.3	
H21	53.8	56.7	37.0	—	
H22	68.6	71.5	57.2		46.3
H23	55.0	57.6	43.2		40.6
H24	53.4	48.2	37.5		28.9
H25	49.3	50.2	46.4		41.6



甲州市母子保健縦断調査合併後のあゆみより、平成 25 年度甲州市健康増進課調べ

(9) つどいの広場

平成 25 年度から、同年齢の児を持つ母親が集まり、情報交換や悩みを相談する場として開催しています。つどいの広場をととして母親同士の交流を深め、共に子育てをしていく仲間作りを支援しています。

	開催回数	対象児	対象数	延参加者数	自主的グループ活動
25 年度実績	14 回	24 年 10 月～25 年 11 月生	216	105	4 グループ

平成 25 年度甲州市健康増進課調べ

(10) 乳児一般健康診査（医療機関 委託）

乳児の心身の健やかな成長発達と疾病の早期発見のため、1歳までに医療機関で健康診査が受けられる受診券を2回分交付しています。

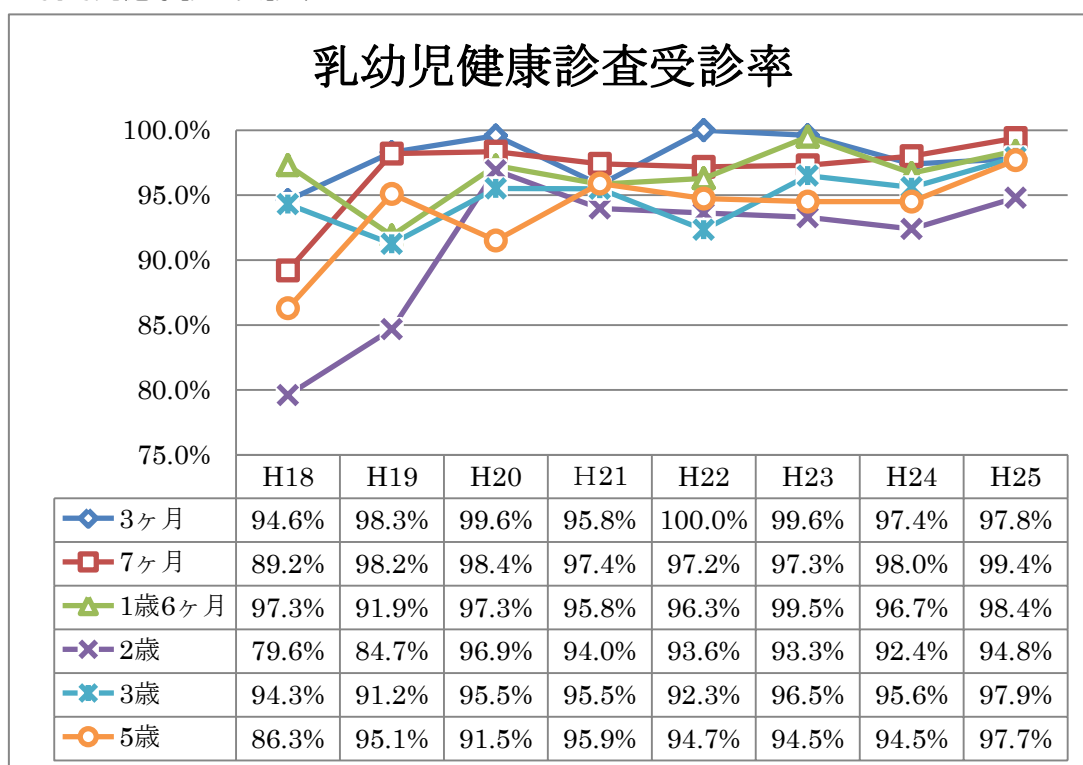
	受診券交付数	受診児延人数
18年度	425	367
19年度	461	323
20年度	463	373
21年度	366	308
22年度	388	320
23年度	429	321
24年度	360	331
25年度	381	309

平成25年度甲州市健康増進課調べ

(11) 乳幼児健康診査（集団健康診査）

乳幼児期からの心身の健やかな成長発達のため、3か月児、7か月児、1歳6か月児、2歳児（親子歯科健康診査）、3歳児、5歳児を対象に健康診査を行っています。

■乳幼児健康診査受診率



平成25年度甲州市健康増進課調べ

(12) 育児専門相談 (心理相談)

幼児健康診査において臨床心理士による子育てについての相談を受けています。

■育児専門相談

延べ相談者数

	1歳6か月児 健康診査	2歳児歯科 健康診査	3歳児健康 診査	5歳児健 康診査
23年度	10	14	14	27
24年度	8	14	29	26
25年度	17	15	18	29

平成25年度甲州市健康増進課調べ

(13) すこやか発達相談

児の育てにくさを感じる親からの相談を、臨床心理士や言語聴覚士などの専門家が受けています。

年度	スタッフ				開催 回数	延べ 相談者数
22年度	小児神経医師	臨床心理士	言語聴覚士	市保健師	7回	25人
23年度	小児神経医師	臨床心理士	言語聴覚士	市保健師	7回	26人
24年度		臨床心理士	言語聴覚士	市保健師	9回	31人
25年度		臨床心理士	言語聴覚士	市保健師	10回	37人

平成25年度甲州市健康増進課調べ

(14) 個別相談・家庭訪問

地区担当保健師が中心となり、児の成長発達や健康、子育て全般の相談を、所内相談や家庭訪問などで随時受けています。

■家庭訪問

(延べ件数)

		H23	H24	H25
母性	妊婦	17	9	15
	産婦	134	93	157
	その他	14	0	1
	小計	165	102	173
新生児		10	2	23
未熟児		2	0	1
乳児		194	125	171
幼児		87	40	33
学童		1	52	1
児童虐待(再掲)		9	2	0

■所内相談

(延べ件数)

	H23	H24	H25
妊婦	154	88	129
産婦	121	102	109
乳児	352	209	235
幼児	419	211	309
学童・生徒	58	81	8
児童虐待(再掲)	5	12	26

保健師活動統計(市保健師 22条職員含む)より

(15) 保育園・幼稚園巡回相談

教育委員会職員、発達相談員、保健師が市内の幼稚園や保育園を巡回訪問し、集団生活場面において支援を必要とする園児に対して適切な援助ができるよう、保育士等へ相談支援を行っています。

年度	開催回数	支援検討児数
20年度	15回	80名
21年度	34回	213名
22年度	32回	137名
23年度	32回	139名
24年度	33回	185名
25年度	16回	101名

甲州市母子保健縦断調査合併後のあゆみより、平成25年度甲州市健康増進課調べ

(16) 思春期事業

思春期は心と身体の成長がアンバランスになりやすい時期です。また将来、よいお父さんお母さんになるためには思春期の頃からの健康な身体づくりが重要です。学校と連携して「命の尊さの学習と赤ちゃんふれあい体験」を中心に事業を行っています。

年度	開催学校数	参加生徒数
19年度	4中学校 4回	285名
20年度	4中学校 4回	279名
21年度	3中学校 3回	184名
22年度	4中学校 4回	180名
23年度	3中学校 3回	135名
24年度	3中学校 3回	146名
25年度	3中学校 3回	138名

甲州市母子保健縦断調査合併後のあゆみより、平成25年度甲州市健康増進課調べ

(17) 子ども料理教室

各地区の食生活推進員が中心に教室を開催しています。食生活推進員による知識の普及や、栄養士・保健師による指導を実施すると共に、参加した子どもが調理を体験するなど子どもたち自身が健康的な食生活について考える機会となっています。

	会場数	参加人数	内容
23年度	24会場	921名	・自分にあった分量をお弁当箱に詰めてみよう
24年度	24会場	961名	・自分にあった分量をお弁当箱に詰めてみよう
25年度	22会場	787名	・自分にあった分量をお弁当箱に詰めてみよう ・早寝早起き朝ごはん

平成25年度甲州市健康増進課調べ

(18) 不妊治療助成事業

妊娠を望むご夫婦が安心して不妊治療が受けられるようにその費用の一部を助成しています。

年度	延件数	助成総額
18 年	5	429,280 円
19 年	15	1,744,695 円
20 年	16	1,893,977 円
21 年	16	1,856,424 円
22 年	12	1,673,152 円
23 年	31	3,868,033 円
24 年	37	4,608,139 円
25 年	30	4,050,922 円

母子保健事業実績より

※平成 18 年度から事業開始。自己負担額の 1/2、上限額 10 万円を年 1 回、通算 2 回まで助成。

※平成 19 年度から助成額の上限を 15 万円に変更。

※平成 23 年度から年間 3 回、通算 6 回（5 年間）を上限に変更。

※平成 25 年 11 月から年間の助成回数および通算期間の制限をなく助成に変更。



3. 甲州市母子保健調査、甲州市母子保健縦断調査（アンケート結果から）

甲州市母子保健縦断調査の概要

1. 調査目的

甲州市における妊娠、出産、育児、母子の健康、生活習慣等の母子保健の現状を把握し、今後の母子保健事業に役立てることを目的としています。

2. 調査の経緯

旧塩山市母子保健縦断調査は、旧山梨医科大学医学部保健学Ⅱ講座(現山梨大学大学院総合研究部医学域基礎医学系社会医学講座)と共同で、昭和61年(1986年)から準備を開始し、昭和63年(1988年)より調査を開始しました。その後、5回の調査票改訂を経て、平成26年(2014年)現在も調査は継続されています。

3. 調査対象と方法

妊婦に関しては、母子健康手帳交付を甲州市で申請した方に調査協力をお願いしました。また、お子さんに対しては、甲州市で実施された1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査、5歳児健康診査受診者をお願いをしました。

調査の実施はアンケート用紙を各健康診査の受診予定者に、健康診査案内とともにあらかじめ郵送し、記入の上、健康診査時に持参していただきました。健康診査当日に記入漏れの事項や事故に関する二次質問などを面接でお聞きしました。

4. 調査内容

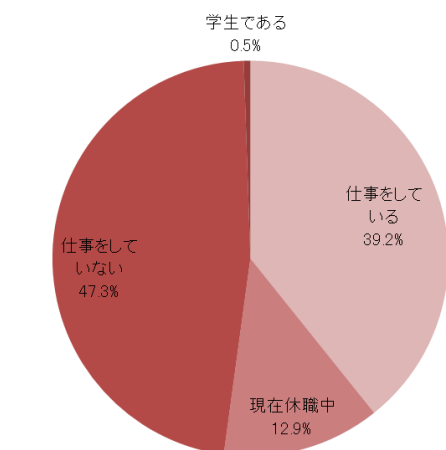
妊娠届出時、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査、5歳児健康診査を受診した際に行っているアンケートデータに加え、母子管理カードに記載されている出生時のデータ、3か月児健康診査、7か月児健康診査、2歳児歯科健康診査時の健康診査データを利用し、母子の健康状態、生活習慣、さらには子育てに関する状況について調査を行っています。

5. データの入力と解析方法

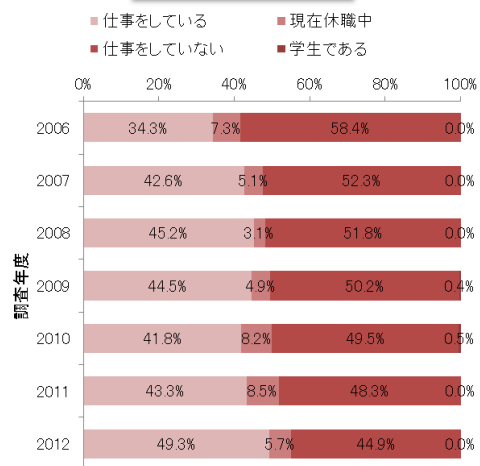
データの入力はMicrosoft Access2010を用い、統計ソフトSASver9.3による単純集計を行いました。また、Microsoft Excel 2010を用いて図表化を行っています。

1) 母親の就労状況

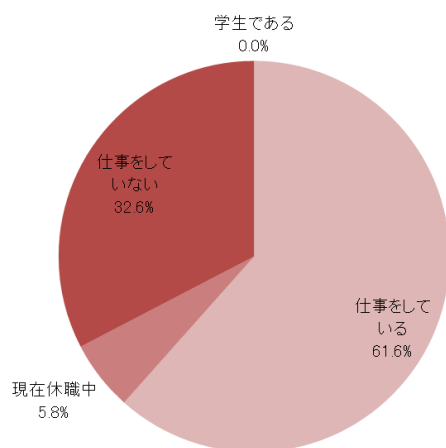
1歳6ヶ月児の母 就労状況
2013年



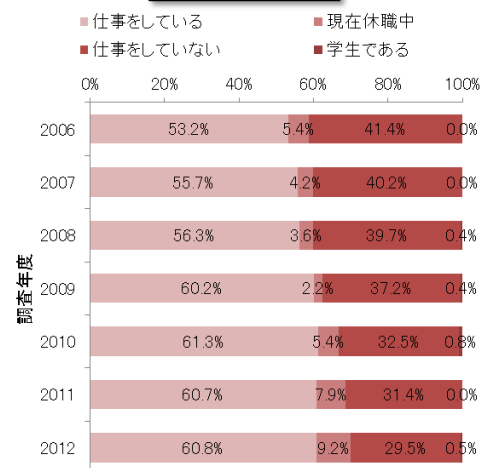
1歳6ヶ月児の母 就労状況
2006～2012年



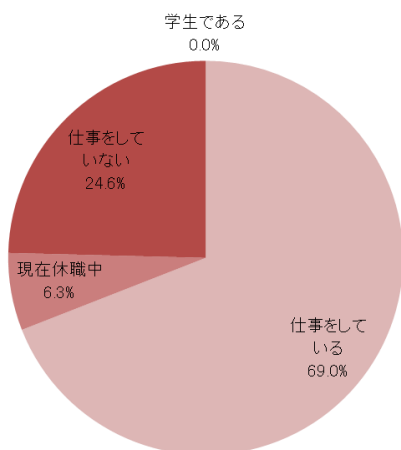
3歳児の母 就労状況
2013年



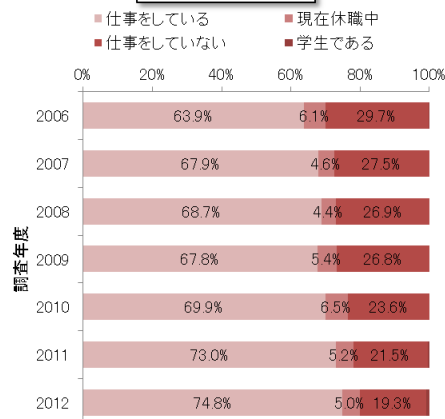
3歳児の母 就労状況
2006～2012年



5歳児の母 就労状況
2013年

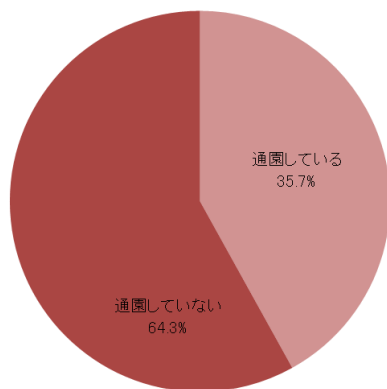


5歳児の母 就労状況
2006～2012年

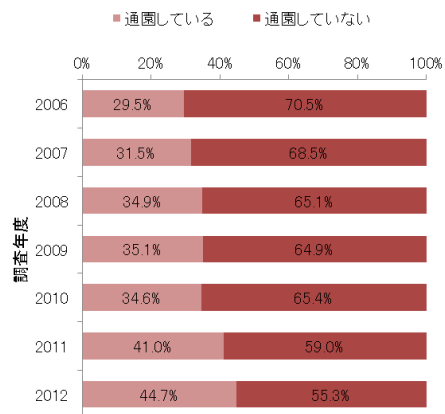


2) 就園率

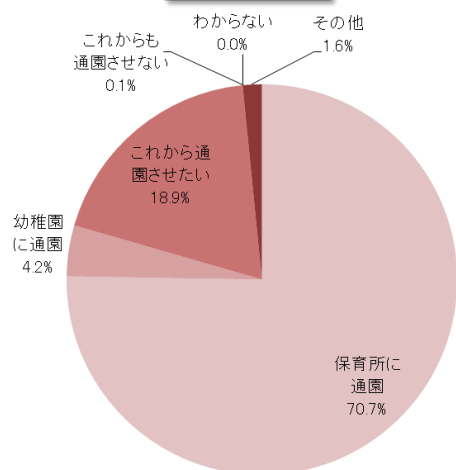
1歳6ヶ月児 通園の状況
2013年



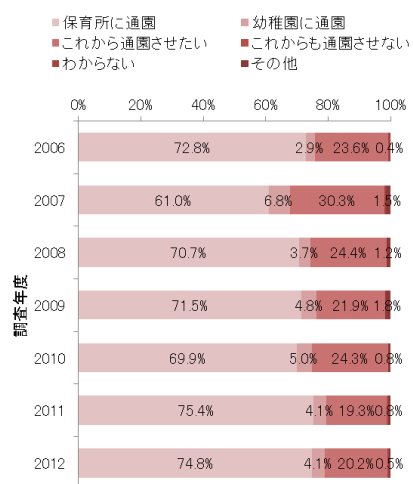
1歳6ヶ月児 通園の状況
2006～2012年



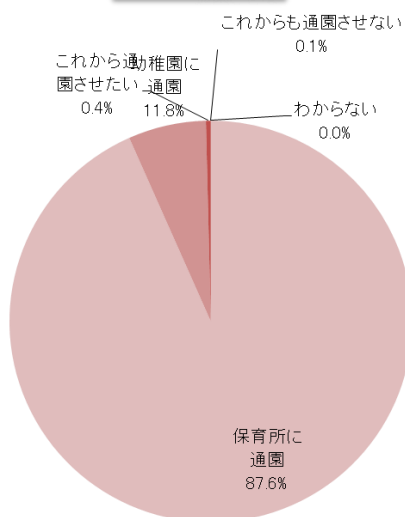
3歳児 通園の状況
2013年



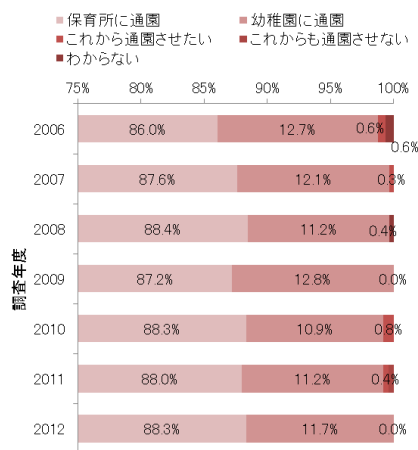
3歳児 通園の状況
2006～2012年



5歳児 通園の状況
2013年

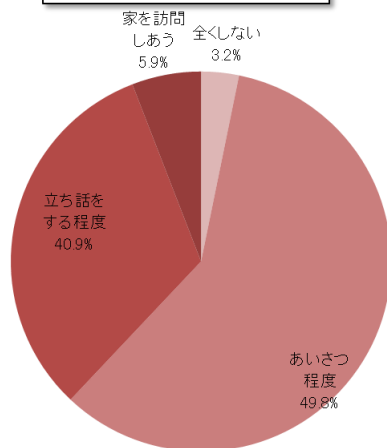


5歳児 通園の状況
2006～2012年

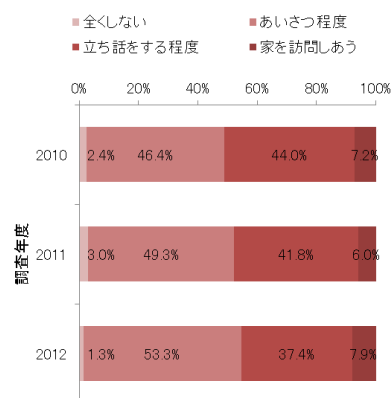


3) 近所づきあいほどの程度しているか

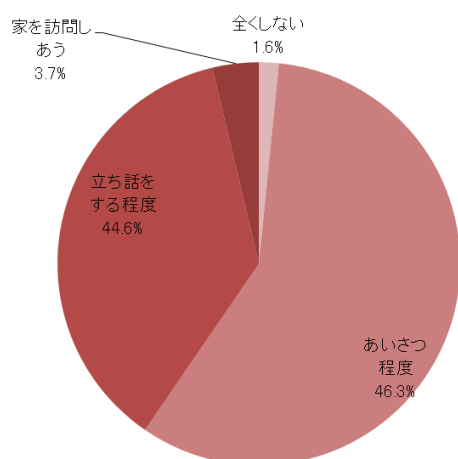
1歳6ヶ月児の母
近所づきあいはどの程度しているか
2013年



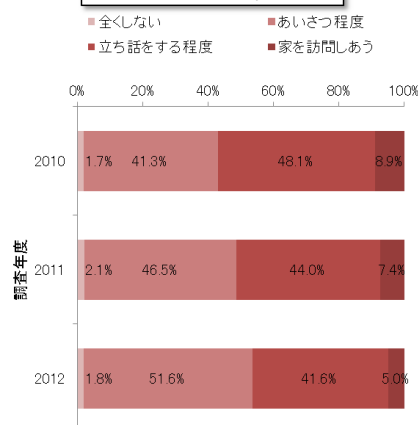
1歳6ヶ月児の母
近所づきあいはどの程度しているか
2006～2012年



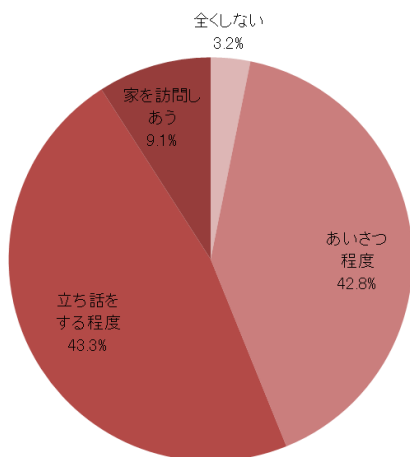
3歳児の母
近所づきあいはどの程度しているか
2013年



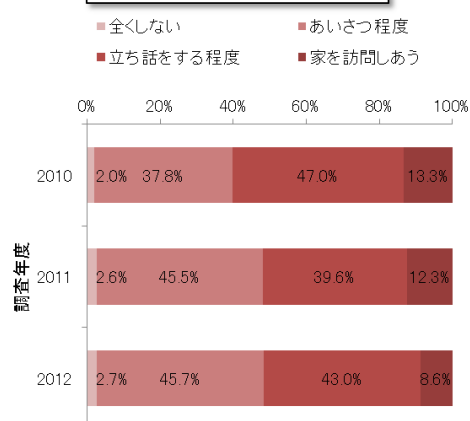
3歳児の母
近所づきあいはどの程度しているか
2006～2012年



5歳児の母
近所づきあいはどの程度しているか
2013年

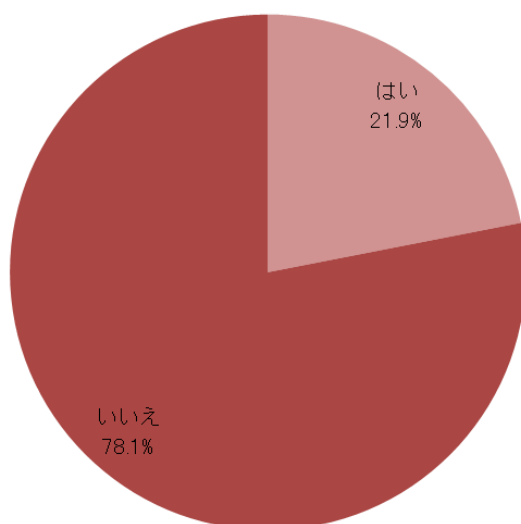


5歳児の母
近所づきあいはどの程度しているか
2006～2012年

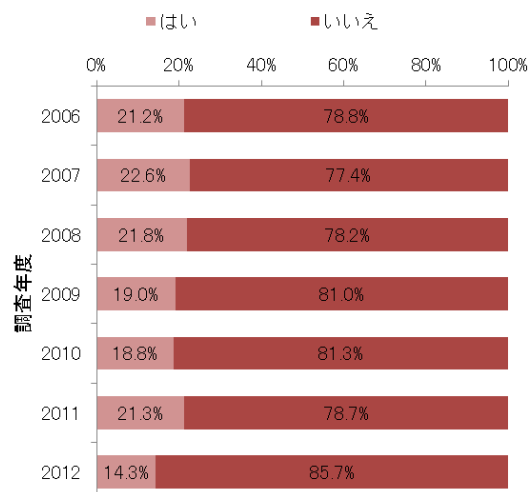


4) 病院にかかった事故について

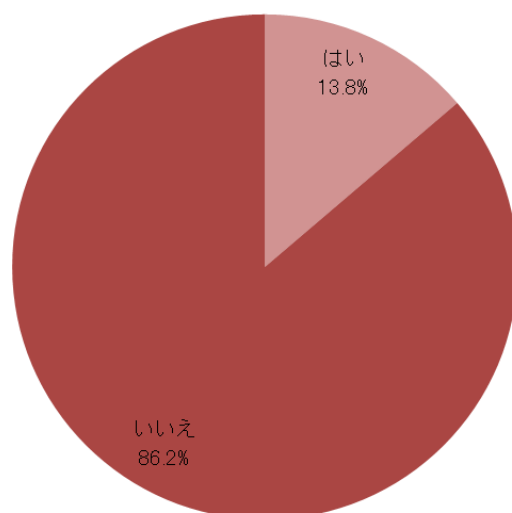
1歳6ヶ月児
生まれてから今までに事故やケガなどで医療機
関を受診したことがあるか
2013年



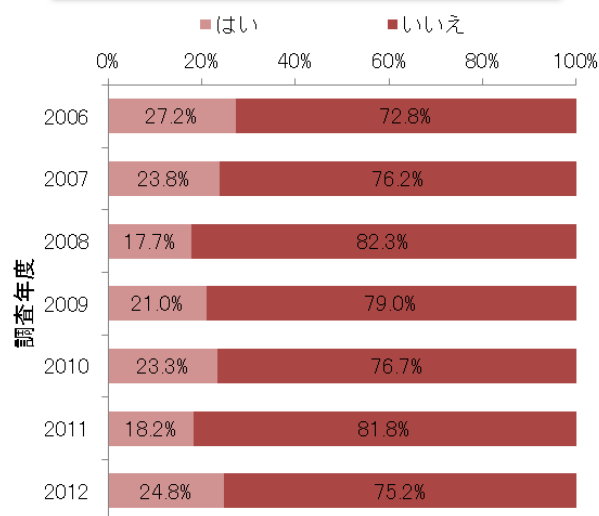
1歳6ヶ月児
生まれてから今までに事故やケガなどで医療機
関を受診したことがあるか
2006～2012年



3歳児
1歳6ヶ月健診から今までに事故やケガなどで医
療機関を受診したことがあるか
2013年



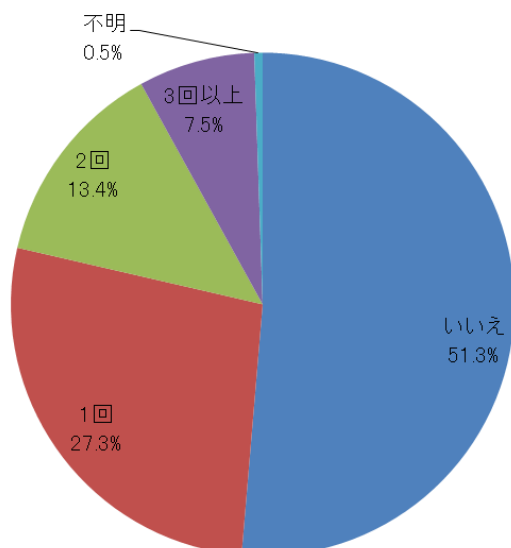
3歳児
1歳6ヶ月健診から今までに事故やケガなどで医
療機関を受診したことがあるか
2006～2012年



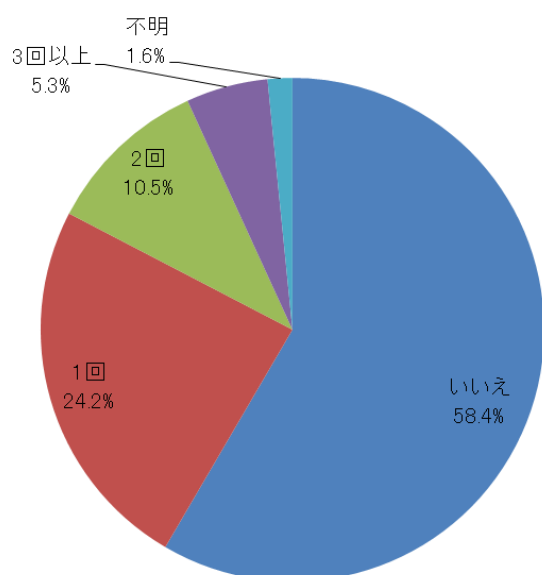
5) 救急外来状況

■受診の有無

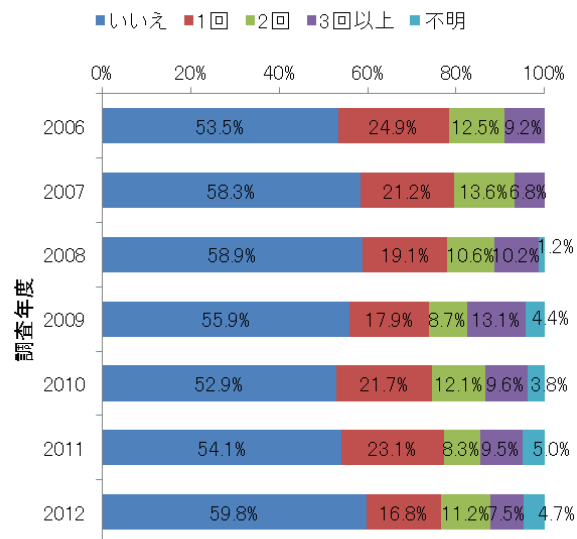
1歳6ヶ月児
夜間や休日に救急外来を受診したことがあるか
2013年



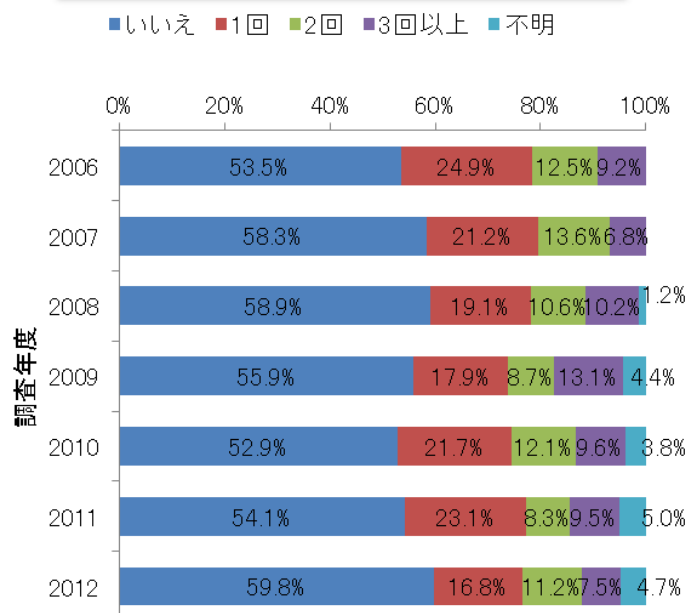
3歳児
夜間や休日に救急外来を受診したことがあるか
2013年



1歳6ヶ月児
夜間や休日に救急外来を受診したことがあるか
2006～2012年



3歳児
夜間や休日に救急外来を受診したことがあるか
2006～2012年



甲州市母子保健計画
「すこやか親子こうしゅう」

発 行 日 平成 2 7 年 3 月
発行・編集 甲州市役所 健康増進課
〒404-8501 山梨県甲州市塩山上於曽 1085-1
TEL 0553-32-2111 (代表)
FAX 0553-32-3072

